

SOMPOひまわり生命の現状2022



はじめに

このたび、ディスクロージャー誌「SOMPOひまわり生命の現状2022」を作成しました。2021年度の成果や経営戦略、事業内容、決算内容、今後の方針などをわかりやすく説明しています。

本誌が、SOMPOひまわり生命をご理解いただくうえで、皆さまのお役にたてれば幸いです。

会社概要 (2022年3月末日現在)

会社名：SOMPOひまわり生命保険株式会社
設立：1981年(昭和56年)7月
営業開始：1982年(昭和57年)4月
資本金：172億5千万円
総資産：3兆7,382億円
保有契約高：23兆5,172億円(個人保険と個人年金保険の合計)
本社所在地：〒163-8626 東京都新宿区西新宿6-13-1 新宿セントラルパークビル
TEL:03-6742-3111(代表)
公式ウェブサイト <https://www.himawari-life.co.jp/>
代表取締役社長 CEO：大場 康弘
従業員数：2,706名
株主：SOMPOホールディングス株式会社(100%)

目次

トップメッセージ	1
SOMPOひまわり生命の沿革	2
トピックス	3
SOMPOグループの概要	
SOMPOグループの概要	7
経営について	
中期経営計画(2021-2023年度)	11
お客さま本位の業務運営	13
健康経営の取組み	19
財務の健全性	
格付け	21
ソルベンシー・マージン比率	21
実質資産負債差額	21
基礎利益	22
逆ざやの状況	22
責任準備金の積立状況	22
MCEV	23
主要業績の推移	
直近事業年度における事業の概況	25
損益の状況	25
主要業績の推移	25
収支の状況	27
資産・負債の状況	29
2021年度の一般勘定資産の運用状況	31
業務品質向上に向けた取組み	
業務品質向上推進態勢	33
カスタマーセンターのご案内	36

お客さまから「信頼される」生命保険会社を目指して

保険金等支払管理態勢	37
保険金等支払管理態勢のさらなる充実に向けて	37
保険金等のお支払い状況	38
内部統制の整備	39
利益相反取引の管理	43
コンプライアンス態勢	44
反社会的勢力への対応	47
お客さま情報の保護	48

戦略的リスク経営(ERM)

戦略的リスク経営(ERM)に関する体制	58
戦略的リスク経営(ERM)の運営	59

生命保険契約者保護機構

生命保険契約者保護機構とは	61
---------------	----

役員一覧	62
------	----

サステナビリティ推進に向けた取組み

グループサステナビリティビジョン	67
サステナビリティ推進に向けた取組み	67

商品・サービス体制について

Webによる各種サービスのご案内	71
保険金・給付金のお支払いまでの流れ	72
お申込みに際してのお客さまへの情報提供	73
情報開示	75
販売チャネルのご案内	76
商品ラインアップ	77
サービスラインアップ	83
SOMPO 健康・生活サポートサービス	87
教育・研修の概略	88

データファイル

コーポレート・データ	95
業績データ	112

トップメッセージ

あなたが健康だと、だれかがうれしい。

平素より、SOMPOひまわり生命保険をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けられました皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。一日も早い事態の終息と、皆さまのご健康を心からお祈りいたします。お客さま、代理店、社員等の感染拡大防止に最大限努めながら、お客さまに必要なサービスのご提供を維持・継続することで、引き続き、生命保険会社としての使命もしっかりと果たしてまいります。

当社は、「安心・安全・健康のテーマパーク」により、あらゆる人が自分らしい人生を健康で豊かに楽しむことのできる社会を実現する」というSOMPOのパーパス(存在意義)実現に向け「健康応援企業」への変革を進めています。

我々が目指す健康応援企業には2つの要素があります。1つ目は、生命保険の伝統的な役割である「万が一」への備え(Insurance)と、「毎日」に寄り添って健康を応援する機能(Healthcare)を組み合わせ、従来にない新たな価値「Insurhealth®(インシュアヘルス)」をお客さまに提供し、「豊かな人生や夢の実現をサポートできる存在になること」です。2つ目は、「社員とその家族が健康なこと」です。

1つ目の要素の例として、2018年にInsurhealth®商品第一弾として発売した『じぶんと家族のお守り』では、加入後にお客さまの健康状態(血圧やBMI、喫煙状況)が改善された場合、保険料が割安になるとともに、契約日にさかのぼった保険料差額相当額を健康チャレンジ祝金としてお受け取りいただけます。2022年1月には、このチャレンジに成功されたお客さまが6,000人を突破し、当社のInsurhealth®商品を通じてお客さまの健康応援を実現しています。

また、2021年10月に発売した、Insurhealth®商品第九弾『健康をサポートするがん保険 勇気のお守り』は、がんの罹患時だけでなく、がんの予防から治療後のケアまでをトータルでサポートできる商品です。最新のがん治療に対応した保障に加え、がんリスク検査サービス、がん患者さま向けオンライン運動レッスン、禁煙チャレンジ制度、業界初となるご契約から保障開始までの3か月間は保険料が発生しない仕組みなど、お客さまに新たな価値を提供しています。



そして、2つ目の要素として、健康応援企業を実現するためには、Insurhealth®をお客さまに提供する社員とその家族が健康であることが重要と考え、健康経営に取り組んでいます。そのために安全衛生の徹底、全社禁煙の取組み、社員にウェアラブル端末貸与などを行った結果、2021年度健康経営度調査において2,000法人中6位、保険業界(事業会社単体)では2年連続1位という評価をいただくことができました。

今年度は中期経営計画2年目の年であり、来年の最終年度に向け、さらに健康応援企業への変革に向け、取組みを加速化していきます。健康応援企業として、今後もお客さまの健康応援を実現するInsurhealth®体験の創出にこだわり、一人でも多くのお客さまがより長く健康でいられる豊かな人生のお手伝いを全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

2022年7月

代表取締役社長CEO

大場康弘

SOMPOひまわり生命の沿革



1980	損保ジャパンひまわり生命	日本興亜生命
<p>1981年(昭和56年)7月 「アイ・エヌ・エイ生命」 設立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 1981年(昭和56年)7月 Life Insurance Company of North Americaの100%出資で「アイ・エヌ・エイ生命保険株式会社」設立 ● 1982年(昭和57年)4月 営業開始 ● 1983年(昭和58年)4月 安田火災海上保険株式会社と業務提携 	
<p>1990</p> <p>1997年(平成9年)1月 「アイ・エヌ・エイひまわり生命」 に改称</p> <p>2001年(平成13年)1月 「安田火災ひまわり生命」 に改称</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 1996年(平成8年)10月 安田火災への業務の代理・事務の代行委託開始 ● 1997年(平成9年)1月 社名を「アイ・エヌ・エイひまわり生命保険株式会社」に変更 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1996年(平成8年)8月 日本火災海上保険株式会社の100%出資で「日本火災パートナー生命保険株式会社」設立 ● 1996年(平成8年)10月 営業開始
<p>2000</p> <p>2002年(平成14年)7月 「損保ジャパンひまわり生命」 に改称</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 2001年(平成13年)1月 安田火災が株式を過半数取得社名を「安田火災ひまわり生命保険株式会社」に変更 ● 2001年(平成13年)12月 安田火災が株式を100%取得 ● 2002年(平成14年)7月 株式会社損害保険ジャパンの発足に伴い社名を「損保ジャパンひまわり生命保険株式会社」に変更 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1996年(平成8年)8月 「日本火災パートナー生命」 設立 ● 1996年(平成8年)10月 「興亜火災まごころ生命」 設立 ● 2001年(平成13年)4月 合併 「日本興亜生命」 誕生 ● 2001年(平成13年)4月 日本火災と興亜火災の合併に伴い、日本火災パートナー生命と興亜火災まごころ生命も同時に合併し、「日本興亜生命保険株式会社」が誕生
<p>2010</p>	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命	
<p>2011年(平成23年)10月 合併 「NKSJひまわり生命」誕生</p> <p>2014年(平成26年)9月 「損保ジャパン日本興亜ひまわり生命」 に改称</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 2010年(平成22年)4月 株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社の経営統合によるNKSJホールディングス株式会社の設立とともに、NKSJグループの傘下に入る ● 2011年(平成23年)10月 損保ジャパンひまわり生命と日本興亜生命が合併し、「NKSJひまわり生命保険株式会社」が誕生 ● 2014年(平成26年)9月 NKSJグループが、グループ名を「損保ジャパン日本興亜グループ」に変更することに伴い、社名を「損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社」に変更 	
<p>2019年(令和元年)10月 「SOMPOひまわり生命」 に改称</p>	SOMPOひまわり生命	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 2019年(令和元年)10月 「お客さま本位の業務運営方針」に基づき社名を「SOMPOひまわり生命保険株式会社」に変更 	

トピックス

「Insurhealth®(インシュアヘルス)」について

当社は 保険本来の機能(Insurance)に、健康を応援する機能(Healthcare)を組み合わせ、お客さまが健康になることを応援する健康応援企業として、従来にない新たな価値「Insurhealth®(インシュアヘルス)」を提供しています。保険本来の機能である万が一の安心に加え、Healthcare(健康応援)を一体化することで、お客さまの「万が一」を可能な限りなくしていきたいと考えています。



◆「健康☆チャレンジ!制度」でお客さまが健康に!

～チャレンジ成功数累計6,000件突破!

お客さまへの祝金総額は約2億円に!～

本制度は、お客さまの健康改善を応援するプログラムです。従来の生命保険商品は、加入時のお客さまの健康状態によって保険料が決まりますが、「健康☆チャレンジ!制度」は、ご加入後、所定の期間内※に喫煙またはBMI値や血圧が改善し当社の定める基準に適合した場合、その後の保険料が低減するとともに、契約日にさかのぼった保険料差額相当額を「健康チャレンジ祝金」としてお受け取りいただける当社独自のお客さまの健康状態の改善をサポートする仕組みです。

請求手続き開始の2020年4月から2年2か月でチャレンジに成功されたお客さまが累計6,000人を突破、1年間にお支払いいただく保険料は平均で約11,700円低減され、平均約30,000円の健康チャレンジ祝金をお受け取りいただき、その祝金総額は約2億円となりました。(2022年6月末時点)

※契約日からその日を含めて2年以上5年以内にある場合にのみ本制度は適用可能です。

健康☆チャレンジ!

◆2021年10月「健康をサポートするがん保険 勇気のお守り」を発売 ～予防・早期発見から治療後のケアまでトータルにサポート～

本商品は、がん罹患時の保障だけでなく、がんの予防・早期発見・万が一の保障・治療後のケアまでをトータルにサポートします。高額療養費制度をふまえた合理的かつ最新のがん治療に対応した保障を提供することで「新しいがん保険のカタチ」を実現し、さらに業界初となるご契約から3か月間は保険料が発生しない仕組みを導入しています。

お客さまの禁煙を後押しし、がんの予防をサポートする「禁煙☆チャレンジ!制度」、がんの早期発見を促すがんリスク検査サービス、治療後のケアとしてオンライン運動レッスンを提供し、がん罹患前からがん治療後のケアまでをトータルにサポートします。

健康をサポートする **がん** 保険
勇気のお守り

お客さまの申込み手続き簡素化の取組み ～生命保険加入時の喫煙検査が不要に～

2021年10月から、喫煙していない方への割安な保険料率を適用するための喫煙検査(唾液により喫煙の有無を調べる検査)を高額な死亡保険金額に加入いただく場合を除いては不要とし、お客さまご自身での告知(喫煙有無含む)や定期健康診断結果などを提出する方式へ変更しました。新型コロナウイルスによる感染を懸念し、検査に抵抗がある方でも、より安心してお申込みいただくことが可能となりました。



オンラインで完結する申込み手続きの取扱保険種類拡充 ～対面と同様の申込み手続きがオンラインで可能に～

2021年11月から、パソコンやスマートフォンなどを通してオンライン上で面談を行い、ペーパーレスで完結する申込み手続きの取扱保険種類を拡充しました。対象とする保険種類を拡充することで、より多くのお客さまに当社の保険に安心してご加入いただくことが可能となりました。

AIによる自動音声応答サービスの導入 ～24時間365日待ち時間なく資料請求が可能に～

2021年12月から株式会社BEDORE(代表:上野山 勝也)のAI自動音声対話エンジン「BEDORE Voice Conversation」を利用した新たなお客さまサービス(自動音声応答サービス)を導入しました。

自動音声応答サービスは音声案内に沿って対話いただくことで、AIが「ご希望する商品」「お名前」「住所」「電話番号」を自動で識別・復唱・受付まで完了します。混雑した時間帯のご連絡でも24時間365日、お客さまをお待たせすることなく受付が可能となりました。

HDI格付けベンチマーク「Webサポート」および「問合せ窓口」で2年連続最高評価『三つ星』を獲得

ITサポートサービスにおける世界最大のメンバーシップ団体HDIの日本拠点であるHDI-Japan(運営会社:シンクサービス株式会社、代表取締役CEO:山下 辰巳)が主催する2021年「HDI格付けベンチマーク」(生命保険業界)の「Webサポート」および「問合せ窓口」部門で、2020年に引き続き、2年連続最高評価である『三つ星』を獲得しました。



「健康マスター・オブ・ザ・イヤー2021」 職域部門賞を受賞

「日本健康マスター検定」^{*}の合格者である「健康マスター」を対象に同協会の目的である、「ヘルスリテラシーを高め、豊かな健康長寿社会実現」に向けた取組みを実施している人物や組織を表彰する事業として開催される「健康マスター・オブ・ザ・イヤー2021」において、職域部門賞を受賞しました。

※健康マスター検定協会を運営している一般社団法人日本健康生活推進協会が、健康リテラシーの向上を目的として実施している検定。

SOMPOひまわり生命保険初のアスリートスポンサー契約 プロゴルファー金谷拓実選手との準所属契約を締結

当社は、設立40周年を迎えた2021年度に、プロゴルファーの金谷拓実選手と準所属(スポンサー)契約を締結しました。当社がプロアスリートとスポンサー契約を結ぶのは初めてとなります。

2020年10月にプロへ転向し、これから世界に向けて羽ばたこうと挑戦し続けている金谷選手と、「健康応援企業」への変革を進める当社の姿勢が重なったことから、準所属契約の締結に至りました。当社は、目標に向かってひたむきに取り組む金谷選手を、これからも全力で応援していきます。



SOMPOグループの概要

SOMPOグループの概要	7
--------------	---

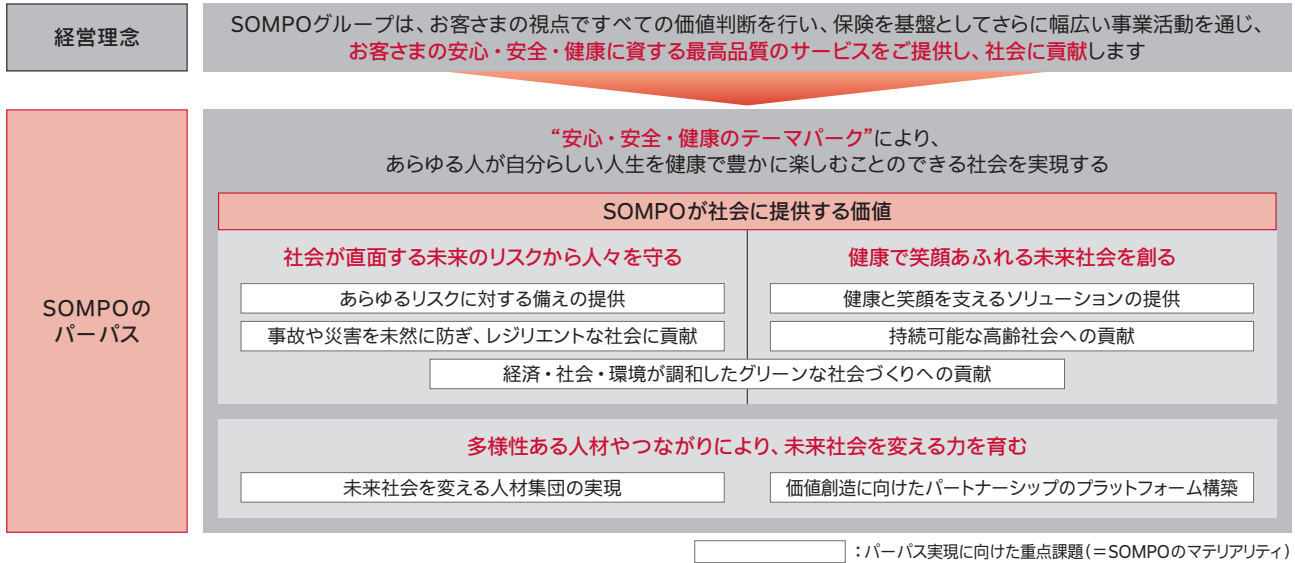
SOMPOグループの概要

SOMPOの経営理念とパーパス

SOMPOグループは、「お客様の安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献」することを経営理念に掲げています。

この経営理念に基づき、当社グループは「安心」「安全」「健康」を軸に、人や社会を守り、支えるため、中長期的な視点でさまざまな社会課題に向き合い、それらの解決に取り組むことで、持続可能な社会に貢献します。

SOMPOグループは、事業を通じて具体的な価値提供を行い、あらゆる人が自分らしい人生を健康で豊かに楽しむことのできる社会を実現します。これが「SOMPOのパーパス」です。

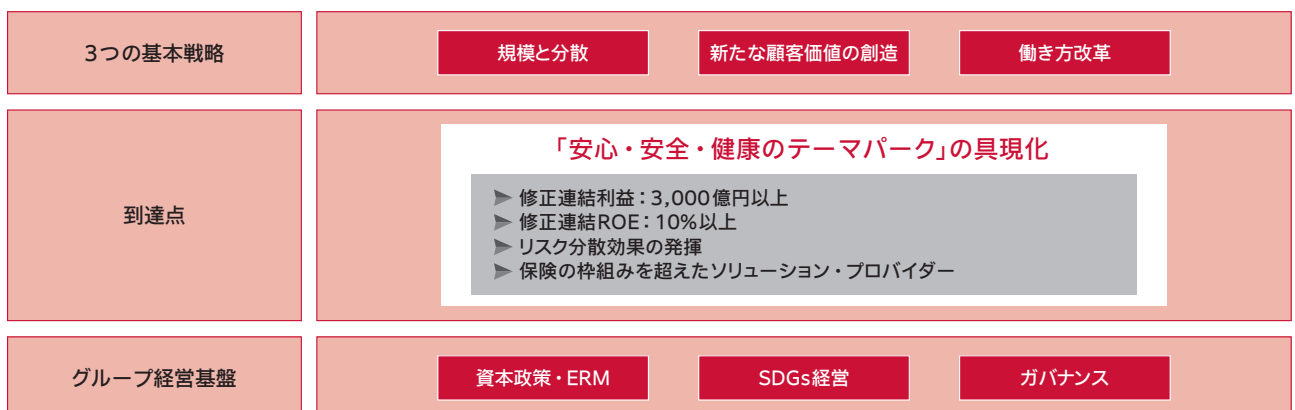


中期経営計画(2021年度～2023年度)

SOMPOグループは、社会への価値提供を具体的に進め、社会共通の課題であるSDGsも積極的に経営に取り込みながら「SOMPOのパーパス」を実現することを目指して、2021年度を開始初年度とする3か年の中期経営計画を策定しました。

中期経営計画は、3つの基本戦略で構成しています。それぞれ具体的な戦略と到達目標(KPI)を設定して、修正連結利益3,000億円以上、修正連結ROE10%以上の達成およびリスク分散効果の発揮、保険の枠組みを超えたソリューション・プロバイダーへの進化などに向けて取り組み、社会課題の解決とともに、新たな成長曲線を作り出し、企業価値向上を目指します。

中期経営計画の全体像(2021年度～2023年度)





■ 基本戦略

1 規模と分散の追求

保険・介護を中心とした既存事業での収益性向上や顧客基盤の拡大を進めるとともに、規律あるM&Aなども活用したさらなる成長を実現することで、事業ポートフォリオの変革と資本効率の向上を目指します。

2 新たな顧客価値の創造

既存事業との親和性の高い介護領域、ヘルスケア領域での新事業開発に注力するとともに、各事業・領域に関するリアルデータを有機的に結びつける新たなプラットフォームとしてリアルデータプラットフォーム※(以下、「RDP」)を構築し、今までにない価値提供を目指します。

※介護、製造、自動車走行、物流、輸送などSOMPOグループ各社およびパートナー企業のさまざまなオペレーションのなかで得られる膨大なリアルデータを統合・分析し、社会課題を解決する新たなソリューションを提供するビジネスモデル

3 働き方改革

グループの持続的な成長に向け、社員一人ひとりのやりがいや幸福度の向上、および圧倒的に高い生産性向上を実現するために、3つの人材コアバリュー(ミッション・ドリブン、プロフェッショナリズム、ダイバーシティ&インクルージョン)を共有する人材集団の実現を目指します。

■ 各事業における戦略の方向性

SOMPOグループは、国内損害保険事業、海外保険事業、国内生命保険事業に加え、介護・シニア事業、デジタル事業などにも事業を展開しています。

これまでの実績や強みを活かすだけでなく幅広い事業活動を通じ、社会課題の解決に向けて取り組みます。

国内損害保険事業

損保ジャパンを中心に、収益構造改革による収益性の向上、マーケティング強化によるトップライン成長およびCX・UXを高めるデジタルトランスフォーメーションや新たなビジネスモデルの創造を進め、グループ最大事業として安定的な利益創出を実現します。



海外保険事業

Sompo Internationalを中心に、コマーシャル分野を中心としたボルトオンM&Aなども活用したトップライン成長の促進とプライシングの改善による収益性の確保、リテール分野における一元化された経営管理態勢のもとでのスキル移転や基盤強化による収益改善を実行します。



国内生命保険事業

Insurhealth®を原動力としたトップライン成長を継続し、デジタル／データを活用した商品・販売戦略によりさらなる成長加速を実現します。また、SOMPOひまわり生命に対するファン拡大とブランド認知度向上により、健康応援企業としての確固たる地位を確立します。



デジタル事業

世界有数のデータ解析技術を有する米Palantir社との提携や国内外のスタートアップ企業等との連携を通じ、RDPを基軸としたソリューションの創出、ビジネスモデルの開発を進めます。



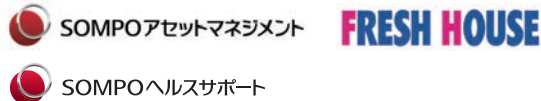
介護・シニア事業

SOMPOケアを中心に、高齢者の生活を支え、健康寿命を延伸することを目指し、テクノロジーを駆使した介護品質や生産性の向上に取り組みます。また、リアルデータやリアルサービスを活用した他の介護事業者や医療・ヘルスケア事業者との連携によるエコシステム構築を推進します。



戦略事業会社

お客さまの安心・安全・健康に寄り添うための、お住まいの修繕、資産形成に係わる事業に加え、健康増進や医療の生産性・品質向上を支える事業を開発し、社内外との共創やリアルな事業基盤とデジタル活用により新たな価値を創造します。



経営について

◆中期経営計画(2021-2023年度)	11
◆お客さま本位の業務運営	13
◆健康経営の取組み	19
◆財務の健全性	
格付け	21
ソルベンシー・マージン比率	21
実質資産負債差額	21
基礎利益	22
逆ざやの状況	22
責任準備金の積立状況	22
MCEV	23
◆主要業績の推移	
直近事業年度における事業の概況	25
損益の状況	25
主要業績の推移	25
収支の状況	27
資産・負債の状況	29
2021年度の一般勘定資産の運用状況	31
◆業務品質向上に向けた取組み	
業務品質向上推進態勢	33
カスタマーセンターのご案内	36
◆お客さまから「信頼される」生命保険会社を目指して	
保険金等支払管理態勢	37
保険金等支払管理態勢のさらなる充実に向けて	37
保険金等のお支払い状況	38
内部統制の整備	39
利益相反取引の管理	43
コンプライアンス態勢	44
反社会的勢力への対応	47
お客さま情報の保護	48
◆戦略的リスク経営(ERM)	
戦略的リスク経営(ERM)に関する体制	58
戦略的リスク経営(ERM)の運営	59
◆生命保険契約者保護機構	
生命保険契約者保護機構とは	61
◆役員一覧	62

中期経営計画(2021-2023年度)

中期経営計画において目指す姿(経営方針)

健康で笑顔あふれる未来社会創りのため、従来の「万が一」への備え(Insurance)に加え、「毎日」に寄り添い健康を応援する機能(Healthcare)を組み合わせた新たな価値「Insurhealth®(インシュアヘルス)」をお客さまに提供し、人生100年時代におけるお客さまの豊かな人生や夢の実現をサポートできる存在になる。

**健康応援企業の
確立**

2016年度から開始した前中期経営計画において、当社は「従来にない新たな価値(保険機能+健康応援機能=Insurhealth®:インシュアヘルス)」を提供することにより、国民が健康になることを応援する、「健康応援企業」への変革を進めてきました。2021年度から開始した現在の中期経営計画においても、この「ビジョン=健康応援企業」は変わらず、お客さまが健康になったという「顧客体験」のさらなる構築を追求し、Insurhealth®による健康応援を実現することで、「健康応援企業」の確立を目指します。

目指す姿の実現に向けた戦略

1. Insurhealth®を原動力とした成長

生命保険は従来、社会保障制度の補完的役割としてマイナスをゼロにする、経済的支援の機能を担ってきました。当社は、人生100年時代に対応すべく、何かあってからの保障だけでなく、健康寿命延伸をサポートし、ゼロをプラスにするウェルネスマネジメントも含めた、今までにない新たな価値「Insurhealth®」を提供しています。これを原動力として、新たなお客さまを創造することで成長を確かなものにしていきます。

たとえば、Insurhealth®商品第一弾となる『じぶんと家族のお守り』は、加入後の健康状態の改善などによって保険料

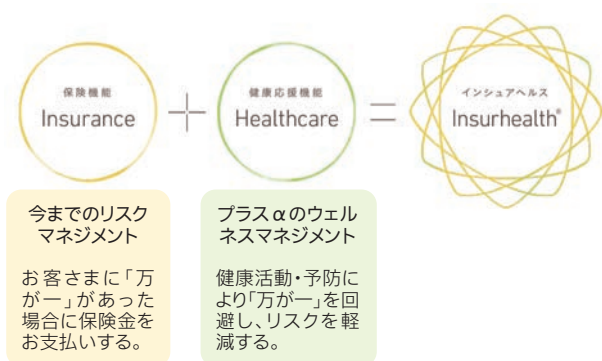
が安くなり、さらに過去の保険料差額相当額を祝金として受け取れるメリットがあることで、現在は毎月400名程度のお客さまが健康改善に取り組まれています。

このような従来の保障(保険機能)を超えた、「保険が人を健康にする」という新たな価値「Insurhealth®」を提供するため、デジタル・データを活用し、お客さまとのコミュニケーションを強化することで、お客さま一人ひとりの健康に対する気付き、行動変容の実現を目指します。

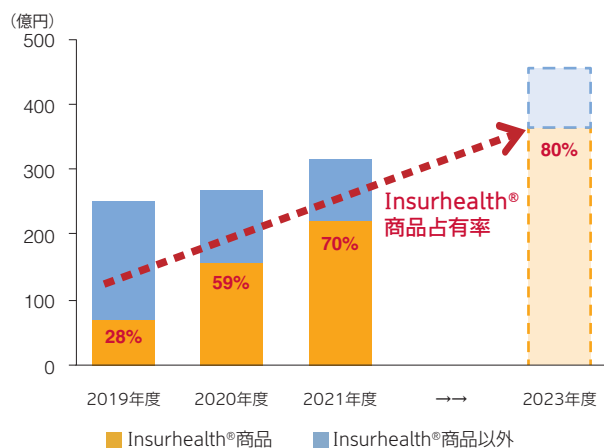
これらの取組みを通し、当社はInsurhealth®を進化させながら、成長を加速させます。

目指す姿

保険が人を健康にする
インシュアヘルスの時代へ



新契約年換算保険料





2. 働き方改革

当社は生産性向上(労働生産性1.5倍、固定事業費の削減)を達成するため、生産性阻害要因を排除し、多様な働き方を活用して当社の強みである多種多様な人財が能力発揮できるように取り組んでいます。

営業店事務の本社集中化、各種お手続きのデジタル対応など業務オペレーションの見直しを行うことや、「場所」や「時間」にとらわれない柔軟な働き方を後押しすることで、生産性向上を実現していきます。

生産性向上を重視した改革

営業店事務の本社集中化による時間創出

- ・営業店事務量削減

人事制度変革

- ・ジョブ型人事制度の導入

新たな業務オペレーションの確立

- ・オンライン募集の展開
- ・お客さまによるデジタル手続き拡大

経営リソース最適化

- ・営業拠点統合



多様な人財の育成・創出

- ・フレックスタイム制
- ・シフト勤務の活用

いつでも
(柔軟な時間)

だれでも
(多様な方法)

- ・リアルとデジタルを活用したハイブリッド型営業スタイル
- ・ミドルシニア社員の活躍推進

どこでも
(場所を選ばない働き方)

- ・フリーアドレス化
- ・オンラインによる地方在住者の本社勤務(どこでも本社)

現場力の発揮、D & I

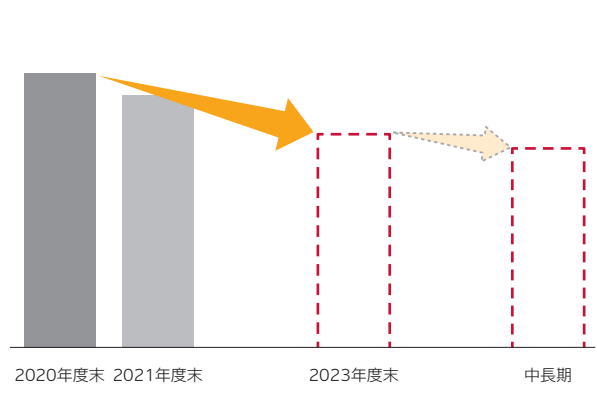
3. 資本効率向上

生命保険事業は長期契約が基本となるため、事業環境の変化にかかわらず、安定的かつ持続的にお客さまをお守りし続けることができる事業構造を目指します。

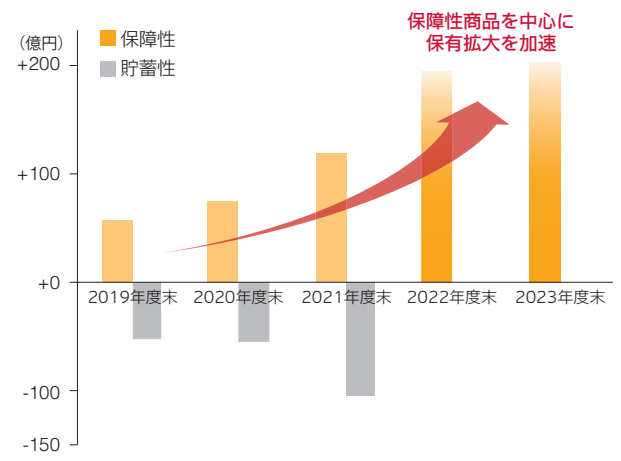
また、商品開発面でも保障性商品中心のポートフォリオとすることで、金利リスクの拡大をコントロールしていきます。

そのために、超長期債の購入額を拡大することで、金利変動によるリスクを削減していきます。

金利リスク量コントロール



保有契約年換算保険料(純増額)



お客さま本位の業務運営

お客さま本位の業務運営方針

SOMPOひまわり生命保険株式会社（以下「当社」）は、「お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献します。」という経営理念を掲げています。

当社はこの実現に向け、「お客さま本位の業務運営方針」（以下「本方針」）を定め、生命保険を基盤にお客さまが健康になることを応援する「健康応援企業」としての存在意義を確立してまいります。

なお、本方針に基づく取組状況は定期的を確認し、業務の見直しを行うとともに、その結果を公表します。

また、本方針はお客さまの視点で定期的に見直しを行います。

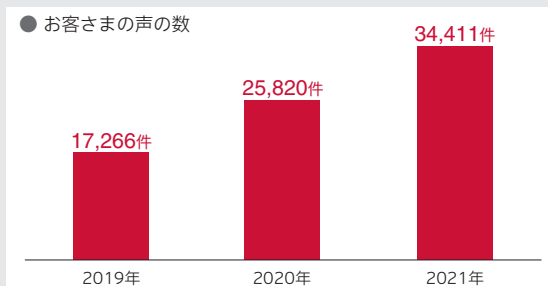
1 お客さまの最善の利益の追求

- ・当社は、コンプライアンス(法令等遵守)を事業の大前提としたうえで、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、最高品質の安心とサービスを提供することによって、お客さまの最善の利益を追求します。
- ・当社は、お客さまからのご意見・ご要望等の「お客さまの声」を真摯に受け止め、事業活動の品質向上に活かしてまいります。

お客さまの声を経営に活かす取組み

- ・カスタマーセンター、ご相談窓口、アンケート、営業店、代理店などさまざまな経路を通じて、お客さまからの直接的な感謝、苦情、ご意見・ご要望等に加え、お客さま視点による社員からの提案など、お客さまの声を幅広く収集することに積極的に取り組んでいます。
- ・収集したお客さまの声は一元的に管理し、商品・サービスの開発、業務改善・品質向上やお客さまの利便性向上につなげ、お客さまの声を活かした改善に継続的に取り組んでいます。また、その改善事例を定期的に当社ホームページなどで公表しています。

- ✓ 当社は「お客さまの声を経営に徹底活用すること」を「コエ活」と称し、お客さまの声を徹底収集と徹底活用に取り組んでいます。当社は「コエ活」を本方針の定着に向けた推進エンジンと位置づけており、「コエ活」を開始した2019年度以降、収集したお客さまの声の数は大きく増加し、2021年度は、34,411件（感動・感謝19,390件、苦情9,877件、ご意見・ご要望5,144件）のお客さまの声を収集しました。



- ✓ 2021年度は、「ご契約時のコチニン（喫煙）検査の一部省略」、「保険料クレジットカード払の旧日本興亜生命のご契約への拡充」や「保険金・給付金請求手続き案内書類の抜本改定」など、合計413件の改善取組みを行いました。



お客さま本位の業務運営の推進体制

・取締役の中から「FD*推進統括責任者」を選任するとともに、本方針の推進責任を担う部門としてFD推進部を設置し、本方針の推進、定着、進化に向けて取り組んでいます。

※FD(Fiduciary duty:フィデューシャリー・デューティー):顧客本位の業務運営

・消費生活相談員や消費生活アドバイザー等の社外有識者からご意見などをいただく場としてFD社外モニター会議を設置し、毎月1回開催しています。

✓ 2021年度のFD社外モニター会議では、18議案について消費生活相談員等の社外有識者から当社の制度・事務などに対してご意見をいただき、お客さまの視点による当社の業務改善に取り組みました。



お客さまへのわかりやすい 情報提供

2

当社は、お客さまにとって重要な情報を十分にご理解いただけるよう、提供する商品、サービスの特性に応じ、重要な情報をお客さまに適した方法でわかりやすく提供します。

商品・サービスに関するわかりやすい情報提供

・お客さまにわかりやすい情報提供を行うため、パンフレット、契約概要、注意喚起情報や手続書類の作成にあたっては、消費者モニター等外部の意見やユニバーサルデザインの観点を取り入れるなど、お客さま視点に基づくわかりやすさを追求する取組みを行っています。

✓ 当社の募集用の資料などは、ユニバーサルデザインフォントの採用や、より重要な情報は赤字、下線、「!」マークのアイコンで強調するなど、より適切にお客さまへ情報を伝えられるよう工夫しています。

✓ 当社は2021年度末までに、3商品（『笑顔を守る認知症保険』『新・健康のお守りハート』『一生のお守り』）のパンフレットについて、UCDA認証*を取得しています。

※一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会が、客観的に「わかりやすさ」を保証する伝達品質の認証制度です。



3 お客さまにふさわしい 商品、サービスの提供

- ・当社は、お客さまの状況、知識や経験、加入目的および加入内容などを勘案し、お客さまのご意向に沿った適切な商品・サービスを提供します。
- ・当社は、お客さまに万が一の際の保障に加え、健康の維持・増進という価値を提供します。契約前後においてもお客さまと「健康」を軸につながり続けることによって、お客さま一人ひとりに最適な商品・サービスを最適なタイミングで提供します。

「保険」と「健康」を統合した新たな価値 (Insurhealth[®]:インシュアヘルス)の提供

- ・当社は、保険本来の機能(Insurance)と健康を応援する機能(Healthcare)を統合した従来にない新たな価値(Insurhealth[®])のお客さまへの提供を通じて、お客さまの万が一に備えるだけでなく、予測・予防・寄添いによりお客さまの健康の維持・増進のお手伝いをしています。

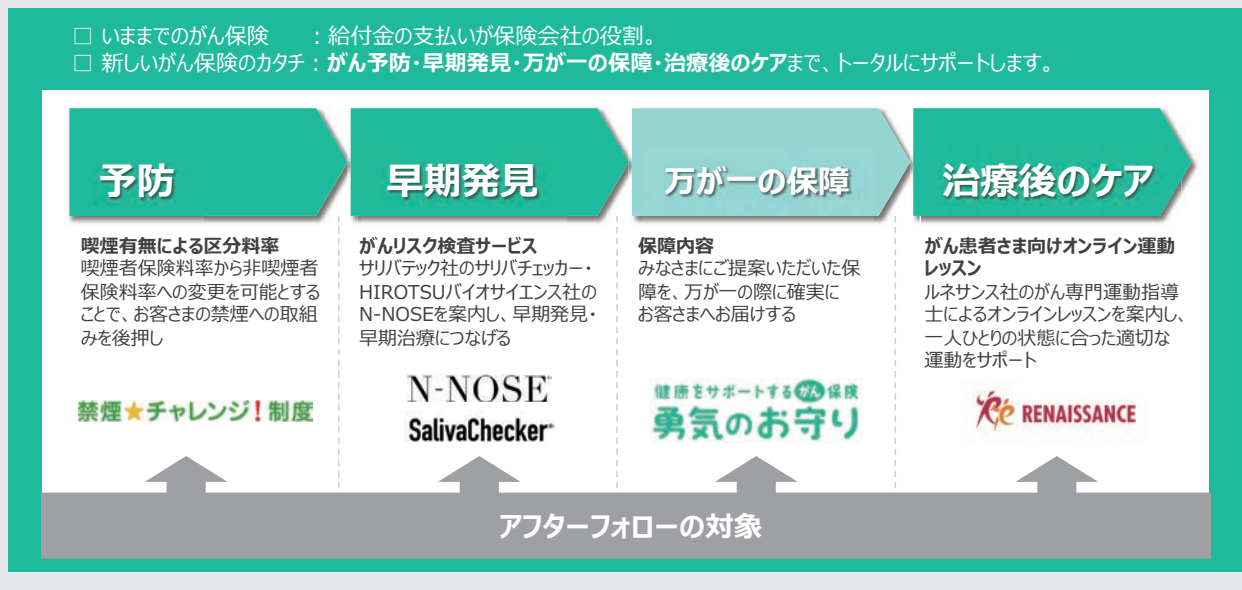
✓ 『健康をサポートするがん保険 勇気のお守り』(終身がん保険)の発売

2021年10月発売のInsurhealth[®]商品第九弾『健康をサポートするがん保険 勇気のお守り』では、がん罹患時の保障だけでなく、がん罹患前からがん治療後のケアまでをトータルにサポートしています。高額療養費制度をふまえた合理的かつ最新のがん治療に対応した保障を提供することで「新しいがん保険のカたち」を実現し、さらに業界初となるご契約から3か月間は保険料が発生しない仕組みを導入しています。

また、「禁煙☆チャレンジ!制度^{*}」の創設や、がんの罹患前から治療後までをサポートする新たなサービスなど、お客さまががんに罹患した場合の経済的な保障だけでなく、予防・早期発見・万が一の保障・治療後のケアをトータルでサポートする、新たな価値を提供します。販売件数(累計)は、2022年3月末に13万件を突破し、お客さまからご好評をいただいています。

※ご加入の際にたばこを吸っていたお客さまがご契約後に禁煙に成功した場合、割安な非喫煙者保険料率に変更できる制度です。

- いままでのがん保険 : 給付金の支払いが保険会社の役割。
- 新しいがん保険のカたち : **がん予防・早期発見・万が一の保障・治療後のケア**まで、トータルにサポートします。



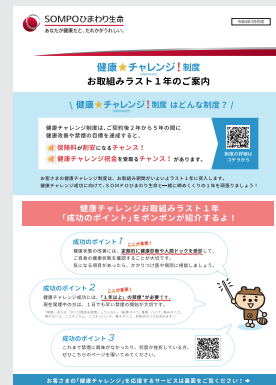
アフターフォローの取組み

- ・当社は、お客さまの毎日の健康に寄り添うことで、お客さま一人ひとりに最適な情報を最適なタイミングで提供しています。
- ・お客さまにご契約内容などを定期的にご確認いただくため、毎年、お客さまにご契約内容や各種お手続きを案内する「ご契約内容のお知らせ」をお送りしています。

- ✓ 2018年4月にInsurhealth®商品第一弾として発売した収入保障保険『じぶんと家族のお守り』は、当社独自のお客さまの健康状態の改善をサポートする仕組みである「健康☆チャレンジ!制度」※を導入しています。当社は、お客さまの健康増進に対する意欲を促すために、ご契約から10か月後に「健康☆チャレンジ!制度のご案内」、ご契約から2年～4年経過後に「健康☆チャレンジ!時期到来のご案内」をお送りしています。また、チャレンジ期間が残り1年になる直前に改めて禁煙や健康に向けた取組みを促すなど、お客さまに最適なタイミングで「健康☆チャレンジ!制度」に関する情報を提供しています。

※ご契約日からその日を含めて2年以上5年以内に喫煙またはBMI値や血圧が改善し、当社の定める基準に適合した場合に、その後の保険料が低減するとともに、ご契約日にさかのぼって保険料差額相当額を「健康チャレンジ祝金」としてお受け取りいただける制度です。

- ✓ 「健康☆チャレンジ!制度」は2020年4月に開始しましたが、同制度の成功件数は2022年3月末までに累計5,891件に達しており、多くのお客さまの健康状態の改善につながっています。



- ✓ 長期にわたるご契約である生命保険では、年齢、家族構成や環境の変化に伴い、お客さまの保障ニーズも変化することがあります。当社は、お客さまへ毎年「ご契約内容のお知らせ」をお送りし、ご住所やご契約内容、保険金や給付金のご請求漏れがないかなどをご確認いただいています。



利益相反取引の適切な管理

4

当社は、お客さまの利益を害する恐れのある取引を適切に把握する態勢を整備し、管理します。

- ・お客さまの利益を不当に害することのないよう、SOMPOグループ 利益相反取引管理基本方針に基づき、当社グループ金融機関の取引などに起因する利益相反を適切に管理しています。
- ・当社との取引関係が資産運用に係る銘柄選定に影響を及ぼすことのないよう、資産運用部門とその他の部門との情報遮断を徹底しています。

5 方針の定着に向けた取組み

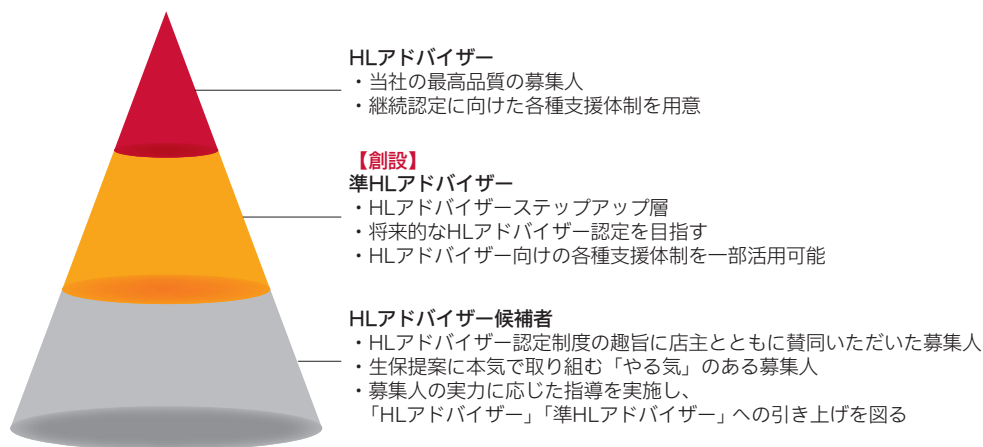
- ・当社は、社員に対し、本方針の定着に向けた動機づけの枠組みを構築し、健康経営、ダイバーシティ&インクルージョン推進、働き方改革に取り組みます。
- ・当社は、商品・サービスの提供を委託する代理店、募集人に対し、本方針の定着に向けた指導、教育を行うとともに動機づけの枠組みを構築します。

徹底したお客さま視点を持った社員の育成

- ・社員一人ひとりがお客さまにより近いところで自ら課題を設定し、知恵を出し合い、職場・会社全体のチームワークで改善・進化する力（現場力）を発揮して、お客さま視点でさまざまな業務に取り組んでいます。
- ・スキルだけでなく、真にお客さまの立場になって判断し、常にお客さまに寄り添える社員を育成するため、定期的にコンプライアンス、健康や医療等に関する研修を実施し、本方針の定着に向けた取組みを進めています。
- ・営業社員の人材育成に特化したトレーニングセンター室を設置し、お客さまから評価いただける代理店・募集人を育成するために、営業社員の指導・トレーニングを継続的に行っています。

代理店、募集人の業務品質向上

- ・お客さまに適切に商品・サービスを提供する態勢を維持・強化するため、次の事項に重点を置いた各種研修・教育制度等を通じて、代理店と募集人の業務品質の向上を図っています。
 - ①意向把握、重要事項説明、告知の取扱いなど保険募集に関する事項
 - ②お客さまへの最適な保障・サービスの継続的な提供（アフターフォロー）に関する事項
 - ③代理店自身の業務改善サイクル（代理店の内部管理態勢）の整備・強化に関する事項
- ・「高いコンサルティング提案力」、「健康応援の実現（Insurhealth®推進）」、「お客さま本位の業務運営」を兼ね備えた当社の最高品質の募集人を「HLアドバイザー」と定義し、お客さまに感動していただける募集人の育成を進めています。



代理店、募集人に対する適切な動機づけの枠組み

- ・代理店手数料の評価項目として業務品質項目を設定し、お客さまの最善の利益を追求する代理店を評価する体系とすることで、本方針の実践を促す枠組みを構築しています。

お客さま満足度

(満足層のお客さま(満足+やや満足)の割合)

ご契約後

91.2%

「お客さま本位の業務運営方針」

の定着度を測る

成果指標

調査期間

2021年4月～2022年3月

ご契約時

92.9%

ご請求時

91.5%

※ お客さまアンケートは、当社に対する満足度について10点を最高点とし、0点までの11段階でお客さまにご回答いただいています。10点・9点を「満足」、8点・7点を「やや満足」、6点～4点を「普通」、3点・2点を「やや不満」、1点・0点を「不満」と定義しています。

お客さまの数

(保有契約件数)

4,452,619 件

(2022年3月末時点)

健康経営の取組み

当社は、「健康応援企業」の確立を実現するために、社員・代理店とその家族の健康維持・増進が不可欠であるとの考えのもと、健康経営の取組みを推進しています。

また、「健康応援企業」を実現するための両輪を「Insurhealth®」および「健康経営」と定義し、2016年度から重要な経営戦略の一つとして健康経営に取り組んでいます。

— SOMPOひまわり生命保険の健康経営宣言 —

SOMPOひまわり生命は、社員一人ひとりが健康を実感し、お客さまの健康を応援する「健康応援企業」として、健康経営を推進します。
そのために当社は以下の3つに取り組めます。



主な取組み内容

社員とその家族の健康維持・増進を支援

予防・治療

- ・一般定期健康診断 受診率100%
- ・インフルエンザ予防接種費用補助
- ・ストレスチェック、プレゼンティーズムチェックの実施
- ・健康応援セミナー、健康応援ミーティングの実施

女性の健康

- ・乳がん、子宮がん検診費用補助
- ・女性の健康セミナーの実施
- ・女性の健康検討会「ひまわりLULUプロジェクト」



健康増進スペース

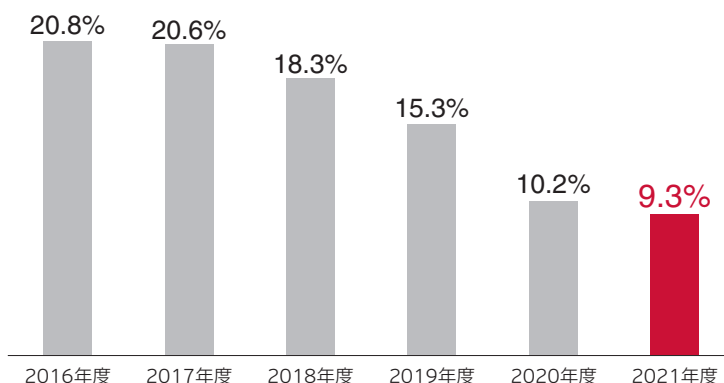
- ・「ひまわりラウンジ〜サンテリア〜」の活用

運動

- ・ウェアラブル端末の活用
- ・クアオルトの実施[※]

※ ドイツ語で療養地の意味。当社は、全国の日本クアオルト協議会加盟自治体と連携し、クアオルトプログラム（健康増進に向けたウォーキングの実施や地場産食材を使った栄養バランスの優れた料理の提供、温泉施設との連携を利用した健康増進プログラム）を全社員を対象に実施しています。

● 全社員における喫煙率の推移



ワークライフ・バランス

- ・早帰りの推奨
- ・休暇取得の必須化
- ・プレミアムフライデーズ
- ・レイト・アーリーワーク
- ・フレックスタイム制度（一部社員）
- ・生産性評価
- ・テレワークの活用

睡眠

- ・本社ビルに仮眠可能スペースの設置
- ・睡眠改善プロジェクト

禁煙

- ・全社員就業時間内禁煙
- ・喫煙者向け個別サポートの実施
- ・新入社員の非喫煙者採用

社員のさまざまな ライフステージに 寄り添う

妊娠・育児

- ・短時間勤務制度
- ・シフト勤務
- ・週4勤務制度
- ・育産休マニュアルの公開
- ※男性社員の制度活用も推進
- ・転居転勤免除制度

シニア活躍

- ・再雇用制度
- ・ライフデザイン研修

介護

- ・短時間勤務制度
- ・シフト勤務
- ・週4勤務制度
- ・転居転勤免除制度
- ・仕事と介護のお役立ちサイトの提供

治療

- ・治療と仕事の両立支援BOOKの公開

社外からの認定

これらを含めたグループ全体の取組みが評価され、経済産業省および東京証券取引所が共同で選定を行う「健康経営銘柄2022」にSOMPOホールディングス株式会社が4年連続選定されました。また、当社は、「健康経営優良法人2022大規模法人部門（ホワイト500）」に6年連続で認定されました。



財務の健全性

格付け

当社は国内外の権威ある格付機関であるS&Pグローバル・レーティングおよび格付投資情報センターから格付けを取得しています。(2022年7月1日現在)

A+

S&Pグローバル・レーティング
保険財務力格付け

AA

格付投資情報センター
保険金支払能力

○保険財務力格付けは、保険契約の諸条件にしたがって支払いを行う能力に関して保険会社の財務内容を評価したフォワードルッキングな意見を表したものです。

○保険金支払能力は、保険会社の保険債務が約定どおりに履行される確実性についての意見を表したものです。

ソルベンシー・マージン比率

2021年度末のソルベンシー・マージン比率は、1,359.8%となり、引き続き高水準を維持しています。

1,359.8%

2021年度末

○ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

(単位:百万円)

項目	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	422,651	389,628
リスクの合計額 (B)	57,881	57,302
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,460.4%	1,359.8%

実質資産負債差額

実質資産負債差額とは、時価ベースの実質的な資産から、危険準備金などの資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いたものであり、行政監督上の指標のひとつです。この実質資産負債差額がマイナスとなると実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止命令などの対象となることがあります。

当社の2021年度末の実質資産負債差額は5,264億円となりました。

<ご参考> 2020年度末実質資産負債差額 6,673億円

5,264億円

2021年度末



基礎利益

基礎利益とは、生命保険会社の基礎的な収益を表す指標のひとつであり、経常利益から有価証券の売却損益などのキャピタル損益、危険準備金繰入(戻入)などの臨時損益を控除した損益として計算されます。

当社の2021年度の基礎利益は、2020年度実績318億円に対して42億円減少し、275億円となりました。

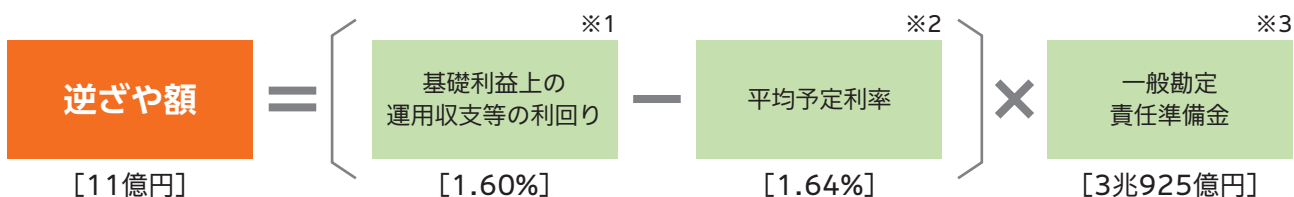
275億円

2021年度

逆ざやの状況

2021年度の逆ざや額は、2020年度実績23億円に対して12億円減少し、11億円となりました。当社では、この逆ざや額を全体の収益でカバーし、基礎利益はプラスを確保しています。

〈逆ざや額の算出方法〉



※1 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※2 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※3 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について以下の方法で算出しています。

(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2

責任準備金の積立状況

生命保険会社では、将来の保険金・年金・給付金などの支払いに備え、責任準備金の積立が義務づけられています。この責任準備金の積立方式には、「平準純保険料式」、「チルメル式」などがありますが、当社では積立水準が高い「平準純保険料式」による積立を実施しています。また、2007年度から、第三分野保険に対しては、将来の給付金などの支払率の上昇を見込んだストレス・テストを実施し、そ

の結果により、さらに負債十分性テストを行い、各テストの結果に応じ、責任準備金の積増しを行うことが義務づけられています。

なお、ストレス・テストの結果、第三分野保険の2021年度末責任準備金は不足していないことが確認できたため、ストレス・テストに基づく危険準備金、追加責任準備金の積立は行っていません。

財務の健全性

MCEV (Market Consistent Embedded Value)

MCEVとは

MCEVとは、市場整合的エンベディッド・バリューの略称であり、金融市場における金融商品の価格と整合的な評価となる手法を用い、生命保険事業に係るリスクについて十分な考慮をしたうえで、現在および将来の株主への分配可能利益の現在価値を評価したものです。

MCEVは、企業の「純資産価値」と、保有契約からもたらされる将来利益の現在価値である「保有契約価値」との合計額です。

一般に生命保険契約は、新契約が成立してから会計上の利益が計上されるまでに時間がかかるため、損益計算書などの法定の会計情報を補完するものとして、欧州やカナダでは生命保険会社の価値・業績を評価する有力な指標であるエンベディッド・バリューが使用されています。

欧州では、主要保険会社のCFO(最高財務責任者)から構成されるCFOフォーラムが2004年5月にEEV原則を公開した後、EEV原則に準拠した開示が広く行われるようになり、その後、計算基準の統一性をさらに高めるという視点から市場整合的な評価手法を用いることを定めたEuropean Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles[※](以下「MCEV Principles」)が2008年6月に公表されました。

当社においても、当社の現状をより一層ご理解いただくため、2010年3月末よりMCEV Principlesに基づいた開示を行っています。

※Copyright© Stichting CFO Forum Foundation 2008

2021年度末MCEV

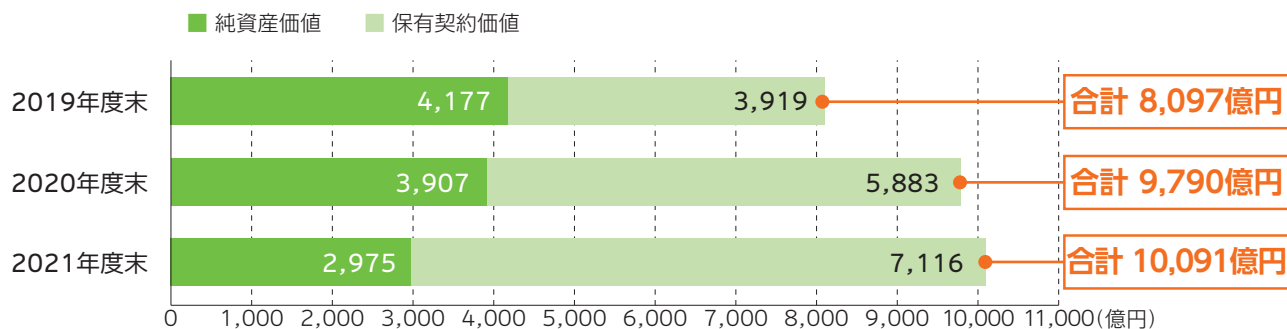
2021年度末MCEVは下表のとおりです。

(単位:億円)

	2020年度末	2021年度末	増減額
年度末MCEV	9,790	10,091	+ 300
純資産価値	3,907	2,975	△ 932
保有契約価値	5,883	7,116	+ 1,232
新契約価値	261	280	+ 19

- ・純資産価値は、計算基準日において対象事業に割り当てられた資産時価が法定責任準備金およびその他の負債を超過する額です。具体的には貸借対照表の純資産の部の額に、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、契約者配当準備金中の未割当額、満期保有目的の債券の含み損益、責任準備金対応債券の含み損益および金融派生商品の含み損益を加え、無形固定資産を控除した後、これら8項目に係る税効果相当額を差し引いたものです。
- ・保有契約価値は、保有契約から将来生じる株主への分配可能利益を評価日における現在価値に換算したものであり、確実性等価利益現価から、オプションと保証の時間価値、フリクショナル・コストおよびヘッジ不能リスクに係る費用を差し引いた額です。
- ・新契約価値は、当年度に成立した新契約の評価日における価値を示したものであり、年度末MCEVの内数です。
- ・金額については億円未満を切り捨てて表示しています。

〈MCEV推移〉





2020年度末から2021年度末への変動要因

2020年度末から2021年度末へのMCEVの変動要因は下表のとおりです。

増加要因として2021年度新契約価値(A)、2020年度末保有契約価値の割り戻し(B、C)、保険関係の前提条件の変更(E)、経済前提条件と実績の差異(H)があげられる一方、減少要因として保険関係の前提条件と実績の差異(D)、保険事業に係るその他の要因に基づく差異(F)があげられます。

これらの要因によるMCEV増減総計は445億円の増加となり、株主配当支払の実施により、結果として2021年度末のMCEVは300億円増加しました。

(単位:億円)

変動要因	MCEV
2020年度末MCEV	9,790
A.2021年度新契約価値	+ 280
B.2020年度末保有契約価値の割り戻し (リスクフリーレート分)	+ 187
C.2020年度末保有契約価値の割り戻し (期待超過収益分)	+ 36
D.保険関係の前提条件と実績の差異	△ 148
E.保険関係の前提条件の変更	+ 146
F.保険事業に係るその他の要因に基づく差異	△ 139
G.保険事業活動によるMCEV増減(A～F)	+ 362
H.経済前提条件と実績の差異	+ 82
I.その他の要因に基づく差異	—
MCEV増減総計(G～I)	+ 445
株主配当支払	△ 145
2021年度末MCEV	10,091

その他

●保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)であるミリマン・インクに、MCEV算出手法、前提条件および算出結果の妥当性について検証を依頼し、意見書を受領しています。意見書およびMCEVに関する詳細については当社の公式ウェブサイトでご参照いただけます。

●MCEVの計算は、経済・事業環境、税制、その他多くの前提に依存します。適用された計算手法および前提条件は、MCEV Principlesに準拠していますが、一般に、前提条件と将来の実現値とは異なるものです。前提条件と将来の実現値との乖離は、計算結果に重大な影響を及ぼす場合があります。

また、実際の市場価値は、投資家がさまざまな情報に基づいて行う判断により決定されるため、MCEVから著しく乖離することがあります。

これらの理由により、MCEVは生命保険会社の企業価値を評価する唯一の指標ではありませんので、ご注意ください。

主要業績の推移

直近事業年度における事業の概況

2021年度の新契約高は前年度比89.9%の1兆9,244億円となりました。2021年度末の保有契約高は前年度末比99.0%の23兆5,172億円となりました。
(契約高は個人保険と個人年金保険の合計です。)

保険料等収入は、前年度比98.9%の4,368億円となりました。

総資産は当年度中に1,857億円増加し、当年度末には3兆7,382億円となりました。

〈主要業績の状況〉

	2020年度(末)	2021年度(末)	前年度(末)比
新 契 約 高	2兆1,410億円	1兆9,244億円	89.9%
保 有 契 約 高	23兆7,663億円	23兆5,172億円	99.0%
保 険 料 等 収 入	4,415億円	4,368億円	98.9%
総 資 産	3兆5,524億円	3兆7,382億円	105.2%

損益の状況

2021年度の経常利益は264億円となり、前年度実績321億円に比べ56億円減少しました。

当期純利益は159億円となり、前年度実績200億円に比べ41億円減少しました。

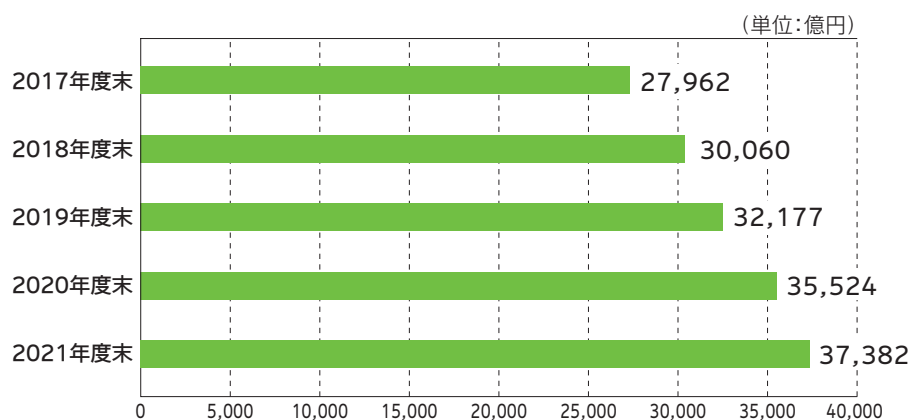
基礎利益は275億円となり、前年度実績318億円に比べ42億円減少しました。

主要業績の推移

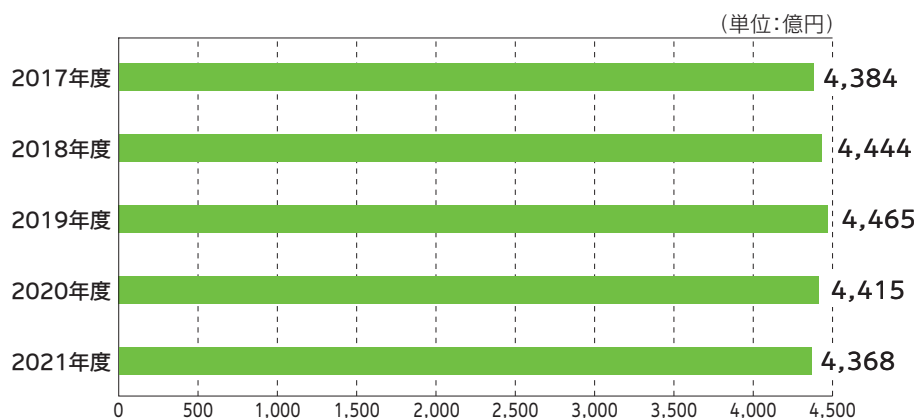
(単位:百万円)

項目	2017年度(末)	2018年度(末)	2019年度(末)	2020年度(末)	2021年度(末)
総資産	2,796,230	3,006,090	3,217,752	3,552,464	3,738,246
有価証券残高	2,594,537	2,805,201	2,983,851	3,260,451	3,476,978
責任準備金残高	2,557,365	2,734,761	2,919,802	3,099,850	3,245,593
経常収益	490,791	495,111	500,819	503,714	493,056
保険料等収入	438,487	444,443	446,510	441,549	436,893
資産運用収益	49,490	48,621	49,425	56,037	53,709
保険金等支払金	182,504	186,185	190,877	195,395	215,929
うち解約返戻金	86,263	90,285	89,761	90,275	107,023
経常利益	16,721	26,586	28,436	32,129	26,444
当期純利益	8,117	15,394	16,583	20,049	15,924
ソルベンシー・マージン比率	1,513.1%	1,507.5%	1,472.1%	1,460.4%	1,359.8%
新契約高	1,484,076	4,244,311	2,475,501	2,141,022	1,924,487
保有契約高	22,125,821	23,311,012	23,658,846	23,766,355	23,517,228

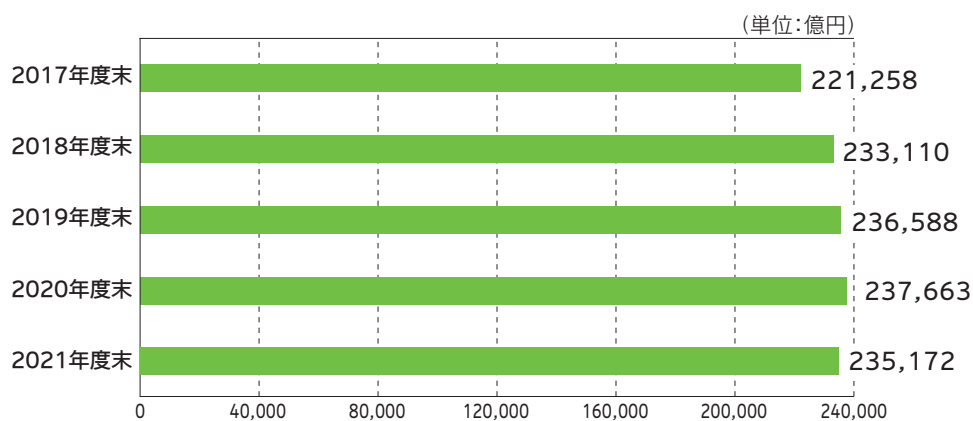
(注) 新契約高および保有契約高は個人保険・個人年金保険の契約高の合計です。なお、個人年金保険の新契約高は年金支払開始時における年金原資です。また、個人年金保険の保有契約高は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

**〈総資産の推移〉**

総資産は1,857億円増加し、3兆7,382億円になりました。

〈保険料等収入の推移〉

保険料等収入は一般事業会社の売上高に相当します。2021年度は前年度比1.1%の減少となりました。

〈保有契約高の推移(個人保険と個人年金保険の合計)〉

保有契約高は個々の被保険者さまに対して当社が保障する金額の総合計額です。

2021年度末は前年度末比1.0%の減少となりました。

主要業績の推移

収支の状況

〈損益計算書(抜粋)〉

(単位：百万円)

科 目		2020年度	2021年度
		金 額	金 額
経常収益	①	503,714	493,056
保険料等収入	②	441,549	436,893
保険料		438,847	433,472
再保険収入		2,701	3,421
資産運用収益	③	56,037	53,709
利息及び配当金等収入		47,090	49,413
有価証券売却益		3,767	1,653
特別勘定資産運用益		4,912	1,767
その他経常収益		6,127	2,453
経常費用	④	471,585	466,611
保険金等支払金	⑤	195,395	215,929
保険金		37,848	39,023
年金		11,208	11,834
給付金		47,781	50,100
解約返戻金		90,275	107,023
その他返戻金		4,989	4,254
再保険料		3,291	3,693
責任準備金等繰入額	⑥	180,048	147,345
資産運用費用	⑦	2,554	3,461
支払利息		69	59
有価証券売却損		1,966	3,261
有価証券評価損		8	—
金融派生商品費用		389	—
事業費	⑧	87,288	94,804
その他経常費用		6,299	5,070
経常利益	⑨	32,129	26,444
特別利益		7	0
特別損失	⑩	892	956
契約者配当準備金繰入額	⑪	3,207	3,158
税引前当期純利益		28,036	22,329
法人税及び住民税		8,305	5,717
法人税等調整額	⑫	△ 318	687
法人税等合計		7,986	6,405
当期純利益	⑬	20,049	15,924



①経常収益	生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益です。生命保険会社の場合、保険料等収入、資産運用収益、その他経常収益に区分されています。
②保険料等収入	ご契約者さまから払い込まれた保険料による収益で、生命保険会社の収益の大部分を占めています。再保険収入(再保険契約による受取保険金等)もこちらに計上します。
③資産運用収益	資産運用による収益で、利息や配当金のほかには有価証券売却益なども含まれます。
④経常費用	生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する費用です。生命保険会社の場合、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費、その他経常費用に区分されています。
⑤保険金等支払金	保険金、年金、給付金、返戻金などの保険契約上の支払いを計上します。再保険料(再保険契約による支払保険料)もこちらに計上します。
⑥責任準備金等繰入額	責任準備金は、将来の保険金・給付金等の支払いに備え、積立てが義務づけられている準備金です。毎期年度末に、前年度計上額を一旦全額戻入し、当年度の必要額を新たに全額繰り入れる方法により積み立てられます。損益計算書上は(繰入額－戻入額)の差額で表示されます。
⑦資産運用費用	有価証券売却損、有価証券評価損などを計上します。
⑧事業費	新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費を計上します。一般事業会社の「販売費及び一般管理費」に当たります。
⑨経常利益	生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益(経常収益)から、毎年継続的に発生する費用(経常費用)を差し引いた残額が経常利益です。
⑩特別損失	特別な要因で一時的に発生した損失を計上します。
⑪契約者配当準備金繰入額	ご契約者さまに対する配当金の支払財源となる契約者配当準備金への繰入額です。 ※当社では、ほとんどが団体保険契約にかかわる配当準備金の繰入です。
⑫法人税等調整額	税効果会計を適用したことによる法人税及び住民税の当期調整額を計上します。
⑬当期純利益	税引前当期純利益から法人税等合計を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益を意味します。

主要業績の推移

資産・負債の状況

〈貸借対照表(抜粋)〉

(単位：百万円、%)

科 目		2020年度末	2021年度末	
		金 額	金 額	構成比
(資産の部)				
現金及び預貯金		178,483	137,951	3.7
有価証券	①	3,260,451	3,476,978	93.0
国債		2,142,389	2,371,793	63.4
地方債		67,662	57,515	1.5
社債		460,381	420,802	11.3
株式		10,132	9,858	0.3
外国証券		578,222	611,887	16.4
その他の証券		1,662	5,120	0.1
貸付金	②	41,985	41,428	1.1
有形固定資産		1,540	2,219	0.1
無形固定資産		—	1,234	0.0
代理店貸		93	99	0.0
再保険貸		1,284	1,599	0.0
その他資産		54,897	54,377	1.5
未収金		39,494	35,899	1.0
未収収益		8,788	9,276	0.2
繰延税金資産	③	13,804	22,434	0.6
貸倒引当金		△ 76	△ 76	△ 0.0
資産の部合計		3,552,464	3,738,246	100.0
(負債の部)				
保険契約準備金		3,143,577	3,290,913	88.0
支払備金	④	39,293	40,896	1.1
責任準備金	⑤	3,099,850	3,245,593	86.8
契約者配当準備金		4,433	4,423	0.1
代理店借		4,215	5,663	0.2
再保険借		814	990	0.0
その他負債		221,891	280,038	7.5
役員賞与引当金		37	38	0.0
退職給付引当金		4,581	4,971	0.1
時効保険金等払戻引当金		1,041	936	0.0
特別法上の準備金		9,045	9,969	0.3
価格変動準備金		9,045	9,969	0.3
負債の部合計		3,385,204	3,593,521	96.1
(純資産の部)				
資本金		17,250	17,250	0.5
資本剰余金		13,333	13,333	0.4
利益剰余金		94,052	95,477	2.6
株主資本合計		124,635	126,060	3.4
その他有価証券評価差額金	⑥	42,624	18,664	0.5
純資産の部合計		167,260	144,725	3.9
負債及び純資産の部合計		3,552,464	3,738,246	100.0



①有価証券	有価証券のうち、国債、地方債、社債はそれぞれ日本国、国内の地方公共団体、国内企業などが発行する債券への投資です。また、外国証券は米国債など、海外の国・企業などが発行する外国債券や海外の企業が発行する外国株式など、海外の国・企業などが発行する有価証券への投資の総称です。
②貸付金	生命保険会社の貸付金には保険約款貸付と一般貸付があります。
③繰延税金資産	税効果会計を適用した場合に、将来の会計期間において回収が見込まれる税金の額を計上します。
④支払備金	支払義務が発生している保険金、給付金、返戻金などのうち、決算期末時点で、未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な金額を積み立てる準備金です。
⑤責任準備金	将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積立てが義務づけられている準備金です。 責任準備金の積立方式の代表的なものには、「平準純保険料式」と「チルメル式」があります。
⑥その他有価証券評価差額金	生命保険会社では保有する有価証券をその保有目的に応じて、「売買目的有価証券」、「満期保有目的の債券」、「責任準備金対応債券」、「子会社・関連会社株式」、「その他有価証券」の5つに区分し評価します。このうち、「その他有価証券」については、時価で評価し、貸借対照表に計上されています。ただし、その評価損益は損益計算書には計上されず、評価差額金として、税効果分を除いて貸借対照表の純資産の部に計上されます。

※当社は平準純保険料式による積立てを行っています。

※当社の一般勘定で保有している有価証券の保有目的別の構成比は、帳簿価額ベースで満期保有目的の債券が35.2%、責任準備金対応債券が28.2%、その他有価証券が36.6%です。

主要業績の推移

2021年度の一般勘定資産の運用状況

運用環境

2021年度のがわが国経済は、世界的な供給制約、ロシアによるウクライナ侵攻の影響を受けた資源高、インフレ率の高止まりによる各国の利上げへの警戒感に加え、感染力の強いコロナ変異株の拡大もあり、緩やかな回復に留まりました。

企業部門は、海外景気の回復、資源高、円安などにより、業種の偏りはあるものの全体としては回復が見られました。個人消費は、度重なる感染再拡大やエネルギー価格の上昇、また円安の影響もあり、緩やかな回復に留まりました。物価は、資源高の影響が携帯電話料金引下げの影響を上回り、年度後半には前年比プラス圏で推移しました。

金融市場では、世界的に低金利と株高が続いていましたが、年明け以降、急速な物価上昇を背景に欧米の中央銀行が金融引締め姿勢を明確にすると金利が急上昇し、株価も上値が重くなりました。為替市場では、年明け以降、日米金利差の拡大や資源高による貿易赤字拡大を受けて、急激に円安ドル高が進み、年度始の1ドル110円台に対し年度末は122円台となりました。株式市場では、新政権の経済対策への期待から日経平均株価は一時30,000円を上回ったものの、海外株式の下落やウクライナ侵攻への懸念が上値を抑え、年度末は前年度末比1,357円下落の27,821円となりました。債券市場では、金融緩和政策が修正されるとの懸念から金利が上昇し、10年国債利回りは日本銀行の許容する上限である0.25%を試す展開となりました。

当社の運用方針

生命保険会社においては、将来の保険金等の支払いに備えて積み立てる保険契約準備金が負債の大部分を占めています。このため、当社では負債の特性を勘案し、ALM(資産と負債の総合管理)を重視した資産運用を行っています。

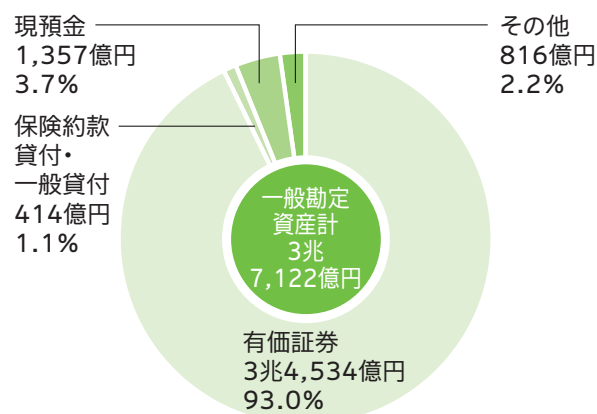
上記運用方針に基づき、当社の一般勘定資産は、高格付けの円貨建債券を中心とした資産運用ポートフォリオを構築することにより、長期的に安定した収益の確保を図っています。また、一部を外貨建債券に投資することにより、利回りの向上や資産の分散を図っています。

運用実績の概況

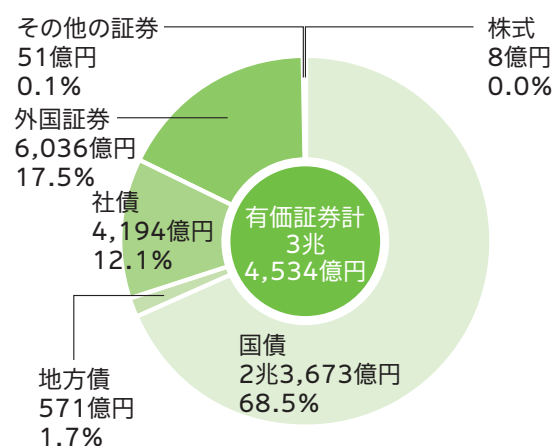
資産配分

2021年度末の一般勘定資産は、前年度末から1,847億円増加し3兆7,122億円となりました。主な資産構成は、有価証券3兆4,534億円(一般勘定占率93.0%)、現預金1,357億円(同3.7%)となっています。

〈一般勘定資産の構成 2021年度末〉



〈有価証券の構成 2021年度末〉





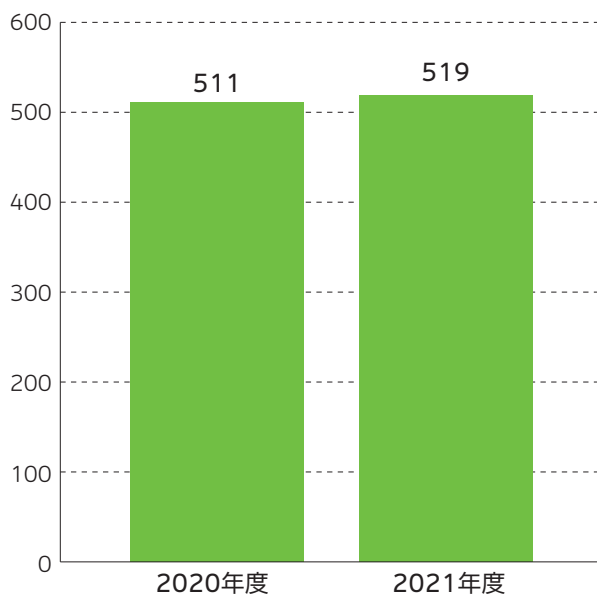
資産運用収支

資産運用収益は、国債等からの利息収入や有価証券売却益等により519億円となる一方、資産運用費用は、有価証券売却損等により34億円となりました。この結果、資産運用収益から資産運用費用を控除した資産運用収支は484億円となりました。

〈資産運用収益・資産運用費用の状況〉

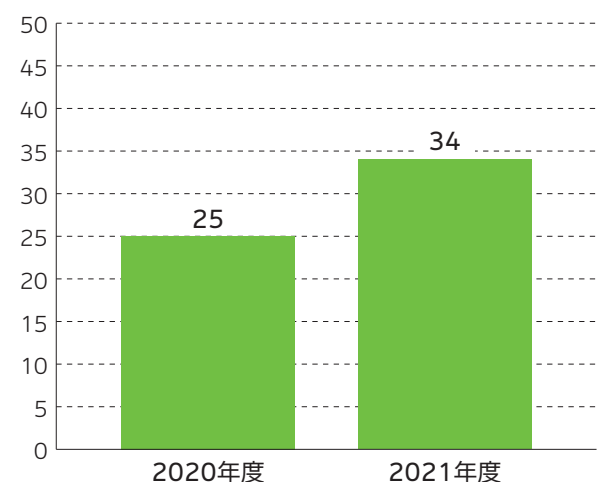
●資産運用収益

(単位：億円)



●資産運用費用

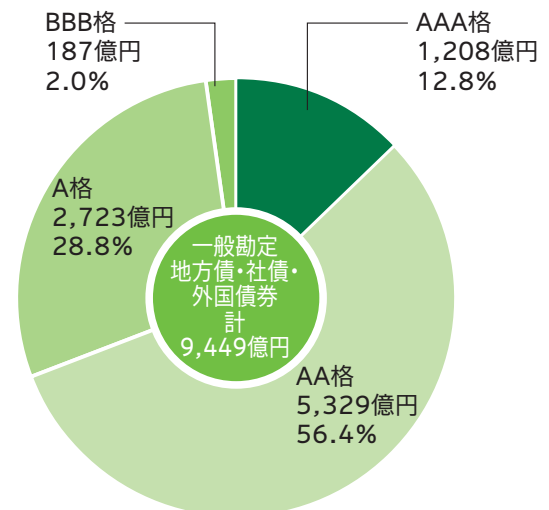
(単位：億円)



財務の健全性

当社が2021年度末に保有する地方債・社債・外国債券の残高の98.0%は、債務履行能力が高いA格以上です。残りの債券については、BBB格2.0%となっています。

〈一般勘定債券の信用格付別残高の構成 2021年度末〉



格付けは当社社内格付けの規程に基づき分類しています。社内格付けの規程はムーディーズ、S&Pグローバル・レーティング、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)の外部格付けに基づいています。なお、上記グラフには国債、政府保証債は含めていません。

業務品質向上に向けた取組み

業務品質向上推進態勢

当社は、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスを提供し、社会に貢献することを掲げる「グループ経営理念」を共有しています。

この理念の実践をより徹底したものとするため、お客さまからの苦情、ご相談、お問い合わせやさまざまなご意見・ご要望を真摯に受けとめ、ご加入時から保険金・給付金のご請求時まですべての業務プロセスにおける品質の向上に活かしています。

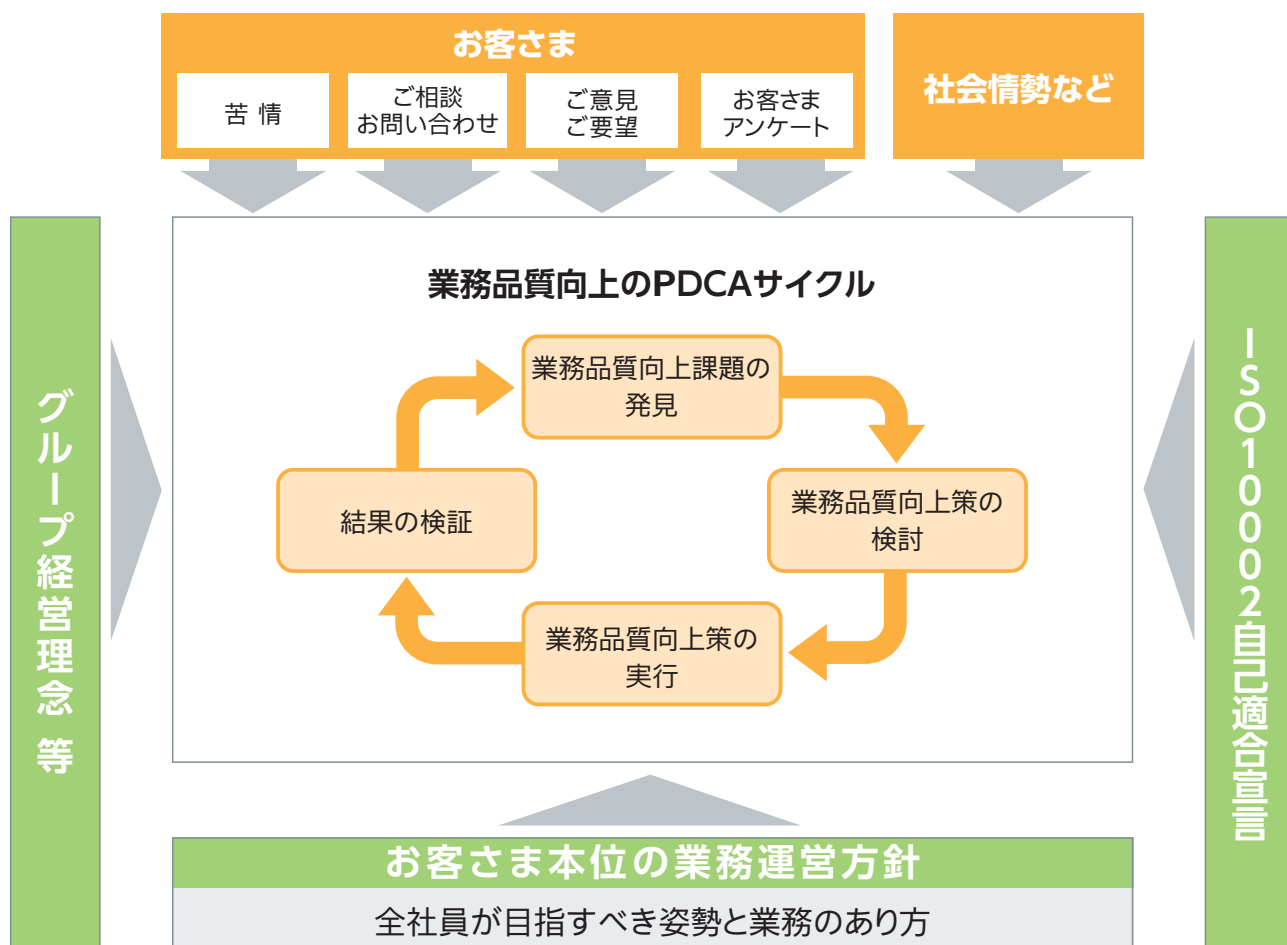
お客さまの声や社会情勢など、多様な視点から業務品質向上課題を発見し、業務品質向上策の検討、着実な実行とその結果の検証を行っており、お客さま本位の業務運営方

針を定め、業務品質向上のPDCAサイクルを実践しています。

また、お客さまの声に対応する仕組みを構築し、2012年4月2日には、苦情対応マネジメントの国際規格である「ISO10002」への適合を宣言しました。

今後も、これまで以上に「お客さまの声」に真摯に耳を傾けるとともに、いただいた声を事業活動全般に活かし、全社員一丸となって、お客さま満足度の向上を実現してまいります。

業務品質向上推進態勢図





<苦情対応マネジメントシステムISO10002[※]への自己適合宣言>

2012年4月2日付けで、苦情対応マネジメントの国際規格であるISO10002 (JISQ10002)への適合を宣言しました。本宣言を契機にお客さまの声対応態勢を強化し、苦情のみならず、お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望などを含む「お客さまの声」に真摯に耳を傾けるとともに、いただいた声を事業活動全般に活かし、さらなるお客さま満足度の向上を実現していくことを目指しています。

※ISO10002とは…

苦情対応の基本原則やその基本原則を達成するために必要な苦情対応の枠組み、苦情対応プロセス手順の国際規格です。2004年7月に「国際標準化機構 (ISO)」により制定され、2005年6月にはそれに合致した日本規格JISQ10002が「日本工業標準調査会 (JISC)」(当時)により制定されています。

<お客さまの声対応態勢>

1. お客さまへの適切な対応と情報管理

カスタマーセンター、各営業店、取扱代理店、公式ウェブサイト、外部機関、各種アンケートなどに寄せられたお客さまの声は、お客さまの声データベースなどへ集約しています。

2. お客さまの声を活かした経営

お問い合わせ、ご相談、ご要望、苦情を含めたお客さまの声は、いただいたお申出内容や傾向、原因などを分析し、商品開発、販売、保険金支払いなどさまざまな場面における課題として認識したあと、関連各部署と情報を共有し、業務改善につなげています。

3. お客さまへの情報開示


お客さまの声の受付状況や概要を定期的に公式ウェブサイト上の「お客さまの声」で開示し、お客さまの信頼に応えとともに、経営の透明性を高めています。

<当社に対するご意見・ご要望受付窓口の設置>

当社に対しご意見・ご要望をお持ちのお客さまのご相談窓口として専用フリーダイヤルを設置しています。また、公式ウェブサイト上の「お客さまの声」のご意見・ご要望フォームから、お客さまのご都合にあわせ、いつでもご意見・ご要望をいただける態勢を整えています。

●フリーダイヤル

当社に対するご意見・ご要望をお持ちのお客さまの窓口

 **0120-273-211**

受付時間：月～金 9:00～18:00

(土・日・祝日および12/31～1/3を除く)

※携帯電話からもご利用いただけます。

●公式ウェブサイト

<https://www.himawari-life.co.jp/>

受付時間：24時間 365日

<外部機関の仲介による苦情等の解決(金融ADR制度)>

ADRとは、身の回りで起こるトラブルを裁判でなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。一般社団法人生命保険協会は、保険業法に基づく指定紛争解決機関として金融庁から指定を受けており、当社は一般社団法人生命保険協会と金融ADR制度を利用するための契約を締結し、この制度への的確な対応態勢を整備しています。

また、一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXでは受け付けておりません。)・来訪により生命保険に関するさまざまなご相談・ご照会・苦情をお受けし、お客さまの疑問やお悩みを整理し、解決に向けたアドバイスを行っています。生命保険相談所は全国に連絡所を設置しており、無料でご利用いただけます。

一般社団法人生命保険協会

生命保険相談所〔生命保険相談室：東京〕

TEL 03-3286-2648

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

受付時間：9:00～17:00

(土・日・祝日および12/31～1/3を除く)

※詳しくは生命保険協会のホームページ

(<https://www.seiho.or.jp/>)をご覧ください。

業務品質向上に向けた取組み

お客様の声(苦情)の受付状況

2021年度にお客さまから寄せられた「お客様の声(苦情)」の受付状況は下表のとおりです。

申出分類	主な内容	件数	全体に占める割合
ご加入手続き	・契約時の重要事項や商品内容の説明不足に関するもの ・契約者・被保険者の氏名・生年月日の相違など手続きに関するもの	1,902	19.3%
保険料関係	・保険料の口座振替・クレジットカードの手続きや案内に関するもの ・契約の失効・復活の手続きや案内に関するもの	1,399	14.2%
契約後手続き	・契約の解約手続きにおける遅延や説明不足に関するもの ・契約の名義や住所の変更における表記誤りに関するもの	2,087	21.1%
支払い手続き	・入院等の給付金支払い手続きに関するもの ・入院等の給付金支払時における確認業務に関するもの	2,297	23.3%
その他・サービス	・募集人・担当者のアフターサービス不足に関するもの ・募集人・担当者の態度、マナーに関するもの	2,192	22.2%
2021年度合計		9,877	100.0%

お客様の声を反映した商品・サービスなどの改善・開発の取組み

当社では、さまざまな形で「お客様の視点」に基づく業務改善の仕組みを構築しています。いただいた「お客様の声」を活かして、お客様のニーズに合った商品・サービスをご提供するとともに、お客様の利便性向上につながる業務改善に取り組んでいます。

2021年度に実施した改善取組みの事例は次のとおりです。

お客様の声	改善内容
がんになって請求したけど、病理組織学的所見(生検)がないから請求の対象にならないといわれた。治療はしているのにこれでは困る。	「医師によるがん(悪性新生物)の診断確定(疑いは除く)があれば、お支払いの対象となるよう取扱いを変更しました」 がん(悪性新生物)の診断確定は、病理組織学的所見(生検)によってなされることを原則としておりましたが、医師によるがん(悪性新生物)の診断確定(疑いは除く)があれば、お支払いの対象となるよう取扱いを変更しております(新規販売停止をしている商品も含む)。
がん保険に加入しましたが、保障が始まるまでの3か月間(待ち期間)も保険料を払わないといけない。保障されていないのどうして?	「がんの保障を開始する3か月経過後から保険料が発生する仕組みを創設しました」 従来、がん保険の保障開始90日までの待ち期間の間も保険料の支払いをいただき、待ち期間の間にもがんが罹患された場合は保障は無効とし、保険料の返金をしていました。従来型のがん保険では、待ち期間も含めて保険料を計算していました。その結果、保障期間の切れ目がないように、保障を見直すためには、保険料を二重で支払う必要がありました。『健康をサポートするがん保険 勇気のお守り』では、保障を開始する3か月経過後から保険料が発生する仕組みとすることで保険料の二重払いをせずに他のがん保険からの切替が可能になりました。
給付金の請求をしたけれど、ガイドのページが多く、必要書類がわかりにくい。	「見やすいお手続きガイドへの改訂・分冊化をしました」 これまで、保険金・給付金請求において必要書類がわかりにくい、お手続きガイドがわかりにくい、といったお客様の声が毎年一定数発生していました。そこで、各請求内容に沿ったご案内が可能となるよう、保険金・給付金請求の約9割を占める入院・手術・通院給付金等に特化したお手続きガイドを新たに作成しました。
ネットやLINEからの請求であれば診断書が不要なのに、郵送手続きだと必要になるのが納得できない。デジタルが苦手な人間が損ではないか。	「郵送手続きでの手術給付金簡易請求の取扱範囲拡大」 郵送手続きについても手術給付金簡易請求の取扱範囲を拡大し、ネット給付金請求・LINE給付金請求との取扱範囲の差分を解消しました。
生命保険料控除証明書が至急必要。郵送では間に合わない。何か他の方法はないのでしょうか?	「生命保険料控除証明書電子ファイルの提供開始」 税制改正により2019年1月以降、生命保険会社から契約者への控除証明書提供方法について書面に加えて電子ファイルでの提供が認められ、マイリンククロスで「生命保険料控除証明書」を電子ファイルで受け取ることができるようになりました。



カスタマーセンターのご案内

カスタマーセンターでは、ご契約いただいているお客さまからの各種お手続きやお問い合わせ、資料のご請求などを承っています。また、公式ウェブサイトの「ご契約者さま」ページで、各種お手続きのご案内や、書類のご請求ができるサービスなども行っています。

専門オペレーターによる親切・丁寧な対応

カスタマーセンターでは、専門知識を身に付けたオペレーターがお客さまからのお問い合わせに親切・丁寧に誠意をもって対応しています。

ご契約者さま向けウェブページ

お客さまのお役に立つ情報を、次の各ウェブページで、わかりやすくご案内しています。ぜひ、ご活用ください。

■「よくあるご質問」ページ

お問い合わせの多いご質問と回答を掲載しています。

■「お手続きのご案内」ページ

お手続きの流れや必要書類のご案内などを確認することができます。

■マイリンククロス(Webサービス)

利用登録をしていただくと、いつでもご契約内容を確認することができます。また、各種お手続きも受け付けています。

■お手続きメニュー(ご契約者さま)

各種お手続きやお問い合わせ先をまとめた総合サイトです。

■お手続きフォーム

各種お手続きや書類の取り寄せを受け付けています。

LINE公式アカウントによるチャットサービス

給付金請求書類の発送を承っております。一定の条件を満たす場合には、LINE上で請求手続きを完結できます。

自動音声応答による対応(24時間365日)

住所変更・保険料振替口座の変更・保険証券の再発行・解約などのお手続きに関しては、「お手続き受付ダイヤル」を設置しています。また新型コロナウイルス感染症による給付金請求に関しては、AI自動音声応答による請求書類の発送を受け付けています。

カスタマーセンターでお受けしている各種お手続き

カスタマーセンターでは以下のお手続き、お問い合わせを承ります。

- 保険金・給付金のご請求
- 住所変更
- 名義変更、受取人変更、改姓
- 保険証券の再発行
- 保険料振替口座の変更
- 保険料払込み方法の変更
- クレジットカードの変更
- 生命保険料控除証明書の再発行
- ご契約内容の変更、解約
- 契約者貸付のお手続き
- ご契約内容のお問い合わせ
- その他お手続き

カスタマーセンター

●オペレーターによるお問い合わせ窓口 ※携帯電話からもご利用いただけます。

お手続き、お問い合わせ全般

 **0120-563-506**

※契約者ご本人さまからお電話ください。

保険金・給付金請求のお手続き、お問い合わせ

 **0120-528-170**

※契約者・受取人(請求権者)ご本人さまからお電話ください。

●自動音声によるお手続き書類の送付受付 ※携帯電話からもご利用いただけます。

住所変更、保険料振替口座の変更、保険証券の再発行、解約、
生命保険料控除証明書の再発行

 **0120-088-312**

※生命保険料控除証明書の再発行は、10月上旬から翌年3月まで承ります。

●公式ウェブサイト ご契約者さま向け「お手続きのご案内」ページ

保険金・給付金請求、住所変更、クレジットカード変更、ご家族連絡先の登録、変更などの各種お手続きをご案内しています。

※よくあるご質問、マイリンククロス(Webサービス)、お手続きメニュー(ご契約者さま)などのページへ、公式ウェブサイトからアクセス可能。



お客さまから「信頼される」生命保険会社を目指して

保険金等支払管理態勢

保険金・給付金(以下「保険金等」といいます。)のお支払いは、生命保険事業の根幹となる最も基本的かつ重要な業務です。

保険金等を迅速かつ適時・適切にお支払いするとともに、「保険契約ご加入時」「保険契約期間中」「保険金等ご請求受付時」「保険金等お支払い後」などさまざまな場面におい

て、お客さまへ適切かつ丁寧なご案内、ご説明を実施しています。

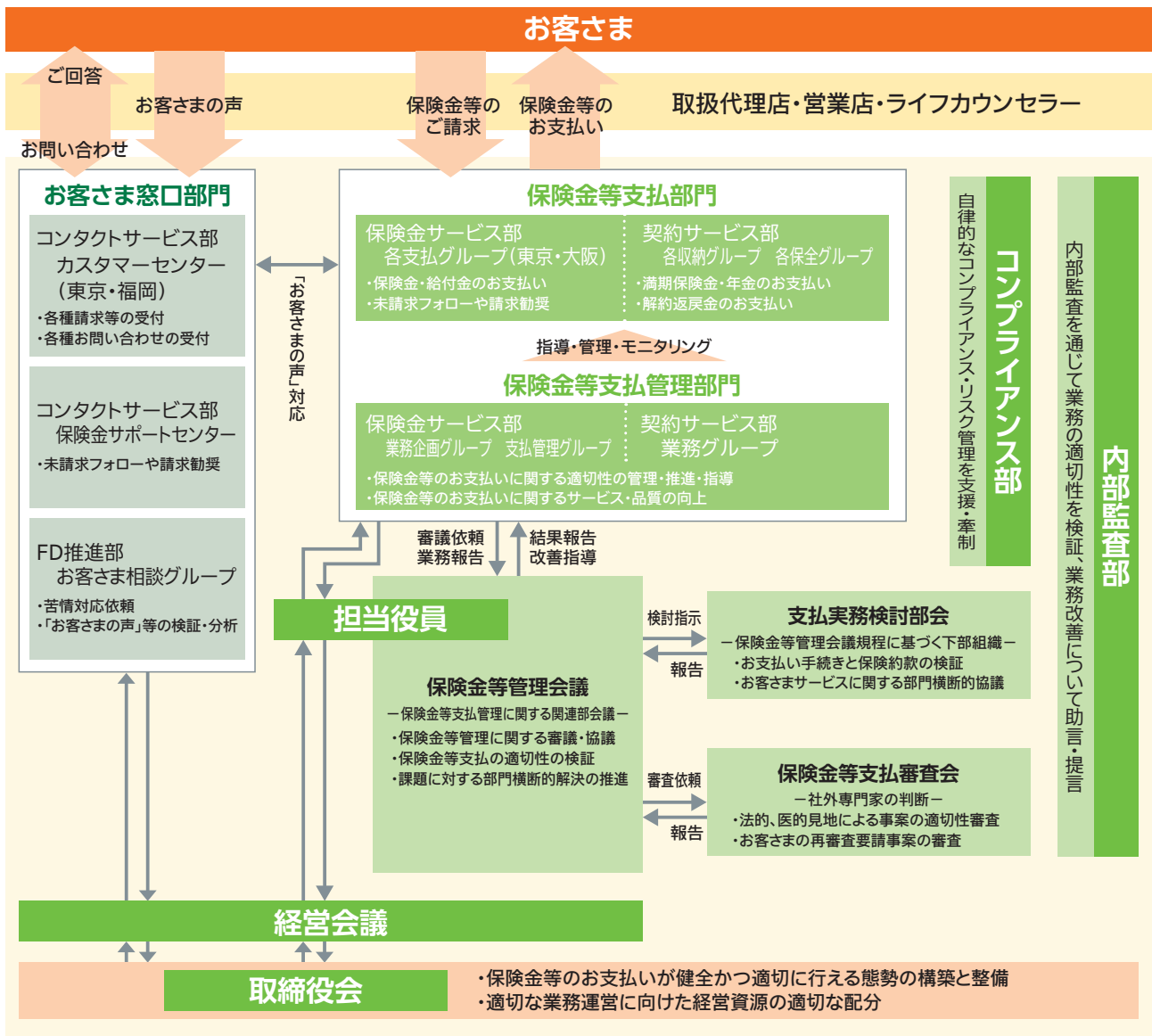
また、これらを実現するため、保険金等支払管理態勢の整備・構築ならびに保険金等支払業務の適切性の確保に全社をあげて取り組んでいます。

保険金等支払管理態勢のさらなる充実に向けて

保険金等支払業務の迅速化かつ適切性確保の観点から、給付金請求のデジタル化やAI活用による支払業務の自動化など、支払管理態勢の進化と業務プロセスの改善に継続して取り組んでいます。

さらに、「お客さま本位の業務運営方針」に基づき、お客さまの声を幅広く収集し各種請求利便性の向上に活かすとともに、保険金等支払管理態勢のさらなる充実を図っていきます。

〈保険金等支払管理態勢図〉





保険金等のお支払い状況

2021年度に保険金等をお支払いした件数は488,280件(うち保険金26,620件、給付金461,660件)です。一方、お支払い対象とならなかった件数は12,715件(うち保険金221件、給付金12,494件)でした。

保険金等のお支払いにあたっては、今後も引き続き、ご契約の保険約款に基づき、医学的・法的判断などをふまえて適切性を確保していきます。

〈保険金等をお支払いした件数・金額(2021年度)〉

(単位:件、百万円)

	保険金	給付金	合計
件数	26,620	461,660	488,280
金額	39,023	50,100	89,123

〈保険金等のお支払い対象とならなかった件数(2021年度)〉

(単位:件)

お支払いできない理由	保険金	給付金	合計
詐欺による取消し	0	0	0
不法取得目的による無効	0	0	0
告知義務違反による解除	8	507	515
重大事由による解除	0	19	19
免責事由に該当	28	32	60
支払事由に非該当	182	11,861	12,043
その他	3	75	78
合計	221	12,494	12,715

■「お支払いできない理由」の説明

- 詐欺による取消し
お申込み時に、契約者または被保険者等による詐欺行為があった場合
- 不法取得目的による無効
保険金等を不法に取得する目的で保険に加入した場合
- 告知義務違反による解除
お申込み時に、契約者または被保険者が故意または重大な過失により事実を告知しなかった場合
または告知した内容が事実と相違していた場合
- 重大事由による解除
保険金などをだまし取る目的で故意に事故を起こした場合など
- 免責事由に該当
ご請求内容が、約款に定めるお支払いできないケースに該当する場合
- 支払事由に非該当
ご請求内容が、約款に定めるお支払いできるケースに該当しない場合

お客さまから「信頼される」生命保険会社を目指して

内部統制の整備

当社は、業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、次の基本方針を取締役会において決議し、内部統制システムを構築しています。

内部統制基本方針

当社は、業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、関連諸法令およびSOMPOホールディングス株式会社（以下「HD」といいます。）の定めるSOMPOグループ（以下「グループ」といいます。）の経営理念等をふまえ、「内部統制基本方針」を取締役会において決議します。

なお、基本方針に基づく統制状況について適切に把握および検証し、体制の充実に努めます。

1. グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループの一員として業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) グループ経営理念、SOMPOのパーパス、人材コア・バリュー、グループサステナビリティビジョンを社内に表示します。
- (2) HDとの間で経営管理契約を締結し、同社に対して適切に承認を求め、報告を行うとともに、グループの統制の枠組みを定める各種基本方針を遵守します。
- (3) グループの各種基本方針に従い、これに則った体制を整備します。また、事業実態に応じた基本方針・規程等を策定し、これに基づく体制を整備するとともに、その整備状況を管理します。また、当社の取締役等の職務の執行に係る事項をHDに報告する体制を整備します。
- (4) 経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、当社取締役会およびHDへの的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図り、グループの経営管理等に関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。
- (5) 「SOMPOグループ グループ内取引管理基本方針」に従い、重要なグループ内の取引等を適切に把握および審査し、グループ内における取引等の公正性および健全性を確保します。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役、執行役員および使用人（以下「役職員」といいます。）の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて、役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。

- (2) 「SOMPOグループ コンプライアンス基本方針」に従い、コンプライアンス体制を整備します。また、役職員の行動基準として、コンプライアンス・マニュアルを整備し、「SOMPOグループ コンプライアンス行動規範」とあわせて周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施します。
- (3) コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理します。また、コンプライアンスの推進体制・方法等について検討するとともに、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行います。
- (4) 不祥事件等の社内の報告、内部通報等の制度を整備するとともに、是正等の対応を的確に行います。
- (5) 「SOMPOグループ お客さまの声対応基本方針」および「お客さま対応基本方針」に従い、お客さまの声を積極的に分析し業務品質の向上に活用するなど、実効性のあるお客さまの声対応体制を構築します。
- (6) 「SOMPOグループ お客さまサービス適正管理基本方針」に従い、お客さまに提供する商品・サービスの品質の維持・向上に努めるなど、お客さまサービスの適正を確保する体制を構築します。
- (7) 「SOMPOグループ 顧客情報管理基本方針」に従い、お客さまの情報を適正に取得・利用するなど、顧客情報の管理を適切に行います。
- (8) 「SOMPOグループ セキュリティポリシー」に従い、情報資産のセキュリティを確保するために講じるべき基本的な事項を明らかにするなど、情報資産に関する適切な管理体制を確保します。
- (9) 「SOMPOグループ 利益相反取引管理基本方針」に従い、お客さまの利益が不当に害されるおそれが典型的に認められる取引を管理するなど、顧客の利益が不当に害されるおそれのある利益相反取引の管理を適切に行います。
- (10) 「SOMPOグループ 反社会的勢力対応基本方針」に従い、反社会的勢力からの不当要求の拒絶および関係の遮断に向けて、外部専門機関とも連携し、組織として毅然と対応するなど、反社会的勢力への対応体制を整備します。

3. 戦略的リスク経営に関する体制

- (1) 当社は、「SOMPOグループ ERM基本方針」に従い、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、グループの企業価値の最大化を図ります。その実現のために、ERM「戦略的リスク経営」に関する体制を整備するとともに、リスクの把握および評価を含む適切なリスク管理を行います。



(2) 当社は、「SOMPOグループ 保険数理機能基本方針」に従い、保険負債の適切な評価および財務の健全性確保を図ります。

4. 職務の執行が効率的かつ的確に行われることを確保するための体制

当社は、役職員の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次のとおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備、指揮命令系統の確立、ならびに経営資源の有効活用を行います。

- (1) HDが定めるグループの経営計画に基づき自社の経営計画を策定するとともに、これらを社内でも共有します。
- (2) 重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図ります。
- (3) 取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにします。
- (4) 規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。
- (5) 「SOMPOグループ IT戦略基本方針」に従い、ITマネジメント態勢を整備し、システム計画を策定、遂行するなど、信頼性・利便性・効率性の高い業務運営を実現するための的確かつ正確なシステムを構築します。
- (6) 「SOMPOグループ 外部委託管理基本方針」に従い、外部委託開始から委託解除までのプロセスに応じて外部委託に関する管理を行うなど、外部委託に伴う業務の適正を確保します。
- (7) 「SOMPOグループ 資産運用基本方針」に従い、当社の運用資金の性格を勘案し安全性・流動性・収益性をふまえるなど、リスク管理に十分に留意した資産運用を行います。
- (8) 「SOMPOグループ 業務継続体制構築基本方針」に従い、大規模自然災害等の危機発生時における主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備するなど、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。

5. 情報開示の適切性を確保するための体制

- (1) 当社は、「SOMPOグループ ディスクロージャー基本方針」に従い、法令等に基づく開示の統括部署を設置し、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備します。
- (2) 当社は、「SOMPOグループ 財務報告に係る内部統制基本方針」に従い、グループの連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価に関する枠組みを定め、必要な体制を整備します。

6. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。

7. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、「SOMPOグループ 内部監査基本方針」に従い、規程の制定、計画の策定等の事項を明確にし、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備します。

8. 監査役の監査に関する体制

当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、以下の体制を整備します。

8-1. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役室を設け、監査役の求めに応じ、必要な知識・経験を有する専属の者を監査役スタッフ（監査役職務を補助すべき使用人）として配置します。また、監査役スタッフに関する規程を定め、次のとおり監査役スタッフの執行からの独立性および監査役の監査役スタッフに対する指示の実効性を確保します。

- (1) 監査役スタッフの選任、解任、処遇の決定等にあたっては常勤監査役の同意を得ることとし、監査役スタッフの人事上の評価は常勤監査役の同意を求めることにより、取締役からの独立性を確保します。
- (2) 監査役スタッフはその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および執行役員等から指揮命令を受けないこととします。
- (3) 監査役スタッフは、監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。

8-2. 監査役への報告に関する体制

- (1) 当社は、監査役会の同意のもと、役職員が監査役に報告すべき事項（職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を含む）および時期を定めることとし、役職員は、この定めに基づく報告、その他監査役（HD監査委員を含む）の要請する報告を確実にを行います。
- (2) 当社は、役職員が監査役（HD監査委員を含む）に報告を行ったことを理由として、役職員に対して不利益な取扱いをしないこととします。
- (3) 監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に報告します。

お客さまから「信頼される」生命保険会社を目指して

8-3. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとします。
- (2) 監査役が、取締役、執行役員、内部監査部門、会計監査人およびその他監査役の職務を適切に遂行するうえで必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保します。また、役職員は監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の報告を行います。
- (3) 重要な会議の議事録その他の重要書類等（電磁的記録を含む）の閲覧について、監査役の求めに応じて対応します。
- (4) 監査役の求めに応じて、HD監査委員が当社監査役と連携する機会および当社の役職員から情報収集する機会を確保します。
- (5) 内部監査部門は、監査役からの求めに応じて、監査役の監査に協力します。
- (6) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、監査役の求めに応じて適切に処理します。



業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要については、次のとおりです。

(1) 内部統制システム(全般)

- 当社は、内部統制を有効に機能させるためにグループ共通の基本方針のもと、取締役会においてそれらの運用状況を定期的に確認しながら関連する内部統制の改善を継続的に行っています。

(2) グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 当社は、グループの各種基本方針に則り規程類を体系的に整備し、かつ、その制定、改廃および実施について、経営の統制が保たれているか定期的に確認を行い、業務の適正確保に努めています。
- 当社は、グループにおける適切かつ健全な経営管理のため、経営管理契約を遵守し、グループガバナンス対応規程に基づき、経営会議等で十分に協議を行ったうえで、グループに対して事前承認を漏れなく実施しています。また、報告事項等が発生した場合には速やかに報告をしています。
- 当社は、グループ内取引の適切性を確認するため、グループ内取引管理規程に基づき、定期的に、取引の有無、適正審査の実施状況について各部から情報収集し、その管理状況についてモニタリングを行っています。

(3) コンプライアンス体制

- 当社は、年度のグループコンプライアンス推進方針等をふまえ、コンプライアンス・プログラムを策定し、そのプログラムに基づき計画的にコンプライアンスの推進に取り組んでいます。
- 当社は、内部通報制度および内部監査等を通じて、法令違反その他不適切事象の早期発見に取り組んでいます。
- 内部通報においては、社内に内部通報窓口を設けているほか、グループ全体の内部通報窓口として「総合ほっとライン」を第三者機関に設けており、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知し、その実効性の向上を図っています。
- 当社は、不適切事象を把握したときは、適切に対応しています。
- 当社は、コンプライアンス推進会議を定期的に開催し、コンプライアンス・プログラムへの対応状況等、コンプライアンスの推進状況について審議を行い、その取組みの妥当性の検証を行っています。

(4) 戦略的リスク経営に関する体制

- 当社は、「SOMPOグループ ERM基本方針」に基づき、戦略的リスク経営に関する体制を整備しています。
- 当社は、「SOMPOグループ リスクアペタイトメント」をふまえて事業計画を策定するとともに、配賦された資本をリスク許容度として事業運営を行い、事業計画における利益目標の達成を目指しています。また、経営環境の変化や計画の進捗状況等を定期的に確認し、必要に応じて事業計画等の見直しを行うPDCAサイクルに基づいて戦略的リスク経営を実践しています。
- 当社は、リスクアセスメントを起点として、あらゆる源泉から生じる重大なリスクを特定し、分析、評価、コントロールするリスクコントロールのプロセスを構築し、運営しています。特に重大なリスクについては、担当する役員を定め、対応策の実施、進捗状況に対する責任を明確にし、その実効性の向上を図っています。
- 当社は、経営会議において、戦略的リスク経営の実践および高度化について経営論議を行っています。

(5) 取締役職務執行体制

- 当社は、経営方針、経営計画の策定等、会社の経営に重大な影響を与える事項については経営会議で十分に協議を行い、取締役会での審議の効率性・実効性の向上を図っています。
- 当社は、取締役会の監督機能強化を図るため、各取締役の年度目標について取締役会に報告し、取締役間での進捗の相互確認や意見交換を行っています。

(6) 監査役の監査体制

- 当社は、監査役監査の実効性を確保するため監査役室を設けることとし、取締役等の指揮命令から独立した専任スタッフを配置しています。
- 当社は、監査役への報告に関する規程を策定し、役職員から職務の執行状況等に関して定期的に報告を行っているほか、監査役から要請を受けた事項について、随時速やかに報告を行っています。
- 当社は、監査役が経営会議その他自らが必要と認めた重要会議に出席して意見陳述を行う機会を確保しています。
- 当社は、監査役が会計監査人および内部監査部門と監査結果等の情報交換を行う機会を確保しており、監査役は実効的かつ効率的に監査を実施しています。
- 当社は、監査役と代表取締役との定期的な会合を設けており、両者は、課題認識等について意見交換を実施しています。

お客さまから「信頼される」生命保険会社を目指して

利益相反取引の管理

当社は、「SOMPOグループ 利益相反取引管理基本方針」に基づき、当社または当社グループ金融機関が行う利益相反の恐れのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等に従い適切に管理する態勢を構築します。

1. 管理対象取引の特定

- (1) 当社グループ金融機関の行う次に掲げるような種類の取引・行為によりお客さまの利益が不当に害される恐れが認められる場合、管理対象会社（SOMPOホールディングスおよび「別表」の当社グループ金融機関）は、当該取引・行為を管理対象取引として指定します。
 - ・お客さまの利益と当社グループ金融機関の利益が相反する取引・行為
 - ・お客さまの利益と当社グループ金融機関の他のお客さまの利益が相反する取引・行為
 - ・当社グループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社グループ金融機関が利益を得る取引・行為
 - ・当社グループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社グループ金融機関の他のお客さまが利益を得る取引・行為
- (2) 管理対象取引は、管理対象取引の性質・構造、関連取引の状況、管理対象取引に利用する情報の保有状況、管理対象取引と関連取引を合算して得られる当社グループおよびお客さまの利益の状況その他の事由を勘案して個別に指定します。

2. 管理対象取引の管理

- (1) 管理対象会社は、管理対象取引に係る関連取引の状況その他の事由を勘案して必要に応じ次に掲げる措置その他の必要な措置を講じ、お客さまの利益を確保します。
 - ア 管理対象取引と関連取引の実行部門を分離し、両取引に係る情報を遮断します。
 - イ 管理対象取引、関連取引のいずれかまたは両方について、取引の内容、条件、方法その他を変更します。
 - ウ 管理対象取引、関連取引のいずれかを中止します。
 - エ 管理対象取引に伴い発生する利益相反の内容その他の必要な情報をお客さまに開示し、その同意を取り付けます。
- (2) 管理対象会社は、管理対象取引と関連取引の内容、講じた措置の実施状況その他の必要な事項を記録し、管理対象取引の実行日から5年間、これを保存します。

3. 管理体制

- 管理対象会社は、法令等に従い、次の体制を整備します。
- (1) 管理対象取引を管理する部署（管理部署）および管理統括者を設置します。
 - (2) 管理対象取引とその関連取引が同一の金融機関の中で実行される場合にあつては当該金融機関の管理部署が、異なる金融機関が実行する場合にあつてはSOMPOホールディングスの管理部署が、上記に定める措置の要否、内容その他の必要な事項を立案します。
 - (3) 上記に定める措置を講じる場合にあつては、管理統括者は、上記区分に沿って講じるべき措置の内容を決定します。
 - (4) 利益相反管理方針の概要を公表します。
 - (5) 役職員等に対する利益相反管理に関する教育・研修を実施します。
 - (6) 利益相反管理態勢を定期的に検証し、その改善を図ります。

別表

①	損害保険ジャパン株式会社
②	SOMPOひまわり生命保険株式会社
③	セゾン自動車火災保険株式会社
④	キャピタル損害保険株式会社
⑤	損保ジャパンDC証券株式会社



コンプライアンス態勢

当社は、お客さま・社会の要望に応え信頼される企業でありつづけるため、コンプライアンス推進態勢の強化に努めています。

コンプライアンス推進態勢

当社では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンス態勢の整備に関する「SOMPOグループ コンプライアンス基本方針」ならびに「SOMPOグループ コンプライアンス行動規範」を定めるとともに、適正な保険募集の確保および保険募集人の業務品質向上に向けた「保険募集管理基本方針」を定めています。

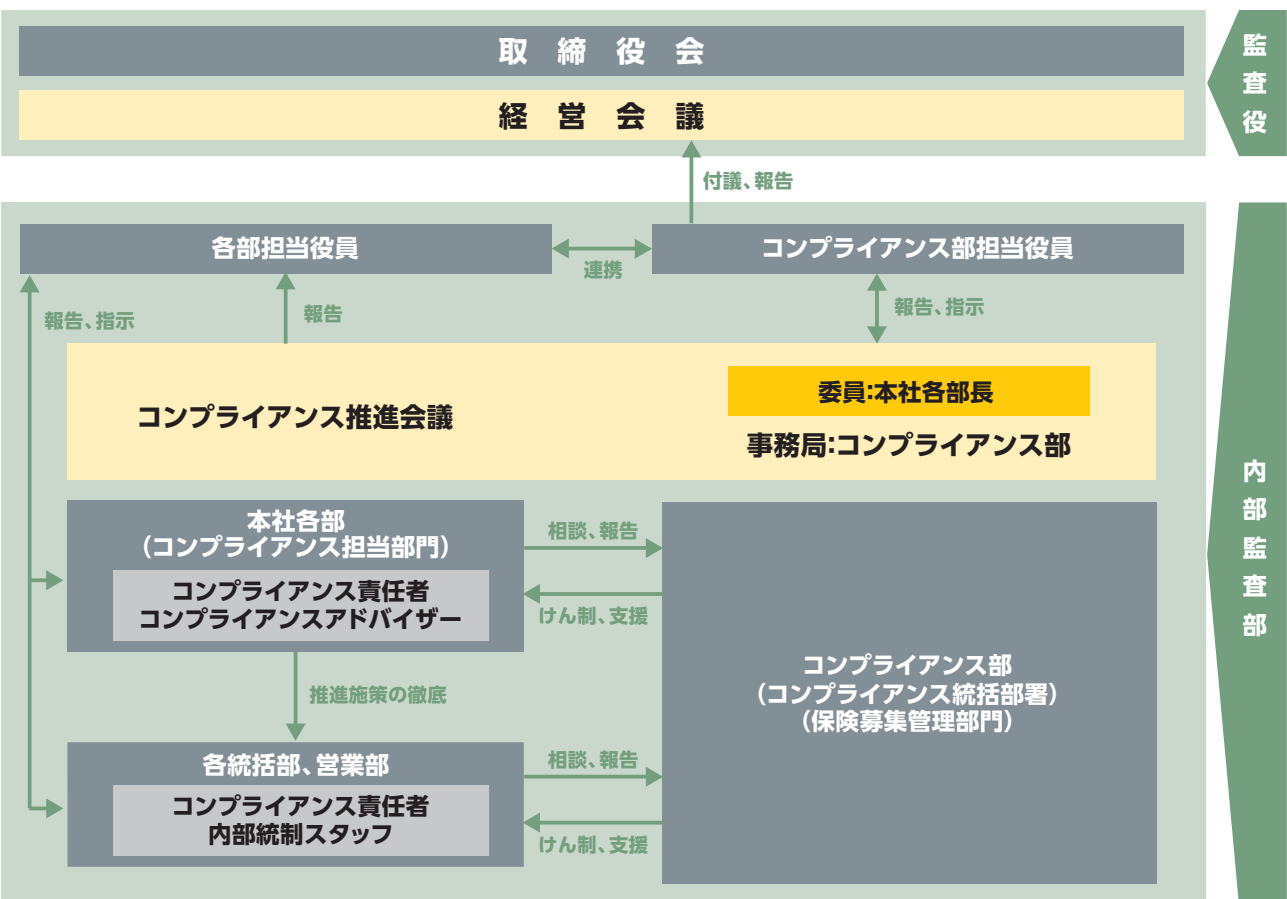
上記方針のもと、毎年、コンプライアンス推進の具体的な実践計画としてSOMPOグループの当該年度グループコンプライアンス推進方針をふまえ「コンプライアンス・プログラム」を策定し、各部門の進捗状況の確認や改善策の策定を通じて、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

また、本社においては、コンプライアンス推進会議を設置して、部門横断での協議によるコンプライアンス推進状況

の実態把握と分析を行うとともに、コンプライアンス統括部署（保険募集に関するコンプライアンス統括を含む）であるコンプライアンス部とコンプライアンス担当部門である本社各々が、連携してコンプライアンス推進の強化を図っています。

また、営業店におけるコンプライアンス推進および適正な内部管理態勢の構築・強化に向けて、統括部・営業部ごとに内部統制スタッフを配置するとともに、コンプライアンスに関して集中的に議論する場として、営業部門コンプライアンス推進会議を設置しています。

これらのコンプライアンス推進の取組みは、定期的取締役に報告され、経営トップによる評価・フォローアップが行われています。



SOMPOグループの概要

経営について

サステナビリティ推進に向けた取組み

商品・サービス体制について

コーポレート・データ

業績データ

お客さまから「信頼される」生命保険会社を目指して

コンプライアンス推進の具体的取組み

コンプライアンスの定着・徹底のため、役員、コンプライアンス責任者である各部門長、本社各部室などから時宜に応じたコンプライアンスメッセージを継続的に発信するとともに、社員に「コンプライアンス・マニュアル」「コンプライアンス・ポケットブック」を公開して研修などで活用することにより行動規範、保険業法等の基本的な知識の徹底を図っています。

また、社員のコンプライアンスに関する理解を深め、コンプライアンスの問題をすべての社員がオープンに話し合える職場風土の醸成のためにコンプライアンスミーティングを実施し、さらに重要な会議やその他の社員研修においても必ず「コンプライアンス研修」の時間を設けて意識の徹底を図っています。さらに定期的に「コンプライアンステスト」(確認テスト)を実施して知識の定着を図っています。

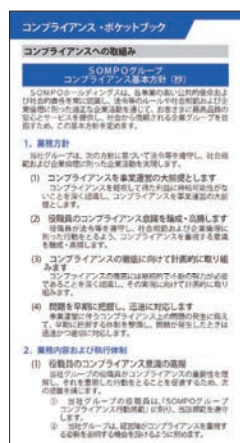
コンプライアンス教育の充実と保険募集に關与する取扱代理店および保険募集人の意識向上を図るため「代理店コンプライアンスマニュアル」などのツールを作成、適宜改定して、研修・指導に活用しています。

また、金融サービスの提供に関する法律に基づき「勧誘方針」(P.46)を制定し、その周知・徹底を図っています。

内部通報制度

法令に違反する行為やコンプライアンス上の問題が、組織を通じた相談・報告では改善できない、あるいは報告自体ができない事情がある場合に、社員が直接、相談・通報できる窓口として、社内および社外に「内部通報窓口(ホットライン)」を設置し、運営しています。

2021年度は、上記の窓口で18件の通報・相談を受け付け、関連部門間で連携し事実確認・調査など適切に対応しています。





SOMPOひまわり生命の勧誘方針

当社は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、保険商品の販売等に係る勧誘に関する方針を次のとおり定めましたので、お知らせいたします。

保険商品の販売等に際して、各種法令等を遵守し、適正な勧誘に努めます。

- 保険業法、保険法、金融サービスの提供に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、その他各種法令等を遵守し、お客さまの立場に立った勧誘に努めます。
- 保険金の不正取得を防止する観点から、お客さまの本人確認、同意確認は確実にを行い、適正な保険金額を定めるよう努めます。
未成年者を被保険者とする場合は、特に配慮して参ります。

お客さまの保険商品に関する知識・経験、購入目的、資力状況等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に応じた適切な勧誘に努めます。

- ライフサイクルの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客さまの意向と実情に沿った勧誘に努めます。
- ご高齢者に対する販売等に当たっては、ご家族の同席を依頼するなど、お客さまに十分にご理解いただけるよう配慮して参ります。
- 変額保険等の投資性商品の勧誘に当たっては、商品内容やリスク内容等について十分な説明に努めます。

お客さまへの商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客さま本位の方法等の創意工夫に努めます。

- わかりやすいパンフレット等を作成し、説明方法等に工夫を凝らしお客さまにご理解いただけるよう努めます。
- 保険商品の重要事項やお客さまが不利益となる事項等を、正しくご理解いただけるよう、わかりやすい説明に努めます。
- お客さまに重大な不利益が生じないように、わかりやすいサポート資料等を使用して、お客さまの健康状態を正しく告知していただけるよう努めます。
- 販売・勧誘活動に当たっては、お客さまの立場に立って、時間帯や勧誘場所等について十分に配慮して参ります。

お客さまにご信頼・ご満足いただけるよう努めます。

- お客さまに関する情報については、適正な管理と保護に努めます。
- 保険金・給付金等のお支払手続きにあたり、迅速・適切・丁寧に対応するよう努めます。
- 勧誘方針に沿った適正な勧誘を行うために、勧誘ルールの整備や研修体制の充実等に努めます。
- お客さまからのご相談、ご意見等、お気づきの点がございましたら、最寄りの店舗または下記の〔お問い合わせ窓口〕までご連絡ください。

お問い合わせ窓口

☎ 0120-273-211 月曜～金曜 9:00～18:00
(土・日・祝日および12月31日～1月3日を除く)

取引時確認に関するお客さまへのお願い

生命保険会社では、犯罪収益移転防止法に基づきお客さまが生命保険契約の締結等をする際、お客さまの本人特定事項(氏名、住所、生年月日等)、取引を行う目的、職業または事業の内容、法人のお客さまの場合は実質的支配者の確認を行っております。これは、お客さまの取引に関する記録の保存を行うことで、金融機関等がテロリズムに対する資金供与に利用されたり、マネー・ロンダリングに利用されたりすることを防ぐことを目的としたものです。

つきましては、趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

お客さまから「信頼される」生命保険会社を目指して

反社会的勢力への対応

反社会的勢力対応基本方針

近年、暴力団や総会屋さらにはえせ同和団体など、いわゆる反社会的勢力の活動は、従前に比べて巧妙化・多様化が進み、社会に悪質な影響をもたらしています。

当社およびグループ会社は従来からこの問題には敢然と立ち向かっており、反社会的勢力に対しては、「金を出さない」「利用しない」「恐れない」を基本原則に対応し、毅然とした態度でこれらを拒絶し関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するため「SOMPOグループ 反社会的勢力対応基本方針」(P.171)を制定し公開しています。

そしてこの基本方針に基づき反社会的勢力への対応に関する社内態勢を整備し、有事対応態勢を構築しています。

保険約款への暴力団排除条項の導入

当社では、暴力団などの反社会的勢力との関係遮断の取組みの一環として、2012年4月から、個人保険の普通保険約款および特約条項について暴力団排除条項を導入しています。(団体保険については2012年10月から導入)

各保険約款では、「重大事由による解除」の条項に次の内容を規定しています。

- 保険契約者、被保険者、保険金等の受取人が、反社会的勢力に該当する場合その他所定の事由に該当する場合には、当該保険契約を将来に向かって解除できること
- 保険金等の支払事由発生後であっても、保険契約者、被保険者、保険金等の受取人が、反社会的勢力に該当すること、その他所定の事由に該当することが判明した場合には当該保険契約を解除できること
- 保険契約者、被保険者、保険金等の受取人が反社会的勢力に該当する場合その他所定の事由に該当する場合には、保険金等を支払わないこと



お客さま情報の保護

当社は、「SOMPOグループ プライバシー・ポリシー」に基づき、個人情報の保護に関する法律その他の関連法令等を遵守し、お客さまの情報の適切な取扱いを実践するために、個人情報保護の方針として「個人情報保護宣

言」を定め、お客さま情報の保護のための態勢の整備や社員の教育などに取り組んでいます。「個人情報保護宣言」は、当社公式ウェブサイト上に公表しています。

個人情報保護宣言

基本的な考え方

SOMPOひまわり生命(以下「当社」といいます。)は、SOMPOグループの一員として、SOMPOグループ プライバシー・ポリシーのもと、個人情報を適正に取り扱うことが社会的責務であり重要であると認識し、「個人情報の保護に関する法律」(以下「個人情報保護法」といいます。)、**「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」**その他の関係法令、**「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」**、**「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」**、**「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」**その他のガイドライン等を遵守して、個人情報の保護に努めてまいります。

※当社の概要は「会社情報」(<https://www.himawari-life.co.jp/company/introduction/overview/>)をご覧ください。

1. 当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で取り扱います。
2. 当社は、法令に定める場合を除き、ご本人の同意なく個人データ(個人番号および特定個人情報を除きます。)を第三者に提供することはありません。なお、個人番号および特定個人情報については、法令に定める場合を除き、第三者に提供することはありません。
3. 当社は、SOMPOグループの経営管理およびお客さまへの商品・サービスの案内・提供等のため、グループ内で個人データ(個人番号および特定個人情報を除きます。)を共同利用することがあります。
4. 当社は、個人データについて、漏えい、滅失またはき損の防止等に努め、適切な安全管理措置を実施します。また、個人データの取扱いを委託する場合は、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
5. 当社は、個人データの取扱いが適正に行われるように従業者への教育・指導を徹底します。また、個人情報保護のための管理態勢を継続的に見直し、改善に努めてまいります。
6. 当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切かつ迅速に対応します。また、個人情報の保護に関する法律に基づく保有個人データの開示、訂正等の請求に対応します。

※個人情報、個人データ、保有個人データ等の用語の定義は、本基本方針に定めがある場合を除き、個人情報保護法および同施行令等関係法令に準拠します。

※個人情報の利用目的などの詳細については、「個人情報の取扱い」をご覧ください。

※個人番号および特定個人情報の取扱いについては、「特定個人情報の取扱い」をご覧ください。

※開示等の手続きについては、公式ウェブサイトをご覧ください。

個人情報の取扱い

当社における個人情報の取扱いは、以下のとおりです。

※本取扱いにおける「個人情報」および「個人データ」とは、個人番号および特定個人情報を除くものをいいます。個人番号および特定個人情報の取扱いについては、「特定個人情報の取扱い」が適用されます。

1. 個人情報の適正な取得・利用

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得・利用します。

当社では、たとえば、次に掲げる方法で個人情報を取得することがあります。

お客さまから「信頼される」生命保険会社を目指して

(取得方法の例)

- ・ 保険契約の申込書、保険金請求書などお客さまにご記入・ご提出いただく書類やお客さまにWeb等の画面へご入力いただくことなどにより取得する場合
- ・ 各店舗やコールセンターにいただくお問い合わせへ対応するためにお電話の内容を記録または録音する場合
- ・ 一般社団法人生命保険協会等の共同利用者から個人情報が提供される場合

2. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を次の<1>から<4>まで、および6. に掲げる目的に必要な範囲で利用し、法令で定める場合を除き、目的外には利用しません。

また、当社は、利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に依りて利用目的を限定するよう努めます。

変更前の利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲で利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、公式ウェブサイト等により公表します。

<1> 生命保険業

- (1) 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い、ご本人かどうかの確認
- (2) 再保険契約の締結、再保険金の請求
- (3) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・ご提供(※)
- (4) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (5) 代理店委託・管理、社員採用等に関する業務
- (6) 各種イベント、キャンペーン、セミナーのご案内、各種情報のご提供
- (7) 当社が有する債権の回収
- (8) 市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品・サービスの開発・研究
- (9) お問い合わせ・ご依頼等への対応
- (10) その他保険に関連・付随する業務(※)

(※) お客さまの属性情報、取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴等の情報を分析して、お客さまのニーズにあった各種商品・サービスに関する広告等の配信等を行うことを含みます。

<2> CSR活動

CSRレポート、講座・セミナー等の案内の発送、各種情報の提供

<3> 電話対応一通話録音

- (1) お問い合わせ、ご相談内容、ご契約内容等の事実確認
- (2) ご案内、資料発送等のサービス提供を正確に行うためのご連絡先の確認
- (3) 電話対応を含む業務品質向上に向けた研修やデータ分析の実施等への活用

<4> その他

上記<1>から<3>までに付随する業務ならびにお客さまとの取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

3. 第三者への提供および第三者からの取得

<1> 当社は、次の場合を除き、ご本人の同意なく個人情報を第三者に提供することはありません。

- ・ 法令に基づく場合等、個人情報保護法第27条第1項に掲げる場合
- ・ 当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合
- ・ SOMPOグループ各社・提携先企業との間で共同利用を行う場合
- ・ 生保協会および生命保険会社等の間で共同利用を行う場合



<2> 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項(いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等)について記録し、個人データを第三者から取得する場合(個人関連情報を個人データとして取得する場合を含みます)には当該取得に関する事項(いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等)について確認・記録します。

<団体保険に関する個人情報の取扱いについて>

※団体保険における第三者への提供の詳細については、「団体保険に関する個人情報の取扱いについて」をご覧ください。

<再保険契約について>

当社は、引受リスクを適切に分散するために再保険契約を締結することがあります。この場合、当社は再保険取引会社における契約の引受審査、引受け、履行および管理、再保険金の支払いに必要な範囲内で、保険契約に関する個人データを国内外の再保険取引会社に提供することがあります。

4. 個人関連情報の第三者への提供

<1> 当社は、法令に定める場合を除き、第三者が個人関連情報(生存する個人に関する情報であって、個人情報、仮名加工情報および匿名加工情報のいずれにも該当しないもの)を個人データとして取得することが想定されるときは、当該第三者において当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することを認める旨の同意が得られていることを確認することをしないで、当該情報を提供しません。

<2> 当社は、法令に定める場合を除き、前項の確認に基づき個人関連情報を第三者に提供した場合には、当該提供に関する事項(いつ、どのような提供先に、どのような個人関連情報を提供したか、どのように第三者がご本人の同意を得たか等)について確認・記録します。

5. 個人情報の取扱いの委託

当社は利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報の取扱いを国内外の他の事業者へ委託する場合があります。委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、個人情報の安全管理が図られるよう必要かつ適切に監督いたします。当社では、たとえば、次のような場合に個人データの取扱いを委託しています。

(委託する業務の例)

- ・ 保険証券等の発送に関する事務
- ・ 各種送付物の発送に関する事務
- ・ 情報システムの運用・保守に関する業務

6. 個人データの共同利用

<1> 生保協会および生命保険会社等

<保険契約等に関する情報の共同利用制度>

当社は、生命保険制度が健全に運営され、保険金および入院給付金等のお支払いが正しく確実に行われるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、「医療保障保険契約内容登録制度」および「支払査定時照会制度」に基づき、下記のとおり、当社の保険契約等に関する所定の情報を特定の者と共同して利用しております。

- ・ 契約内容登録制度・契約内容照会制度
- ・ 医療保障保険契約内容登録制度
- ・ 支払査定時照会制度

<生命保険会社職員・代理店・募集人等に関する情報の共同利用制度>

当社は、「募集人登録情報照会制度」、「合格情報照会制度」、「廃業等募集人情報登録制度および代理店廃止等情報制度」、「変額保険販売資格者登録制度」に基づき、下記のとおり、当社の職員・代理店・募集人等に関する所定の情報を特定の者と共同して利用しております。

お客さまから「信頼される」生命保険会社を目指して

- ・ 募集人登録情報照会制度
- ・ 合格情報照会制度
- ・ 廃業等募集人情報登録制度および代理店廃止等情報制度
- ・ 変額保険販売資格者登録制度

<2>グループ会社との間の共同利用

(1) SOMPOホールディングス株式会社によるグループとしての経営管理業務の遂行のために、SOMPOホールディングス株式会社とSOMPOグループ各社との間で、次のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

<A> SOMPOグループ各社の株主の皆さまの個人データ：氏名、住所、株式数等に関する情報

 SOMPOグループ各社が保有する個人データ：氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、取引に関する情報

B. 共同利用するグループ会社の範囲

SOMPOホールディングス株式会社およびグループ会社

グループ会社の範囲はSOMPOホールディングス株式会社のホームページ(https://www.sompo-hd.com/group/group_list/)をご覧ください。

C. 個人データ管理責任者

SOMPOホールディングス株式会社

住所、代表者名はSOMPOホールディングス株式会社のホームページ(<https://www.sompo-hd.com/company/summary/>)をご覧ください。

(2) - 1 SOMPOグループとしての経営管理業務の遂行ならびに当社またはSOMPOグループ各社が取り扱う商品・サービス等のお客さまへのご案内・ご提供およびその判断のために、当社とSOMPOグループ各社との間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

SOMPOグループ各社が保有する個人データ：

氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他契約申込書等に記載された契約内容および保険事故等に関する内容など、お取引に関する情報

B. 共同利用するグループ会社の範囲

SOMPOホールディングス株式会社およびグループ会社

グループ会社の範囲はSOMPOホールディングス株式会社のホームページ(https://www.sompo-hd.com/group/group_list/)をご覧ください。

C. 個人データ管理責任者

SOMPOホールディングス株式会社

住所、代表者名はSOMPOホールディングス株式会社のホームページ(<https://www.sompo-hd.com/company/summary/>)をご覧ください。

(2) - 2 SOMPOグループとしての経営管理業務の遂行ならびに当社またはSOMPOグループ各社が取り扱う商品・サービス等のお客さまへのご案内・ご提供およびその判断、データ分析等、お客さまへの付加価値向上に資する各種業務のために、当社とSOMPOグループ各社との間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

SOMPOグループ各社が保有する個人データ：

- ・ 氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、お問い合わせ内容、アプリ等サービスの利用内容、位置情報、名刺情報(会社名、部署名、肩書き等を含む名刺から読み取れる情報)など、お取引に関する情報以外でSOMPOグループにご提供いただいた情報、その他対面・電話・Web・電子メール・アプリ、第三者提供等の手段を含みSOMPOグループ各社が取得した情報

- ・ お取引にかかわらず、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、お問い合わせ内容など、お客さまがホームページでの見積り試算や、コールセンターへのお問い合わせなどによってSOMPOグループ各社にご提供いただいた情報

**B. 共同利用するグループ会社の範囲**

SOMPOホールディングス株式会社およびグループ会社

グループ会社の範囲はSOMPOホールディングス株式会社のホームページ(https://www.sompo-hd.com/group/group_list/)をご覧ください。**C. 個人データ管理責任者**

SOMPOホールディングス株式会社

住所、代表者名はSOMPOホールディングス株式会社のホームページ(<https://www.sompo-hd.com/company/summary/>)をご覧ください。

(3) 当社は、生命保険代理店等およびその従業者の監督、管理、指導、教育のために、当社とSOMPOホールディングス株式会社およびSOMPOグループ各社との間で、次のとおり、生命保険代理店等およびその従業者に係る個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

氏名、住所、生年月日、生命保険代理店等またはその従業者の登録申請および届出に係る事項、その他生命保険代理店等またはその従業者の管理のための情報

B. 共同利用するグループ会社の範囲

SOMPOホールディングス株式会社およびグループ会社

グループ会社の範囲はSOMPOホールディングス株式会社のホームページ(https://www.sompo-hd.com/group/group_list/)をご覧ください。**C. 個人データ管理責任者**

SOMPOひまわり生命保険株式会社

住所、代表者名は「会社情報」(<https://www.himawari-life.co.jp/company/introduction/overview/>)をご覧ください。**7. センシティブ情報の取扱い**

当社は、人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪被害事実等の要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する情報(本人、国の機関、地方公共団体、学術研究機関等、個人情報保護法第57条第1項各号もしくは個人情報保護法施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下「センシティブ情報」といいます。)については、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- ・ 保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・ 相続手続きを伴う保険金支払い事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・ 保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・ 法令に基づく場合
- ・ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- ・ 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ・ 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
- ・ 当社と学術研究機関等が共同して学術研究を行う場合であって、当該学術研究機関等から学術研究目的でセンシティブ情報を取得する必要があるとき
- ・ 学術研究機関等が学術研究目的でセンシティブ情報を取り扱う必要がある場合であって、当社が当該学術研究機関等にセンシティブ情報を第三者提供するとき

8. 仮名加工情報の取扱い**<1> 仮名加工情報の作成**

当社は、仮名加工情報(法令に定める措置を講じて他の情報と照合しない限り特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報)を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・ 法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと

お客さまから「信頼される」生命保険会社を目指して

- ・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ・法令に基づく場合や委託、事業の承継、共同利用の場合を除き、第三者へ提供しないこと
- ・作成のもととなった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと
- ・本人への連絡等を行う目的で仮名加工情報に含まれる連絡先等の情報を利用しないこと

<2> 仮名加工情報の利用目的

当社は、仮名加工情報の利用目的を定め、または変更した場合には、変更後の利用目的をできる限り特定し、それが仮名加工情報に係るものであることを明確にしたうえで公表します。

9. 匿名加工情報の取扱い

<1> 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報(法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの)を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ・作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ・作成のもととなった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

<2> 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

10. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等および第三者提供記録の開示の請求

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等および第三者提供記録の開示に関するご請求については、<お問い合わせ窓口>にお願いします。

当社は、ご請求者がご本人または代理人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として当社が定める方法のうちご本人が請求した方法により回答します。開示等請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。

※開示、訂正等の手続きの詳細については、公式ウェブサイトをご覧ください。

11. 安全管理の取組み

当社は、業務上取り扱う個人データの漏えい・滅失またはき損の防止、その他の個人データの安全管理のために、取扱規程および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

個人データの安全管理措置に関しては、社内規程において具体的に定めていますが、その内容は主として以下のとおりです。

<1> 当社は、個人データの安全管理措置に関し、取得・利用・保管・移送・廃棄等の各管理段階における取扱いについて社内規程を整備し、定期的に従業員を教育する等により周知徹底しています。

<2> 当社は、個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う従業員および当該従業員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、法や社内規程に違反している事実または兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備しています。



<3> 当社は、個人データを取り扱う区域において、従業員の入退室管理および持ち込む機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。また、電子媒体等を持ち運ぶ場合の個人データの暗号化、パスワードによる保護等の措置も実施しています。

<4> 当社は、従業員に対する個人データへのアクセス権限の適切な付与・見直しを行い、従業員および取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。また、個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

<5> 当社は、個人データの取扱いを委託する場合には、個人データを適正に取り扱っている者を選定し、委託先における安全管理措置の実施を確保するため、外部委託に係る取扱規程を整備し、定期的に見直しています。

<6> 当社は、委託先等を通じて外国において個人情報を取り扱う場合には、適切な委託先を選定するとともに、定期的に当該国の個人情報保護制度に関する情報を収集し把握したうえで、委託先等の監督その他の安全管理措置を講じています。

12. 日本以外の在住者の個人情報の取扱い

日本以外の在住者の個人情報について、当社から第三者提供先、委託先、共同利用先へ転送され、日本国または日本国外のサーバーに保存される場合があります。当社は提供された個人データを十分な安全管理のもとで適切に管理いたします。

13. 顧客情報統括管理責任者

当社における顧客情報(個人情報を含む)の統括管理責任者は以下のとおりです。

SOMPOひまわり生命保険株式会社

コンプライアンス部担当役員

14. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し、適切かつ迅速に対応します。

ご加入いただいた保険契約の内容や保険金・給付金のお支払いに関するご質問、ご照会等は、取扱代理店または最寄りの営業店にお問い合わせください。

その他の当社の個人情報および匿名加工情報、仮名加工情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、次の連絡先にお問い合わせください。

また、当社からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付や電話等での案内を希望されない場合も、次の問い合わせ先までご連絡ください。

ただし、満期案内等への同封物や書類余白への印刷等による案内は、中止することはできません。

<お問い合わせ窓口>

SOMPOひまわり生命保険株式会社

〒163-8626 東京都新宿区西新宿6-13-1新宿セントラルパークビル

電話番号 0120-100-127

受付時間 月～金 9:00～18:00

※土・日・祝日および12月31日～1月3日は除きます。

URL <https://www.himawari-life.co.jp/>

お客さまから「信頼される」生命保険会社を目指して

15. 認定個人情報保護団体

当社は認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

(一社)生命保険協会 生命保険相談室
 TEL 03-3286-2648
 〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
 受付時間: 9:00~17:00 (土・日・祝日などの生命保険協会休業日を除く)
 URL <https://www.seiho.or.jp>

特定個人情報の取扱い

当社における個人番号および特定個人情報の取扱いは、以下のとおりです。

1. 個人番号および特定個人情報の適正な取得

当社は、適法かつ公正な手段によりお客さまの個人番号および特定個人情報を取得します。また、法令で定められた場合を除き、個人番号および特定個人情報の提供を求めることはありません。

(取得の方法の例)

- ・書面に記載いただく方法または個人番号もしくは特定個人情報が記載された書面をご提出いただく方法 など

2. 個人番号および特定個人情報の取扱い、利用・第三者提供の範囲

当社では、取得した個人番号および特定個人情報を法令で限定された利用範囲内でのみ取り扱います。当社における利用・第三者提供の範囲は以下のとおりであり、その範囲外で、利用または第三者提供を行うことはありません。

(1) 法令に定められた以下の個人番号関係事務を行う場合

- ① 保険取引等に関する支払調書等の作成事務
- ② 報酬・料金、契約金および賞金の支払調書作成事務
- ③ 不動産等取引に関する支払調書の作成事務
- ④ その他法令に定められた個人番号関係事務

(2) 法令に基づき、以下の場合に利用を行うことがあります。

- ① 激甚災害時等に保険金等のお支払いを行う場合
- ② 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意があり、または本人の同意を得ることが困難である場合

3. 安全管理措置に関する事項

当社は、個人番号および特定個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止その他、特定個人情報の安全管理のため、取扱規程および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

4. 個人番号および特定個人情報取扱いの委託

当社は、個人番号関係事務の一部を他の事業者へ委託することがあります。個人番号および特定個人情報の取扱いを委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

5. 個人情報保護法に基づく保有個人データ、個人番号および特定個人情報に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等の請求

個人情報保護法に基づく保有個人データ、個人番号および特定個人情報に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、公式ウェブサイトをご覧ください。



6. お問い合わせ窓口

当社は、個人番号および特定個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し、適切かつ迅速に対応します。当社の個人番号および特定個人情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、次の連絡先にお問い合わせください。

SOMPOひまわり生命保険株式会社
〒163-8626 東京都新宿区西新宿6-13-1新宿セントラルパークビル
電話番号 0120-100-127
受付時間 月～金 9:00～18:00
※土・日・祝日および12月31日～1月3日は除きます。
URL <https://www.himawari-life.co.jp/>

7. 認定個人情報保護団体

当社は認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

(一社)生命保険協会 生命保険相談室
TEL 03-3286-2648
〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
受付時間: 9:00～17:00 (土・日・祝日などの生命保険協会休業日を除く)
URL <https://www.seiho.or.jp>

団体保険(注)に関する個人情報の取扱いについて

当社は、保険契約者(団体)を通じて受領する加入対象者(被保険者)の個人情報を、本宣言に記載の利用目的のために業務上必要な範囲で利用します。受領した個人情報は、保険契約者(団体)、他の引受保険会社(共同取扱契約の場合)および国内外の再保険取引会社に業務上必要な範囲で提供することがあります。今後、個人情報に変更等が発生した際にも、上記に準じ個人情報が取り扱われます。

なお、引受保険会社は、今後変更する場合がありますが、その場合、個人情報は変更後の引受保険会社に提供されません。

また、当社がすでに保険契約者(団体)を通じて受領した個人情報につきましても、同様に取り扱います。

注. 団体保険とは次の保険種類をいいます。

- ・総合福祉団体定期保険
- ・団体定期保険
- ・団体信用生命保険
- ・医療保障保険(団体型)

お客さまから「信頼される」生命保険会社を目指して

サイバーセキュリティに関する取組み

近年のインターネットの利用拡大やサイバー攻撃の高度化(手口の巧妙化)によって、サイバーテロの脅威が高まっています。当社では、サイバーセキュリティ対策を重要な経営課題と認識して、次のような取組みを通じてサイバーセキュリティ強化に取り組んでいます。

1.システム対策

外部からの不正アクセスによる情報漏えい等を防止するため、不正侵入防御システムやウイルス対策ソフト等を導入しています。また、お客さまの情報にアクセスできる者を必要最小限の範囲に限定し、漏えい等防止に努めています。

2.緊急時のための態勢整備

緊急時の対応態勢を整備し、社内にサイバーインシデント対応の専門班を設置するとともに、サイバー攻撃を受けた場合の報告ルートや対応手順を明確にしています。

3.社員への教育・訓練

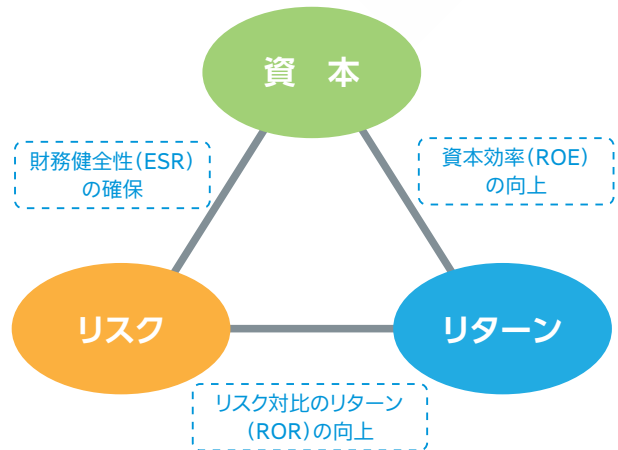
情報セキュリティに関する意識向上と適切な管理を促進するため、従業員に対し、マニュアルや訓練による教育を定期的実施しています。

戦略的リスク経営(ERM)



SOMPOグループの「戦略的リスク経営(ERM: Enterprise Risk Management)」は、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、グループの企業価値の最大化を図ることを目的としています。

当社は、グループの中核生命保険会社として、グループの利益目標の達成に貢献すべく、戦略的リスク経営を推進しています。



戦略的リスク経営(ERM)に関する体制

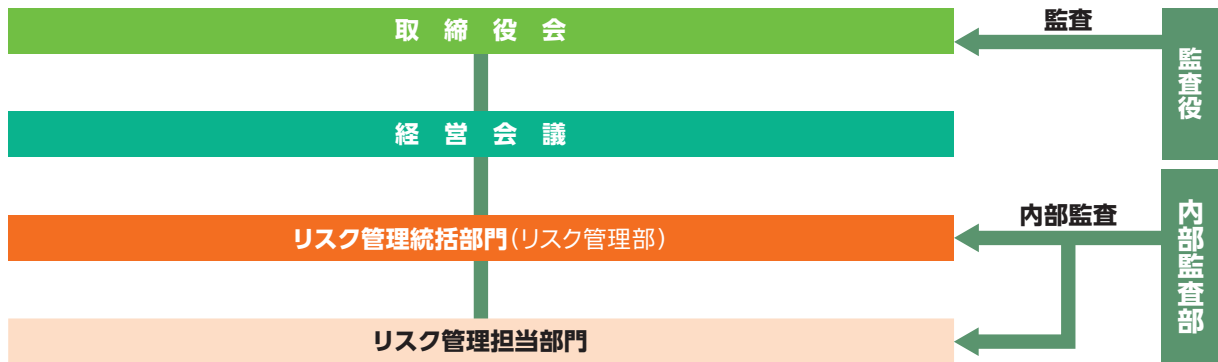
SOMPOホールディングスは、グループベースの戦略的リスク経営に関する「SOMPOグループ ERM基本方針」を定めるとともに、経営戦略をERMの観点から体系化・明確化するため、リスクテイクの指針となる「SOMPOグループ リスクアペタイトステートメント」を定めています。

当社は、「SOMPOグループ ERM基本方針」に基づき、戦略的リスク経営の枠組みや体制などを整備するとともに、必要な組織体制、業務遂行に関する重要な事項について、「リスク管理規程」などで定めています。

取締役会は、「リスク管理規程」を制定するほか、「SOMPOグループ リスクアペタイトステートメント」をふまえ、事業計画およびリスクテイク計画を策定します。

社長は、経営会議の協議を経て、リスク許容度に関する対応方針を決定します。また、経営会議では、経営陣が当社のリスク状況を把握したうえで、リスク管理に関する重要な事項を審議し、適切な意思決定を行います。

リスク管理部は、戦略的リスク経営に係るリスク計測・評価・教育などを担い、リスク管理態勢の整備を推進しています。また、商品開発部門・資産運用部門などは独立した組織として、業務執行を牽制する態勢を確保しています。各リスク管理担当部門は、経営に重大な影響を及ぼし得るリスクについて、定性・定量の両面から評価し、適切にコントロールしています。



戦略的リスク経営(ERM)

戦略的リスク経営(ERM)の運営

戦略的リスク経営のPDCAサイクル

SOMPOホールディングスは、資本を有効活用するために、グループ全体を事業単位に区分し、各事業の成長性や収益性などをふまえて資本配賦を行っています。

当社は、「SOMPOグループ リスクアペタイトステートメント」に基づき事業計画を策定し(Plan)、配賦された資本の範囲内でリスクテイクを行い(Do)、定期的に計画の進捗状況を確認のうえ(Check)、必要に応じて事業計画の見直しなどを行う(Action)PDCAサイクルで戦略的リスク経営を運営することで、利益目標の達成を目指しています。戦略的リスク経営の運営では、グループ全体最適の観点から、資本・リスク・リターンのバランスを適切にコントロールしており、商品開発、資産運用計画などの個別施策においても、経営の意思決定に活用しています。

リスクコントロールシステム

SOMPOホールディングスは、リスクアセスメントを起点として、グループを取り巻くリスクを網羅的に把握し、対応することができるよう、強固なリスクコントロールシステムを構築しています。当社はグループの枠組みに沿って、運営しています。

(1) 重大リスク管理

「事業に重大な影響を及ぼす可能性があるリスク」を重大リスクと定義し、事業の抱えるリスクを網羅的に把握・評価しています。各重大リスクの管理態勢の十分性を確認し、リスクの状況を継続的にモニタリングします。管理が不足していると判断した場合には、責任者を定めて対応策を実施します。

また、「現時点では重大リスクではないが、環境変化などにより新たに発現または変化し、今後、グループに大きな影響を及ぼす可能性のあるリスク」をエマージングリスクと定め、重大リスクへの変化の予兆をとらえて適切に管理します。エマージングリスクは、損失軽減の観点だけでなく、新たな保険商品・サービスなどのビジネス機会の観点からも重要であり、グループ横断でモニタリング、調査研究を進めています。

(2) 自己資本管理

当社は、保険引受リスク、資産運用リスクおよびオペレーショナル・リスクを統一的な尺度(VaR: Value at Risk)で定量化したうえで、リスクと資本の状況を定期的にモニタリングし、リスク許容度に抵触する恐れが生じた場合に、リスク削減または資本増強などの対応策を策定・実施する態勢を整備しています。

リスクの種類	内容
保険引受リスク	<p>保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクをいいます。</p> <p>当社は、保険商品の開発または改定などを行う場合、商品企画部から独立した組織であるリスク管理部が保険事故発生率などに照らした保険料水準の適切性や会社業績・財務状況に及ぼし得る影響などを検証しています。また、保険事故発生率などの実績の把握・分析を行い、必要に応じて保険料率や販売方針の見直しなどの措置を講じる態勢を整備しています。</p>
資産運用リスク	<p>資産運用リスクとは、金利、為替等の変動や信用供与先の財務状況の悪化などにより、保有する資産・負債(オフ・バランスを含みます。)の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。</p> <p>当社は、資産運用リスクモデルにより、資産運用利回りが保有契約の予定利率を下回るリスクを含め、市場リスク、信用リスクを一元的に管理しています。市場の変化に対し適時に対応できるよう、定期的に資産情報を把握し、資産運用リスク量を計測しています。</p>
オペレーショナル・リスク	<p>オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員もしくは保険募集人の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。</p> <p>当社は、オペレーショナル・リスクをさらに事務リスク、システムリスク、労務リスクおよび風評リスクに分類し、それぞれリスク管理担当部門を定めてリスク発現の防止および損失の最小化に努めています。</p> <p>オペレーショナル・リスクの発現は、経営の健全性を損なう可能性があるだけでなく、お客さまの信頼を損なうものであることを全役職員が認識し、責任ある管理をしています。</p>
流動性リスク	<p>流動性リスクとは、新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、および巨大災害での多額の保険金支払いにより資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクや、市場の混乱などで取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。</p> <p>当社は、日々の資金繰り管理のほか、大量解約の発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う解約返戻金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるように管理しています。</p>



(3) ストレステスト

当社の経営に重大な影響を及ぼし得る事象を的確に把握・管理するために、シナリオ・ストレステスト、リバース・ストレステストおよび感応度分析を実施し、資本およびリスクへの影響度を分析して、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しています。

シナリオ・ ストレステスト	大規模な自然災害や金融市場の混乱など、経営に重大な影響を及ぼすストレスシナリオが顕在化した際の影響を評価し、資本の十分性やリスク軽減策の有効性検証などに活用することを目的として実施しています。なお、環境変化などに適切に対応するため、ストレスシナリオの妥当性を定期的に検証しています。
リバース・ ストレステスト	リスク許容度などに抵触する具体的な事象を把握し、あらかじめアクションに備えることを目的として実施しています。
感応度分析	主なリスク要因の変動が資本とリスクに与える影響を把握することを目的として実施しています。

(4) リミット管理

当社は与信リスク、出再リスクについてSOMPOホールディングスが定めるリミットの範囲内で、リスク許容度と整合的に設定したリミットをそれぞれ超過しないように管理しています。

システムリスクへの対応

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

インターネットの利用拡大やサイバー攻撃の手口の巧妙化によるサイバーテロの脅威が高まっており、当社はサイバー攻撃によるリスクについてシステムリスク管理計画のなかでシステム対策、緊急時のための態勢整備、社員への教育・訓練などに関して具体的な対策を定め定期的なモニタリングを行うとともに、重大リスクとして重点的に管理しています。

再保険に係る方針

当社は、リスク分散または収益安定の観点から、再保険を活用しています。

再保険取引においては、格付けをもとに信用力を重視して出再先を選定するとともに、特定の再保険会社に過度に取引が集中しないように、格付けに応じたリミットを設定して管理しています。

大規模災害等への対応

当社は、「SOMPOグループ 業務継続体制構築基本方針」に沿って、経営基盤の安定と健全性を確保し、大規模自然災害や感染症などの危機発生時においても主要業務の継続を実現し、社会・経済活動の維持に資することを目的として「業務継続体制構築基本規程」を定めています。

この規程に従い、災害や感染症などの危機発生から終息に至る有事に適切に対応し、継続すべき重要業務および危機対応を計画などに定め、これを継続的に見直すことにより、業務継続および早期復旧を実現する業務継続体制を構築しています。

生命保険契約者保護機構

生命保険契約者保護機構とは

当社は、「生命保険契約者保護機構」(以下、「保護機構」)に加入しています。保護機構の概要は、以下のとおりです。

- ・保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払いに係る資金援助および保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。
- ・保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。
- ・保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定(※1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約(※2)を除き、責任準備金等(※3)の90%とすることが、保険業法等で定められています(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません。)
- ・なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせ

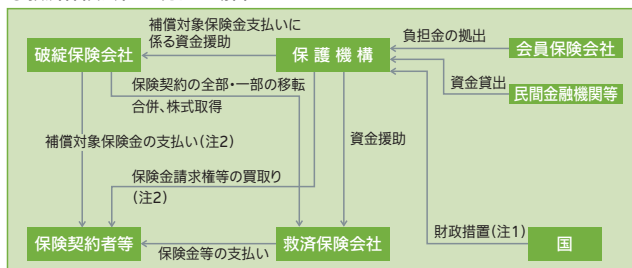
て、早期解約控除制度(保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

- ※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります)。
- ※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(注1)を超えていた契約を指します(注2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

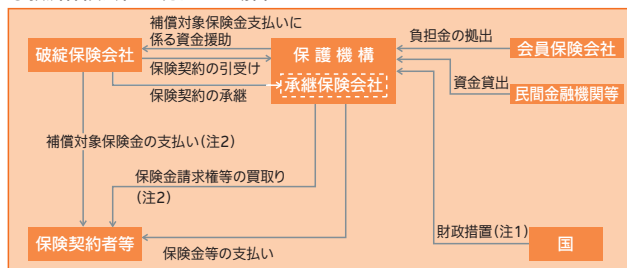
$$\text{高予定利率契約の補償率} = 90\% - \{(\text{過去5年間における各年の予定利率} - \text{基準利率})\text{の総和} \div 2\}$$
 (注1) 基準利率は、保護機構のホームページで確認できます。
 (注2) 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者ごとに予定利率が異なる場合には、被保険者ごとに独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者ごとに高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。
- ※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険料や運用収益などを財源として積み立てている準備金等をいいます。

〈仕組みの概略図〉

○救済保険会社が現れた場合



○救済保険会社が現れない場合



(注1) 上記の「財政措置」は、2022年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。

(注2) 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払い、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります。(高予定利率契約については、※2に記載の率となります。)

◇補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容はすべて現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

- ・生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関するお問い合わせ先

生命保険契約者保護機構 TEL.03-3286-2820 ホームページアドレス <https://www.seihohogo.jp/>
 〈月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～正午、午後1時～午後5時〉

役員一覧



取締役

(2022年7月1日現在)



代表取締役社長
社長執行役員CEO

オオバ ヤスヒロ
大場 康弘

1965年9月30日生まれ

略歴

- 1988年 4月 安田火災海上保険株式会社
(現 損害保険ジャパン株式会社)入社
- 2014年 7月 当社取締役執行役員経営企画部長
- 2016年 4月 当社取締役常務執行役員
- 2018年 4月 当社代表取締役社長社長執行役員
SOMPOホールディングス株式会社国内生命保険事業
オーナー執行役員
- 2018年 6月 同社国内生命保険事業オーナー取締役
- 2019年 6月 同社国内生命保険事業オーナー執行役
- 2022年 4月 当社代表取締役社長執行役員CEO(現職)



取締役
専務執行役員CFO

タムラ カズヒサ
田村 和久

1965年7月18日生まれ

略歴

- 1990年 4月 日本火災海上保険株式会社
(現 損害保険ジャパン株式会社)入社
- 2018年 4月 当社執行役員経理財務部長
- 2019年 4月 当社取締役執行役員
- 2021年 4月 当社取締役常務執行役員
- 2022年 4月 当社取締役専務執行役員CFO(現職)



取締役
常務執行役員CIO

ナカハラ トオル
中原 徹

1967年6月15日生まれ

略歴

- 2017年 5月 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社
(現 SOMPOひまわり生命保険株式会社)入社
執行役員
- 2017年 7月 当社執行役員情報システム部長
- 2020年 4月 当社取締役執行役員経営企画部長
- 2021年 4月 当社取締役執行役員
- 2022年 4月 当社取締役常務執行役員CIO(現職)



取締役
常務執行役員

イワキリ ケンイチ
岩切 健一

1967年1月26日生まれ

略歴

- 1995年 1月 アイ・エヌ・エイ生命保険株式会社
(現 SOMPOひまわり生命保険株式会社)入社
- 2018年 4月 当社執行役員首都圏開発営業部長
- 2020年 4月 当社執行役員営業企画部長
- 2021年 4月 当社常務執行役員営業企画部長
- 2022年 4月 当社取締役常務執行役員(現職)



取締役
執行役員CRO

カンノ フミオ
菅野 文雄

1967年12月5日生まれ

略歴

- 2002年 5月 安田火災ひまわり生命保険株式会社
(現 SOMPOひまわり生命保険株式会社)入社
- 2016年 4月 当社執行役員経営企画部長
- 2017年 9月 当社執行役員商品企画部長
- 2020年 4月 当社取締役執行役員商品企画部長
- 2020年 7月 当社取締役執行役員
- 2022年 4月 当社取締役執行役員CRO(現職)



取締役
(非常勤)

ハマダ マサヒロ
濱田 昌宏

1964年12月18日生まれ

略歴

- 1988年 4月 安田火災海上保険株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社)入社
- 2016年 4月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社
執行役員経営企画部長
- 2018年 4月 同社グループCSO兼グループCIO常務執行役員
- 2018年 6月 同社グループCSO兼グループCIO取締役常務執行役員
- 2019年 4月 同社グループCFO兼グループCIO取締役常務執行役員
SOMPOケア株式会社取締役
- 2019年 6月 SOMPOホールディングス株式会社
グループCFO兼グループCIO執行役員常務
- 2020年 1月 同社グループCFO兼グループCSO(共同)兼グループCIO執行役員常務
- 2020年 4月 同社グループCFO兼グループCSO(共同)執行役員常務
- 2021年 4月 同社グループCFO兼グループCSO(共同)執行役員専務
- 2021年 7月 SOMPO Light Vortex株式会社取締役(現職)
- 2022年 4月 SOMPOホールディングス株式会社
グループCFO兼グループCSO執行役員専務(現職)
当社取締役(現職)

役員一覧

執行役員

(2022年7月1日現在)



代表取締役社長
社長執行役員CEO

オオバ ヤスヒロ
大場 康弘

1965年9月30日生まれ

略歴

取締役の欄をご参照ください。



取締役
専務執行役員CFO

タムラ カズヒサ
田村 和久

1965年7月18日生まれ

略歴

取締役の欄をご参照ください。



取締役
常務執行役員CIO

ナカハラ トオル
中原 徹

1967年6月15日生まれ

略歴

取締役の欄をご参照ください。



取締役
常務執行役員

イワキリ ケンイチ
岩切 健一

1967年1月26日生まれ

略歴

取締役の欄をご参照ください。



常務執行役員

モリタ トモユキ
森田 智之

1966年9月13日生まれ

略歴

- 1995年 6月 アイ・エヌ・エイ生命保険株式会社
(現 SOMPOひまわり生命保険株式会社)入社
- 2016年 4月 当社執行役員営業企画部長
- 2017年 2月 当社執行役員営業企画部長兼トレーニングセンター室長
- 2018年 4月 当社執行役員保険金サービス部長
- 2020年 4月 当社執行役員関西第一統括部長
- 2021年 4月 当社常務執行役員(現職)



取締役
執行役員CRO

カンノ フミオ
菅野 文雄

1967年12月5日生まれ

略歴

取締役の欄をご参照ください。



執行役員

サトウ タカシ
佐藤 孝司

1965年12月8日生まれ

略歴

- 2000年 1月 アイ・エヌ・エイひまわり生命保険株式会社
(現 SOMPOひまわり生命保険株式会社)入社
- 2018年 4月 当社執行役員中国統括部長
- 2021年 4月 当社執行役員契約サービス部長(現職)



執行役員

コバヤシ シゲル
小林 滋

1964年9月8日生まれ

略歴

- 1988年 4月 日本火災海上保険株式会社
(現 損害保険ジャパン株式会社)入社
- 2020年 4月 当社執行役員コンプライアンス部長(現職)



執行役員

カワイ サチコ
河合 佐知子

1967年8月20日生まれ

略歴

- 1991年 8月 アイ・エヌ・エイ生命保険株式会社
(現 SOMPOひまわり生命保険株式会社)入社
- 2020年 4月 当社執行役員事務改革推進部長
- 2021年 4月 当社執行役員コンタクトサービス部長(現職)



執行役員CHRO

ムラカミ ヒデアキ
邨上 英彰

1969年3月16日生まれ

略歴

- 1997年11月 アイ・エヌ・エイひまわり生命保険株式会社
(現 SOMPOひまわり生命保険株式会社)入社
- 2020年 4月 当社執行役員人財開発部長
- 2022年 4月 当社執行役員CHRO 人財開発部長(現職)



執行役員

ナカガワ ユウコ
中川 ゆう子

1972年10月15日生まれ

略歴

- 2016年 3月 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社
(現 SOMPOひまわり生命保険株式会社)入社
- 2020年 4月 当社執行役員事業企画部長(現職)



執行役員

コバヤシ ノブユキ
小林 伸行

1968年8月22日生まれ

略歴

- 2003年 4月 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社
(現 SOMPOひまわり生命保険株式会社)入社
- 2021年 4月 当社執行役員中部統括部長(現職)



執行役員

フカボリ ケイ
深堀 圭

1969年12月2日生まれ

略歴

- 1992年 4月 安田火災海上保険株式会社
(現 損害保険ジャパン株式会社)入社
- 2022年 4月 当社執行役員CX推進部長(現職)



執行役員CDO

ニシカワ モトユキ
西川 素之

1971年2月3日生まれ

略歴

- 1995年 4月 アイ・エヌ・エイ生命保険株式会社
(現 SOMPOひまわり生命保険株式会社)入社
- 2022年 4月 当社執行役員CDO(現職)



執行役員

アラキ シンゴ
荒木 真悟

1972年8月10日生まれ

略歴

- 1996年 4月 アイ・エヌ・エイ生命保険株式会社
(現 SOMPOひまわり生命保険株式会社)入社
- 2022年 4月 当社執行役員九州統括部長(現職)



執行役員CSO

カナミツ ユウスケ
金光 裕右

1974年5月11日生まれ

略歴

- 1998年 4月 安田火災海上保険株式会社
(現 損害保険ジャパン株式会社)入社
- 2022年 4月 当社執行役員CSO経営企画部長(現職)

役員一覧

監査役

(2022年7月1日現在)



常勤監査役

オオヤマ ケイゾウ
大山 敬三

1959年12月21日生まれ

略歴

1983年 4月 安田火災海上保険株式会社
(現 損害保険ジャパン株式会社)入社
2016年 4月 同社執行役員関東本部長
2018年 6月 当社監査役(現職)



常勤監査役

コンドウ ミツヒロ
近藤 充弘

1961年1月23日生まれ

略歴

1984年 4月 安田火災海上保険株式会社
(現 損害保険ジャパン株式会社)入社
2016年 4月 当社執行役員関東営業部長
2018年 4月 当社取締役常務執行役員
2020年 4月 当社顧問
2020年 6月 当社監査役(現職)



監査役

ヨシダ ナオコ
吉田 尚子

1966年7月17日生まれ

略歴

1989年 4月 株式会社サンリオ入社
1999年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)
2000年 4月 澤井法律事務所 弁護士
2008年 4月 山本・吉田法律事務所 弁護士(現職)
2020年 6月 当社監査役(現職)

サステナビリティ推進に向けた取組み

グループサステナビリティビジョン	67
サステナビリティ推進に向けた取組み	67

サステナビリティ推進に向けた取組み

グループサステナビリティビジョン

SOMPOグループは、未来に向けた対話を通じてステークホルダーと積極的にかかわりあいながら、高い倫理観のもと国際的な行動規範を尊重し、気候変動や生物多様性などの環境問題、人権やダイバーシティ、地域社会への配慮などを自らの事業プロセスに積極的に組み込むとともに、社会に対して透明性の高い情報を積極的かつ公正に開示していきます。また、常に一歩先を見据えて、社会の安心・安全・健康に資する商品・サービスの提供をすることで、ソリューションプロバイダーとしてレジリエントで持続可能な社会の実現に貢献していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



サステナビリティ推進に向けた取組み

わたらしい「健康」をサポートする「リンククロス」ブランド
 お客さまの「健康」をサポートするためのサービスブランド「リンククロス」では、健康に関するアプリや商品を提供し、“いざというときに保険金をお支払いする”だけでなく、“病気にならないように支援する”など、お客さまと一生涯

つながり、お客さまの健康維持・増進を後押しすることを目指しています。

なお、2022年3月には、アプリの累計ダウンロード数が170万件を突破し、多くのお客さまの健康を応援しています。



生活習慣病の改善をサポートするアプリ
 リンククロス 健康トライ



いつもの道が楽しくなるお散歩アプリ
 リンククロス アルク





「認知症サポーター養成講座」の開催

高齢化が進むなか、認知症を正しく理解し、認知症の方やそのご家族へ適切な対応を行うことは、お客さまへのサービスの品質向上およびよりよい社会の実現につながると考えています。また当社は、2018年10月に『笑顔をももる認知症保険』を発売しており、社員に向けての認知症への理解を促進しています。

2021年度は引き続き、新型コロナウイルスの影響により、TV会議システムを活用したオンライン受講も併用して、新たに645名の社員および取扱代理店職員が、全国で認知症サポーター養成講座を受講しました。認知症サポーターの数を増やし、より安心・安全・健康な社会の実現を目指します。

※認知症サポーターとは厚生労働省が推奨する事業で、講座を通じて、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方や家族を温かく支援することを目的としています。



SOMPOグループの概要

経営について

サステナビリティ推進に向けた取り組み

商品・サービス体制について

コーポレート・データ

業績データ

日本赤十字社「献血」への協力

日本赤十字社を通して輸血を必要としている方々に血液を届けるため、2014年から本社ビルで毎年、献血イベントを開催しています。

毎年多くの社員が献血に参加しており、新型コロナウイルスの影響により、新たな働き方となった現在でも、引き続き多くの社員が参加しています。献血された血液は、けがの治療で使用される輸血用血液製剤や、がんや白血病、再生不良性貧血などの治療のために使用されます。



子どもたち向けの金融教育

当社では、「子どもたちへの金融教育」をテーマに全国の小学校で社員が教師となり「保険とお金」の授業を行っています。

また、YouTube上では当社キャラクターを用いて楽しくお金について学べる動画を展開しています。

朝日新聞社が発行している「おしごと年鑑」においても子どもたち向けに生命保険会社の取り組みを紹介しており、お金の便利さ、生命保険の役割を伝えることで、持続可能な社会の実現に向けた人づくり、教育に貢献しています。



出典元：おしごと年鑑2021年版



動画：見て、読んで楽しいキャリア教育読本『おしごと年鑑2021』大紹介！

サステナビリティ推進に向けた取組み

ダイバーシティ&インクルージョンの取組み

当社は、多様化するお客さまニーズに対応し、性別・年齢・経歴に関係なく価値を創造・提供し、会社の成長を実現するために、誰もが能力を発揮できる環境を整備するなどのダイバーシティ推進に取り組んできました。2021年度からスタートした中期経営計画でも引き続き「働き方改革」と並び、「ダイバーシティ&インクルージョン」を重要な経営戦略と位置づけ、人事制度改革や社内研修、テーマ座談会などの実施を通して、これまで進めてきた「ダイバーシティ&インクルージョン」推進の取組みを加速させています。



手話・筆談・チャットサービス

当社では、耳や言葉の不自由なお客さま向けの手話、筆談や文字チャットによる電話受付サービスを実施しています。



プロゴルファー金谷拓実選手との準所属契約を締結

当社は、設立40周年を迎えた2021年度に、プロゴルファーの金谷拓実選手と準所属(スポンサー)契約を締結しました。当社がプロアスリートとスポンサー契約を結ぶのは初めてとなります。

2020年10月にプロへ転向し、これから世界に向けて羽ばたこうと挑戦し続けている金谷選手と、「健康応援企業」への変革を進める当社の姿勢が重なったことから、準所属契約の締結に至りました。当社は、目標に向かってひたむきに取り組む金谷選手を、これからも全力で応援していきます。



商品・サービス体制について

Webによる各種サービスのご案内	71
保険金・給付金のお支払いまでの流れ	72
お申込みに際してのお客さまへの情報提供	73
情報開示	75
販売チャネルのご案内	76
商品ラインアップ	77
サービスラインアップ	83
SOMPO 健康・生活サポートサービス	87
教育・研修の概略	88

商品・サービス体制について

Webによる各種サービスのご案内

個人のお客さまを対象にWebサービス「マイリンククロス」を提供しています。



契約内容のご確認をはじめ、住所変更やご家族連絡先の登録、保険料の振替口座やクレジットカード情報の変更、改姓・受取人の変更、給付金のご請求などの各種お手続きをインターネットにてご利用可能です。

またマイリンククロスは「保険が人を健康にする Insurhealth®」の窓口として、ご登録いただく皆さまへ健康を応援する各種サービスや情報提供も行っています。こちらは当社のご契約がない方でも無料で登録利用が可能です。ご登録されたお客さまは、生活習慣病の予防をサポートするアプリ「リンククロス 健康トライ」や、お客さまの健康応援に向けたパートナー企業による各種サービス※のご利用が可能になります。

※一部ご利用が有償となるサービスもあります。





保険金・給付金のお支払いまでの流れ

ご請求からお支払いまでの流れは次のとおりです。ご契約内容により、ご請求手続きが異なることがあります。

1 お客さま

カスタマーセンター(0120-528-170)までご連絡ください。

※入院・手術・通院などの給付金で、所定の条件を満たすご請求の場合、

インターネットまたはLINEでのお手続きが可能です。

(<https://www.himawari-life.co.jp/customer/seikyu/>)

ひまわり生命 保険金

検索



保険金・給付金のご請求にあたり、被保険者さまについて以下の内容をお伺いいたします。速やかに正確なお手続きができるよう、ご連絡いただく前にご確認ください。

■被保険者さまが亡くなられたとき

1. お電話いただいた方のお名前・亡くなられた方（被保険者さま）とのご関係
2. 保険証券番号
3. 被保険者さまのお名前
4. 亡くなられた日
5. 亡くなられた原因（病名または事故の内容など）
6. 亡くなられる前の入院・手術の有無と、ある場合はその詳細
7. 受取人さまのご連絡先（必要書類のお送り先住所）

■被保険者さまが入院・手術・通院などをされたとき

1. お電話いただいた方のお名前・被保険者さまとのご関係
2. 保険証券番号
3. 被保険者さまのお名前
4. 病名または事故の内容
5. 入院・手術・通院などについての詳しい内容
 - ・ 入退院日や入院予定日
 - ・ 正式な手術名と手術日（正式な手術名は主治医にご確認ください）
 - ・ 通院日や通院日数など
6. 受取人さまのご連絡先（必要書類のお送り先住所）

2 SOMPOひまわり生命

ご請求手続きのご案内およびご請求に必要な書類をお届けします。

○ご請求に必要な書類とともに、お手続きガイドをお届けします。

公式ウェブサイトにも掲載しています。

ひまわり生命 お手続きガイド

検索

3 お客さま

ご請求に必要な書類をご提出ください。

○必要書類（請求書、診断書など）をお取り揃えいただき、当社あてにご提出ください。

○ご請求の内容によって必要書類は異なります。

4 SOMPOひまわり生命

ご請求内容を確認します。

○書類が到着しましたら、請求書や診断書の内容などを確認させていただきます。

○治療の経過・内容、障害の状態、事故の状況などについて、医療機関などへ確認する場合があります。（確認する場合は、あらかじめご連絡いたします。）

5 SOMPOひまわり生命

保険金・給付金をお支払いします。

○ご契約の保険約款に従い、保険金・給付金をお支払いします。

○お支払い手続き後にお支払い内容の明細をお送りします。

6 お客さま

お支払い内容をご確認ください。

○お支払い内容の明細が届きましたら、内容をご確認ください。

ご留意いただきたい事項

○受取人となられる被保険者ご本人さまが請求できない特別な事情があり、指定代理請求（人）特約が付加されている場合、あらかじめ指定された代理人による請求が可能です。（同特約が付加されていない場合は別途ご相談ください。）

○ご提出いただいた書類に記入もれや、必要書類の不足があった場合には、お支払いまでに時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。

お問い合わせ先

カスタマーセンター
保険金・給付金請求ダイヤル

0120-528-170

商品・サービス体制について

お申込みに際してのお客さまへの情報提供

保険商品の内容を正しく ご理解いただくための取組み

お客さまの保険商品に対するさまざまなご要望にお応えするため、当社は商品を幅広くご用意しています。

ご契約のお申込みをいただく際は、保険商品の内容をご確認いただくとともに、その保険商品のもつ特性を十分にご理解いただくことが大切です。

当社では、お客さまにとって重要な情報や詳細な情報を、次の方法でご提供、ご説明し、お客さまに商品内容を正しくご理解いただいたうえで、お申込みいただけるよう取り組んでいます。

(1) 契約概要

ご契約のお申込みを行おうとする保険商品の内容について、お客さまにご理解いただくために必要な情報(保険商品の仕組み、保障の内容、付加できる特約とその概要など)をまとめ、『ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)』として保険募集時に必ずご説明し、『ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)』冊子をお渡ししています。

(2) 注意喚起情報

ご契約のお申込みに際して、お客さまに特にご注意いただきたい情報(お申込みの撤回(クーリング・オフ制度)について、健康状態などの告知について、保険金・給付金などをお支払いできない場合など)をまとめ、『ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)』として保険募集時に必ずご説明し、『ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)』冊子をお渡ししています。

(3) Web約款

『Web約款』とは、公式ウェブサイトにて閲覧・ダウンロードいただける「契約概要・注意喚起情報 ご契約のしおり・約款」のことをいいます。

このうち「約款」はお客さまと当社のご契約内容を詳細に記載したもので、そのなかで特にご留意いただきたい事項などについてわかりやすく記載したものが「ご契約のしおり」の部分です。

お客さまのご要望により「ご契約のしおり・約款」冊子でのご提供も可能です。

(4) パンフレット

お客さまがご契約のお申込みをご検討いただく際に、保険商品の仕組みや特徴を把握しやすいように、わかりやすくまとめた「保険商品パンフレット」をご用意しています。

※お客さまにとって不利益となる情報のご提供

当社では生命保険のお申込みをされるお客さまが、保険商品の内容や保険制度について十分にご理解いただけなかったために、不利益をこうむることのないよう、保険募集を行う際に、お客さまにとって不利益となる情報のご提供やご説明を徹底しています。

「告知義務違反」や「保険金・給付金などをお支払いできない場合」など、お客さまにとって不利益となる情報については、「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」「Web約款」「パンフレット」に具体的に記載しています。

(5) 保険種類のご案内

お客さまのご要望にもっとも適した保険商品をお選びいただくため、当社の保険商品すべてをまとめ、商品の仕組みや特徴などを一括してご確認いただける「保険種類のご案内(特約のご案内)」をご用意しています。



お客さまのご意向(ニーズ)とご提案内容の一致をご確認いただくための取組み

お客さまのご要望・ご意向(ニーズ)とご提案内容(保険種類、保険期間、保険金額、保険料など)が一致していることをご確認いただくため、当社では、以下の取組みを行っています。

- ①取扱者が、お客さまのさまざまなご意向を都度正確に把握して商品プランをご提案し、最終的なご意向を把握します。
- ②その最終的なご意向に基づき、「申込み手続き」に入ります。
- ③最終的にご提案内容がお客さまのご意向(ニーズ)に一致していることを、お客さまと募集人がお互いに確認したうえで、お客さまのご署名等をいただきます。
- ④その手続きの結果を「お客さま控」として、お客さまに交付することにより、ご契約のお申込みをいただいた後でも、「意向確認」の内容をご確認いただけるようにしています。

告知の大切さをご理解いただくための取組み

ご契約のお申込みの際し、お客さまからいただく「告知」は、ご契約のお引受けやその後の保険金・給付金などをお支払いする際の大切な情報となります。

そのため、正しく告知いただけなかった場合には、ご契約が解除となったり、保険金・給付金などがお支払いできなくなるなど、お客さまにとって不利益が生じてしまうことがあります。

当社では、この大切な「告知」について、お客さまに不利益が生じないようにするため、ありのままを正確にもれなく告知いただけるよう、次の(1)から(3)の取組みを行っています。

(1)告知サポート資料

「告知書」の表紙に、告知をいただく前に必ずご確認ください「告知書ご記入前の重要事項」、「告知忘れが多い事例」や「告知書の記入例」などをまとめた「告知サポート資料」を記載しています。

この「告知サポート資料」を使用して、お客さまに告知忘れが生じないようにするため、「告知」にあたってのポイントを具体的にご説明するなど、お客さまから正確な「告知」をいただけるよう取り組んでいます。


(2)お客さま控

お客さまからいただいた告知の内容を「お客さま控」として交付することにより、ご契約のお申込みをいただいた後でも、お客さまに告知いただいた内容をご確認いただけるようにしています。

(3)【お客さま専用】告知お問い合わせ窓口

「告知」に関するご不明な点は、お客さまから直接ご照会いただける以下のフリーダイヤルをご用意しています。

【お客さま専用】告知お問い合わせ窓口

 0120-526-805

○受付時間/月～金 9:00～18:00

(土・日・祝日および12月31日～1月3日を除く)

お申込み内容と実際のご契約内容の一致をご確認いただくための取組み

ご契約のお申込みをいただいた内容が、実際のご契約内容と一致していることをご確認いただくため、以下の取組みを行っています。

(1)意向確認、申込み、告知の「お客さま控」

ご契約のお申込みをいただいたお客さまには、ご意向(ニーズ)やお申込み内容などを、ご契約後にもご確認いただけるよう、意向確認、申込み、告知などの申込み手続き内容の「お客さま控」を交付しています。

(2)「保険証券」とその同封書類 (ご契約内容確認のお願い)

ご加入いただいたお客さまには、「保険証券」とともに「ご契約内容確認のお願い」を同封させていただき、保険証券に記載された内容に誤りがないか、お客さまご自身にもご確認いただいています。

商品・サービス体制について

情報開示

お客さまをはじめとして数多くの皆さまに当社をご理解いただくため、積極的な情報の開示に努めています。

SOMPOひまわり生命の現状 2022

当社の事業内容や決算内容などを取りまとめた冊子です。公式ウェブサイトにも掲載しています。



公式ウェブサイト

当社の商品・サービス、保険金等のご請求など各種手続き方法のご説明、会社案内、採用情報などを公式ウェブサイト上で提供しています。



ご契約内容のお知らせ

ご契約の内容、保険金などのご請求方法、当社からの最新の商品・サービスの内容をご確認いただき、確実にサービスをお届けすることを目的に、すべてのご契約者さまにお届けしています。

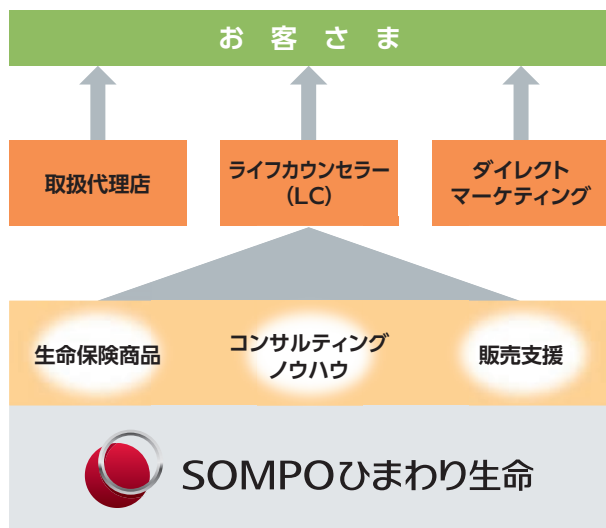




販売チャネルのご案内

販売チャネル

当社は保険商品の販売に際し、お客さまの保険商品に対する知識・経験、加入目的、資力状況などを総合的に勘案し、お客さま一人ひとりに最適な保障をご提案する「コンサルティングセールス」を推進しています。さらに保険本来の機能（Insurance）だけでなく、健康を応援する機能（Healthcare）を組み合わせた新たな価値「Insurhealth®（インシュアヘルス）」を提供する、「健康応援企業」への変革を目指しています。「保険商品」や「コンサルティングセールス」という既存のサービスに加え、「健康」をテーマにした新たな価値の提供を、次の3つの販売チャネルからお客さまへお届けしています。



(1) 取扱代理店

多様化するお客さまニーズや各種リスクに対し、最適な保険提案を行うプロフェッショナル集団です。生命保険・損害保険の販売を主な業務とし、お客さまへ最適な保険商品をご提案する保険代理店、さまざまな金融サービスを提供する金融機関代理店、さらには公認会計士や税理士といった会計・税務の専門家などが当社取扱代理店としてお客さまに大きな安心をお届けしています。

また、お客さまのニーズをとらえるうえで、常に最適な保険提案やアフターフォローを行い、お客さまの健康に資する有益な情報・サービスを提供できる募集人をHLアドバイザー[※]と認定し、お客さまに安心・安全・健康をお届けできる体制を拡充してまいります。このようにさまざまな分野で活躍している全国各地のプロフェッショナル集団を取扱代理店として登録、育成することにより、本来の専門分野に加えて、個人生活の安定から法人の企業防衛まで、幅広くお客さまニーズにお応えしています。

※「高いコンサルティング提案力」、「健康応援の実現（Insurhealth[®]推進）」、「お客さま本位の業務運営」を兼ね備えた当社の最高品質の募集人です。

(2) ライフカウンセラー (LC)

ライフカウンセラーは、「ライフカウンセラーシップ[※]」に基づき活動する精鋭の営業社員です。生命保険を軸として、金融、経済、法律、税務などの幅広い知識をもつライフカウンセラーが、お客さまをとりまく環境、家族構成、将来設計などさまざまな観点からコンサルティングを行い、一人ひとりのお客さまにふさわしい生命保険の提案とアフターフォローを通じて、健康で豊かな生活の実現をお手伝いします。

また、お客さまに適切なサポートやアドバイスを提供しつづけるために、絶えず知識の習得に努めています。

ライフカウンセラーは生命保険のプロフェッショナルとして、生涯にわたってお客さまとそのご家族の人生をサポートし、安心と感動をお届けしつづけることを目指しています。

※ライフカウンセラーの行動理念を示したもの

(3) ダイレクトマーケティング

医療保険を中心とした保険商品を、通信販売方式でお客さまにお届けしています。通信販売には、クレジットカード会社や通信販売会社による募集代理店方式と、インターネットなどへの広告出稿による募集代理店を介さない直販方式があります。いずれも資料のお届けから契約の成立までを、便利な郵送でお手続きできます。また、一部商品ではインターネット上でお申込み手続きが可能です。

募集代理店やコールセンターのオペレーターはコンプライアンスを遵守し、最高品質の安心をより便利にお届けすることを目指しています。

商品・サービス体制について

商品ラインアップ

《Insurhealth®商品の開発》

当社は商品・サービスを通じてお客さまが健康になることを応援する健康応援企業として、保険本来の機能(Insurance)に健康を応援する機能(Healthcare)を組み合わせた、従来にない新たな価値「Insurhealth®」を提供しています。当社が販売しているInsurhealth®商品には次のものがあります。

『じぶんと家族のお守り』 (無解約返戻金型収入保障保険)

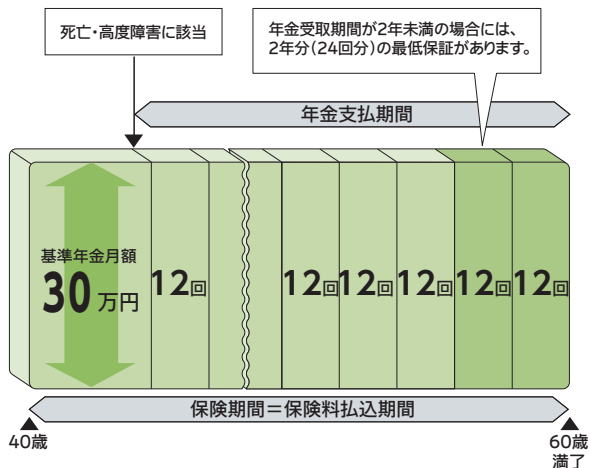
2018年4月にInsurhealth®商品の第一弾として、『じぶんと家族のお守り』を発売しました。収入保障保険は、万一场合に、年金を「毎月」受け取ることができ、残された家族にとって生活設計がしやすい合理的な保障です。解約返れい金がない分、割安な保険料でご加入いただけます。

さらにご契約時の喫煙状況および健康状態などが当社の定める基準に適合した場合、「健康体料率特約」を付加することができ、通常の保険料に比べて割安になります。またご契約時に「健康体料率特約」を適用されなかった方でも、加入時から一定期間内に当社の定める基準に適合した場合、以降の保険料が割安になるとともに契約日にさかのぼった保険料差額相当額を受け取れる「健康☆チャレンジ!」制度を導入しました。



仕組図

ご契約例
40歳 男性
年金支払保証期間: 2年
保険期間: 60歳満了
保険料払込期間: 60歳払済
基準年金月額: 30万円



『リンククロス ピンク』 (無解約返戻金型女性用がん診断保険)

2018年8月にInsurhealth®商品の第二弾として、『リンククロス ピンク』を発売しました。

『リンククロス ピンク』は女性特定がんを重点保障するインターネット販売専用商品です。

がんと診断確定された場合にがん診断給付金を受け取れます。また、がんには罹患されていない場合は、2年ごとにがん無事故給付金を受け取れます。お客さまにはがん無事故給付金を活用した乳がん検診サポートサービスを受けていただくことができます。

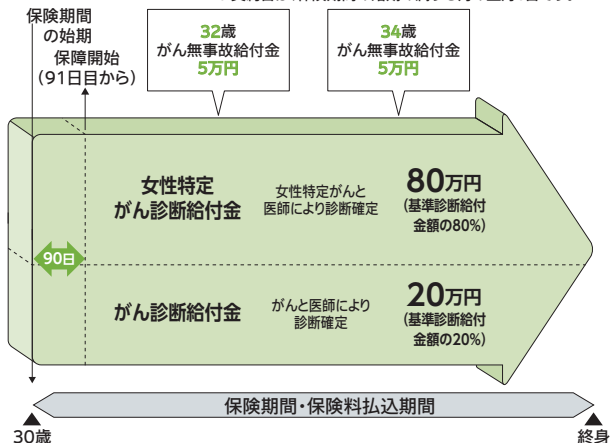


仕組図

ご契約例
30歳 女性
保険料払込方法: クレジットカード扱・月払
保険期間: 終身
保険料払込期間: 終身払
基準診断給付金額: 100万円

※1 契約日(※1)以後に到来する2年ごとの契約当日の前日未までに、がん診断給付金のお支払い事由に該当していないとき、がん無事故給付金をお支払いします。

※1 契約日は、保険期間の始期の属する月の翌月1日です。





『笑顔をまもる認知症保険』 (限定告知認知症一時金特約付払込期間中 無解約返戻金限定告知骨折治療保険)

2018年10月にInsurhealth®商品の第三弾として、『笑顔をまもる認知症保険』を発売しました。『笑顔をまもる認知症保険』は業界初※となる軽度認知障害を保障する認知症保険です。

この保険は認知症・軽度認知障害への備えや骨折やケガ・所定の感染症による万一の保障を確保できる保険です。初めて軽度認知障害と診断確定された場合は「軽度認知障害一時金」を、初めて認知症と診断確定された場合は「認知症一時金」を受け取れます。

「限定告知介護一時金特約」を付加すれば、公的介護保険制度の要介護1以上と認定された場合などに介護一時金を受け取れます。

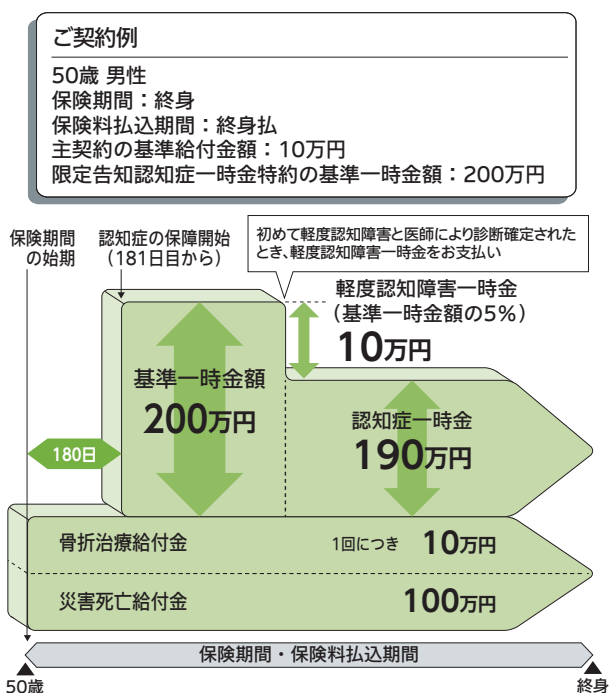
「限定告知介護年金特約」を付加すれば、公的介護保険制度の要介護3以上と認定された場合などに介護年金を終身にわたり受け取れます。

また、軽度認知障害・認知症の予兆把握や認知機能低下を予防するための情報提供・サービス紹介などを行う認知症サポート「SOMPO 笑顔倶楽部」などのサービスを通じて、認知症の予防から介護までを一貫してサポートします。

※2018年10月発売時当社調べ



仕組図



『ナインガード』 (無解約返戻金型総合生活障害保障保険) 『ナインガードプラス』 (総合生活障害保障保険)

Insurhealth®商品の第四弾として経営者向けの保険『ナインガード』を2019年3月に、『ナインガードプラス』を2019年7月に発売しました。

この商品は、企業が事業を維持していくうえで、経営者に起こりうる働けなくなるリスクを、今までにない広い範囲でカバーすることで、企業の持続的発展を支えます。

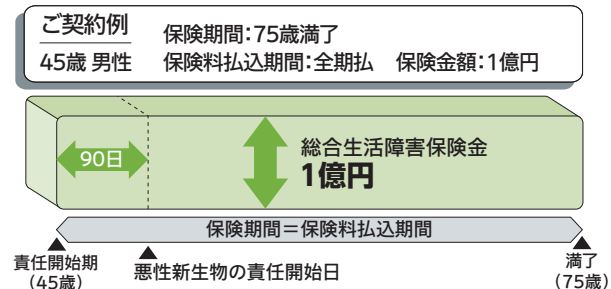
七大疾病(悪性新生物、急性心筋梗塞、脳卒中、慢性腎不全、肝硬変、糖尿病、高血圧性疾患)による所定の事由・所定の就労不能状態・所定の要介護状態・所定の高度障害状態に該当した場合、総合生活障害保険金を受け取れます。

ナインガードプラスでは死亡されたときに死亡給付金をお支払いします。

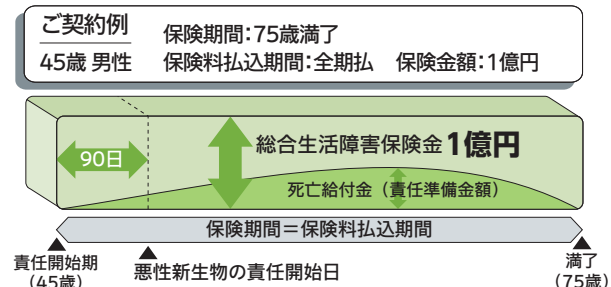
また「郵送血液検査キット」を最大3回、無償で提供するサービスも行っており、経営者の健康増進・疾病予防への取り組みをサービスを通じてサポートすることで、お客さまが健康であり続けることを応援します。



仕組図(ナインガード)



仕組図(ナインガードプラス)



商品・サービス体制について

『糖尿病の方の医療保険 ブルー』 (糖尿病患者向一時金給付医療保険)

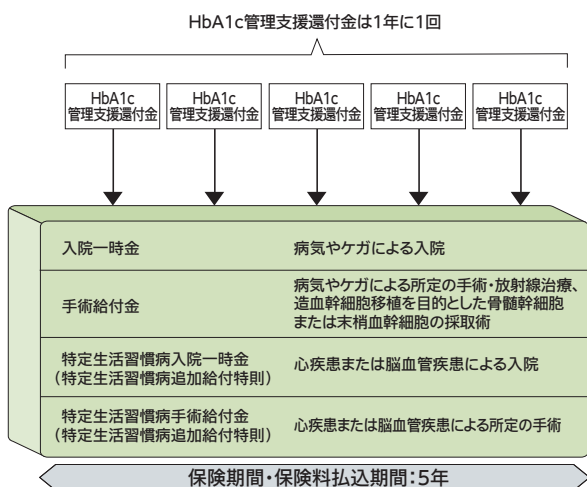
2019年12月にInsurhealth®商品の第五弾として、『糖尿病の方の医療保険ブルー』を発売しました。本商品は、40歳～69歳の糖尿病患者の方を対象とした保険期間5年のインターネット専用商品です。病気やケガによる入院、手術を保障するほか、測定対象期間中にHbA1c値が7.5%未満となった場合に、HbA1c管理支援還付金をお支払いします。還付金の受け取りを目標に、長期的な糖尿病治療の継続的な管理を促し、重症化や合併症の予防につながるよう考えた商品です。また、糖尿病患者の方向けのアプリケーション「シンクヘルス」と連動することで、ペーパーレスかつ速やかな還付金のお支払いを実現したほか、薬を飲む時間を知らせるスマートフォンのリマインダー機能、HbA1c値の管理機能など、商品・サービスの一体提供を実現しております。さらに、保険契約満了時に告知なしで他の医療保険*に移行することができます。

※「他の医療保険」は以下のとおりです。

- ・限定告知型の医療保険
- ・通常の医療保険。ただし、つぎの①②をすべて満たす場合に限ります。
 - ①保険期間中に入院一時金および手術給付金の支払いがないこと
 - ②満了直前1年間にHbA1c値が7.5%未満となったことがあること



仕組図



各測定対象期間*にHbA1c(ヘモグロビン・エイワンシー)値が7.5%未満となったことがある場合、各測定対象期間の満了時にHbA1c管理支援還付金をお支払いします。

*「測定対象期間」とは、契約日以後に到来する1年ごとの契約応当日の前日までの1年間のことをいいます。

『無配当特約付総合福祉団体定期保険』

2020年3月にInsurhealth®商品の第六弾として、従来の無配当特約付総合福祉団体定期保険をリニューアルしました。

この商品は、企業・団体の死亡退職金・弔慰金規定等に基づいて、企業・団体の所属員の方やそのご遺族の生活を保障します。また、配当がないため配当がある総合福祉団体定期保険と比べて割安な保険料で備えることが可能です。

「健康経営割引特約」により、経済産業省が実施している健康経営優良法人認定を受けている企業または当社所定の基準を満たしている企業は、保険料の割引を受けることができます。従業員の健康管理を経営的視点から考える「健康経営」への取組みを本特約を通じてサポートすることで、企業および従業員が健康であり続けることを応援します。



仕組図

ご契約例

保険期間1年/保険金額・給付金額：全員一律

主契約 (死亡・高度障害保険金)	300万円
ヒューマン・ヴァリュー特約 (特約死亡・特約高度障害保険金)	150万円
災害総合保障特約 (障害給付金第A級の場合…70万円、入院給付金日額1,500円の場合)	100万円
保険期間・保険料払込期間：1年	



『健康をサポートする医療保険 健康のお守り』 (医療保険(MI-01)終身タイプ)

終身保障の医療保険のパイオニアとして、1993年からお客さまの立場に立った商品改定を重ねてきました。2020年6月にInsurhealth®商品の第七弾として、従来の医療保険をリニューアルし、『健康をサポートする医療保険 健康のお守り』を発売しました。本商品は、病気やケガによる入院・手術・死亡の基本保障に加え、生活習慣病の重症化を予防するための保障、がん保障、生活保障、介護保障などさまざまな特約により、お客さまのニーズに合わせた設計が可能です。



仕組図

ご契約例

40歳 男性
死亡保険金不担保特則付加
医療保険MI-01B型・60日型
保険期間：終身
保険料払込期間：終身払
入院給付金日額：10,000円



<付加できる特約 (一部抜粋) >

特約名称	内容
医療用健康回復支援給付特約 (特定投薬治療給付型)	脳血管疾患や心疾患といった重度疾病につながる高血圧症、脂質異常症、高血糖症のいずれかの投薬治療を受けたとき、給付金をお支払いします。投薬治療を開始したタイミングで回復支援のための給付金をお受け取りいただけるだけでなく、「生活習慣病の基礎知識」、「生活習慣の改善方法」を学び習慣化するためのサービス提供を行うなど、生活習慣病の予防・重症化予防という新たな価値を提供する特約です。
医療用保険料免除特約	従来の医療用特定疾病診断保険料免除特約とは別に、保険料免除の事由を拡大した新たな特約です。 ①七大疾病※(がん(上皮内がん含む)、心疾患、脳血管疾患、慢性腎不全、肝硬変、糖尿病、高血圧性疾患)②就労不能で所定の事由に該当したとき以後の保険料の払い込みを免除します。
医療用抗がん剤治療給付特約	抗がん剤治療を受けた場合、支払事由に該当する月ごとに給付金をお支払いします。公的医療保険制度の対象となる抗がん剤治療だけでなく、自由診療抗がん剤治療(通算12か月限度)も保障の対象となります。
医療用総合生活障害保障特約	①七大疾病※(がん、急性心筋梗塞、脳卒中、慢性腎不全、肝硬変、糖尿病、高血圧性疾患)②就労不能③要介護④高度障害で所定の事由に該当した場合に、特約年金支払期間満了まで毎月、総合生活障害年金をお支払いします。
医療用介護年金特約	要介護3以上と認定された場合、または、当社所定の要介護状態・高度障害状態に該当した場合、終身にわたって介護年金をお支払いします。

※医療用保険料免除特約と医療用総合生活障害保障特約で保障内容が異なります。

商品・サービス体制について

『吸わんとく がん保険』 (終身がん保険(C1))

2021年3月にInsurhealth®商品の第八弾として、『吸わんとく がん保険』を発売しました。

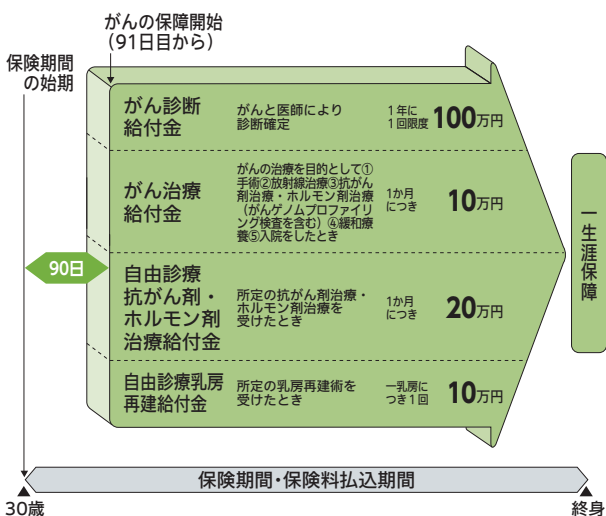
本商品は、業界初の非喫煙者を対象としたインターネット専用がん保険です。タバコを吸わない人同士で支え合う仕組みによりお手頃な保険料で加入いただくことができます。年1回のがん診断給付金と毎月のがん治療給付金で、収入減と治療をサポートし、高額療養費制度をふまえた合理的な保障を提供します。がんの早期発見を目的としたがんリスク検査や、がん罹患後ケアのためのオンライン運動レッスンのサービス提供により、がん罹患前から罹患後までをトータルにサポートします。



仕組図

ご契約例

30歳 男性
保険期間: 終身
保険料払込期間: 終身払
がん治療給付金基準給付月額: 10万円
がん診断給付金: 100万円



『健康をサポートするがん保険 勇気のお守り』 (終身がん保険(C2) (がん治療給付型)) (終身がん保険(C3) (がん診断給付型))

2021年10月2日にInsurhealth®商品の第九弾として、『健康をサポートするがん保険 勇気のお守り』を発売しました。

本商品は、がん罹患時の保障だけでなく、がん罹患前からがん治療後のケアまでをトータルにサポートします。

高額療養費制度をふまえた合理的かつ最新のがん治療に対応した保障を提供することで「新しいがん保険のカタチ」を実現し、ご契約から3か月間は保険料が発生しない業界初の仕組みを導入しました。

また、ご契約時にタバコを吸っていない場合、「非喫煙者保険料率」を付加することができ、通常の保険料に比べて割安になります。

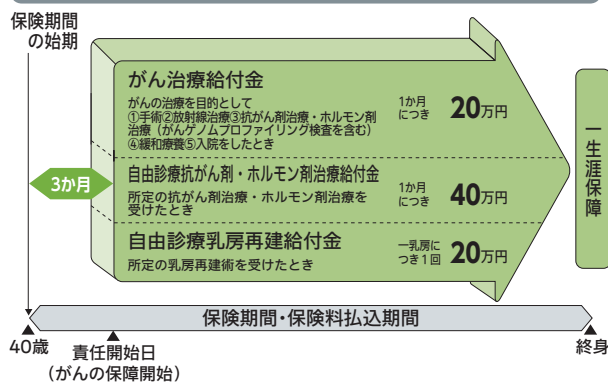
さらに、ご契約時にタバコを吸っていた方でも、ご契約後に禁煙に成功した場合、以降の保険料が割安になる「禁煙☆チャレンジ!制度」を導入しました。



仕組図(終身がん保険(C2) (がん治療給付型))

ご契約例 (I型) (非喫煙者保険料率)

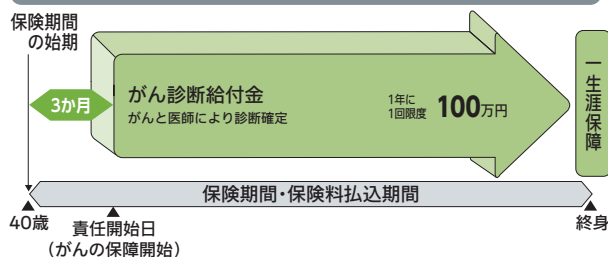
40歳 男性 がん治療給付金基準給付月額: 20万円
保険期間: 終身
保険料払込期間: 終身払



仕組図(終身がん保険(C3) (がん診断給付型))

ご契約例 (非喫煙者保険料率)

40歳 男性 がん診断給付金: 100万円
保険期間: 終身
保険料払込期間: 終身払





《当社おおすすめのその他商品》

当社がおおすすめする医療保障分野商品には次のものがあります。

『リンククロス コインズ』 (臓器移植医療給付金付先進医療保険) (白内障不担保およびがん先進医療一時金変更の特則付)

2016年9月20日に月々500円の保険料で加入できるインターネット販売専用商品「臓器移植医療給付金付先進医療保険」(ペットネーム『Linkx coins(リンククロス コインズ)』)を発売しました。

この保険は、経済的負担の大きい治療に対する保障に特化した商品です。被保険者が先進医療による療養(白内障を原因とする療養は除きます)を受けたときの先進医療給付金(更新前後の保険期間を通じて2,000万円まで保障)と先進医療一時金、および所定の臓器移植を受けたときの臓器移植医療給付金(1,000万円)をお支払いします。

保険期間は1年です。保険期間の満了後、健康状態にかかわらず年齢の上限なく自動的にご契約を更新します。

また、医療技術の発展や普及への貢献を目的として、販売件数に連動した金額を、先進医療や臓器移植に関連する機関や団体に寄付しています。



仕組図

ご契約例

40歳 男性
保険期間・保険料払込期間:1年
保険料払込方法:クレジットカード扱・月払
保険料:500円



商品・サービス体制について

サービスラインアップ

「Insurhealth®」の健康を応援する機能(Healthcare)を担う、当社が提供するヘルスケアサービスには次のものがあります。

リンククロス アルク



2017年4月にお客さまの毎日の歩行活動を楽しくサポートするためのアプリ、「リンククロス アルク」をリリースしました。

毎日の歩数管理を主な機能としている「リンククロス アルク」は、ユーザーの移動を自動で記録する過去記録や、全国47都道府県のお散歩コース、お散歩・ウォーキング中の発見写真を写真とメモで記録できる「あるメモ」、ユーザーと歩数を競えるランキング、家族や友人同士で歩数を共有できるグループなど、いつものお散歩やウォーキングをより楽しくする機能が満載です。

当社のご契約有無にかかわらず、すべての方に無料でご利用いただけるアプリとなっています。



詳細はこちら



シンクヘルス



「シンクヘルス」は、糖尿病などの慢性疾患管理アプリです。(当社と業務提携しているH2株式会社が提供)

当社は2019年12月に『糖尿病の方の医療保険ブルー』を発売しました。国内の糖尿病患者数は約300万人おり、代表的な慢性疾患で、年々罹患者数が増えています。糖尿病はサイレントキラーといわれるように、患者にとって自覚症状がない疾病であることから、生活環境の変化などにより治療の離脱が起こりやすい疾患ともいわれています。そのため、当社は糖尿病患者の治療の継続を支援することを目的として、保険+重症化予防という新たな価値「Insurhealth® (インシュアヘルス)」を提供しています。

アプリ「シンクヘルス」を活用したHbA1c値などの継続管理を推奨することで、糖尿病患者の重症化予防を応援します。



詳細はこちら





郵送血液検査サービス

2019年3月に法人向けInsurhealth®商品として発売された、『ナインガード(無解約返戻金型総合生活障害保障保険)』と解約返戻金のある『ナインガードプラス(総合生活障害保障保険)』の付帯サービスとしてリリースしました。

「郵送血液検査サービス」は指先のわずかな血液で、自宅で簡単に生活習慣病関連14項目の検査ができるサービスです。

年1回の健康診断の間に検査を行うことによって、より短いサイクルで健康状態を把握でき、病気の早期発見・予防につながります。『ナインガード(無解約返戻金型総合生活障害保障保険)』・『ナインガードプラス(総合生活障害保障保険)』の被保険者さまは、最大3回サービスをご利用いただけます。



脳ケア

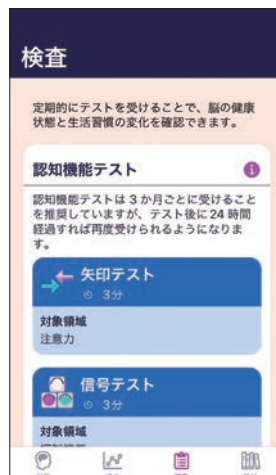


「脳ケア」はSOMPOひまわり生命保険株式会社と、米国シリコンバレーに本社を置くニューロトラック社が業務提携して開発した、認知機能低下の早期発見と低下予防の総合的なサービスです。当社保険契約者・被保険者、マイリンククロス登録者を対象に提供しています。

本サービスでは、目の動きから認知機能の状態を把握するテストを含む複数の臨床研究に基づいた認知機能チェックテストを行います。同時に認知機能低下に影響を与える「食生活・運動・睡眠・リラックス(ストレス管理)・脳のトレーニング・交友関係」の6つの生活習慣について質問をします。その結果から、自身に適した改善項目を提案し、改善を促していくプログラムです。科学的な観点で早期発見から改善までをトータルで支援し、かつスマートフォンで手軽に利用することができます。

自身の認知機能の現状を把握し、定期的にテストを繰り返すことで、認知機能低下にいち早く気づくことができ、また、認知症について学び、プログラムに沿ったアドバイスを日々の生活の中に取り入れることで、認知機能の改善を実感することができます。

これらのプロセスは、世界的にも有名な認知症予防に効果を示したフィンランドの高齢者の生活習慣への介入研究「FINGER研究」を参照し、認知症研究における各種専門家の監修および米国での臨床実験実施により、科学的なエビデンスに基づくプログラムとなっています。



詳細はこちら



商品・サービス体制について

生活習慣病相談窓口

生活習慣病重症化予防プログラム Ship

2020年6月にInsurhealth®商品第七弾として発売された、『健康をサポートする医療保険 健康のお守り』の付帯サービスとしてリリースされたのが、「生活習慣病相談窓口」と「生活習慣病重症化予防プログラム Ship」です。

「生活習慣病相談窓口」は、生活習慣病に関するお悩みを医療専門職（看護師・理学療法士・管理栄養士・保健師）に電話で相談できるサービスです。「健康をサポートする医療保険 健康のお守り」の「健康回復支援給付特約（特定投薬治療型）」にご加入の契約者・被保険者・その2親等以内のご家族がご利用いただけます。

「生活習慣病重症化予防プログラム Ship」は、専用アプリで毎日の生活習慣を記録、記録された生活習慣をもとに、医療専門職（看護師・理学療法士・管理栄養士・保健師）が個人に合った生活習慣の改善方法を電話でアドバイスする、2か月間のプログラムとなっています。『健康をサポートする医療保険 健康のお守り』の「健康回復支援給付特約（特定投薬治療型）」にご加入の被保険者かつ、生活習慣病で医師の管理下にある方がご利用いただけます。



詳細はこちら



リンククロス 健康トライ 健康トライ

生活習慣病の予防のために何に取り組んだらよいかわからない、最初の一步がなかなか踏み出せないという方へ、2020年7月に生活習慣病の改善をサポートするアプリ「リンククロス 健康トライ」をリリースしました。

「リンククロス 健康トライ」は、健康診断結果をカメラで撮影するだけで6年後の異常値予測ができ、さらに、顔の撮影をするだけでストレスチェックが行えます。また、アクションカードに沿って生活習慣を改善すると、健康的で充実した毎日を送ることができます。

当社のご契約有無にかかわらず、すべての方に無料でご利用いただけるアプリとなっています。



詳細はこちら





SalivaChecker® SalivaChecker® サリバチェッカー®

2021年3月にインターネット申込み専用商品『吸わんとくがん保険(終身がん保険(C1))』を発売と同時に、がんの早期発見サービスとして株式会社サリバテックの「SalivaChecker®(サリバチェッカー)」を提供しています。

「SalivaChecker®(サリバチェッカー)」は、少量の唾液から代謝物質を解析し、現在がんにかかっているリスクを簡単に調べられます。1度の検査で6種類(男性は乳がんを除く5種類)のがんリスクがそれぞれわかります。



N-NOSE® N-NOSE®

2021年10月に『健康をサポートするがん保険 勇気のお守り(終身がん保険(C2)(がん治療給付型))(終身がん保険(C3)(がん治療給付型))』を発売と同時に、がんの早期発見サービスとして株式会社HIROTSUバイオサイエンスの「N-NOSE®」を提供しています。

「N-NOSE®」は、嗅覚に優れた線虫ががんの匂いに反応することを利用した検査であり、1滴の尿から現在がんにかかっているリスクを簡単に調べられます。1度の検査で15種類のがんリスクが網羅的にわかります。



詳細はこちら



SOMPOグループの概要

経営について

サステナビリティ推進に向けた取組み

商品・サービス体制について

コーポレート・データ

業績データ

商品・サービス体制について

SOMPO 健康・生活サポートサービス

- 健康・医療や介護に関することから、法律や税務に関するご相談まで皆さまの健康と生活をサポートするサービスです。
- 当社の保険契約にご加入中のご契約者さま・被保険者さま・そのご家族(2親等以内)の方がご利用いただけます。
- SOMPO 健康・生活サポートサービスは、SOMPOグループで共同運営するサービスです。



▶健康・医療相談サービス

病気に関するご相談や、医療についてのお悩みなど、さまざまなご相談に経験豊富な看護師など専門医療スタッフが電話でお応えします。

▶医療機関情報提供サービス

ご自宅や会社の近くの医療機関のご案内や夜間・休日に診てもらえる医療機関情報などをご提供します。

▶専門医相談サービス(予約制)

「健康・医療相談サービス」でお応えしたうえで、より専門的な相談を希望される場合は、医師と電話でご相談いただけます。また、ご希望があれば、セカンドオピニオンを受けることができる医療機関をご案内することも可能です。



●人間ドック 紹介・予約

全国の提携医療施設の中からご希望にあった施設のご紹介・予約代行・受診券の郵送をします。

●PET検診 紹介・予約

がんの早期発見につながるといわれ注目されているPET検診に関するご質問の受け付けや、全国の提携医療施設のご紹介・予約代行・受診券の郵送をします。

●郵送検査 紹介

ご自宅にしながら検査ができるサービスを優待料金でご紹介します。



▶介護関連相談サービス

介護方法・福祉サービスの情報提供など介護相談全般にお応えします。

▶法律・税務・年金相談サービス(予約制)

法律・税務・年金のご相談に専門家が電話でお応えします。

▶家事代行紹介サービス

ご家族の急な入院やケガなどでお困りのときや、出産や単身赴任で手が回らないときに、家事代行サービス事業者をご紹介します。
※当社独自のサービスです。

▶セキュリティサポート紹介サービス

ホームセキュリティ、空き家等の管理、ご高齢者向けサービスなど、セキュリティ関連商品をご紹介します。
※当社独自のサービスです。

※2022年7月現在の内容です。サービス名称等が変更になる可能性があります。



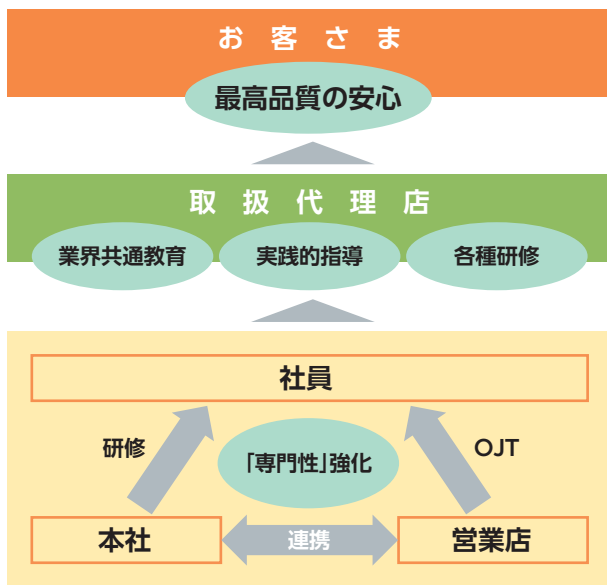
教育・研修の概略

当社は、お客さまからの幅広いご相談・ご要望に対して、最適な保障・サービスをご提案できるよう、取扱代理店・社員の教育・研修に取り組んでいます。

さらにお客さまに安心と満足を実感いただくため、2017年2月に営業社員の教育組織として「トレーニングセンター室」を設置しました。ここでは、お客さまのニーズをとらえた最適な保険提案に加えて、お客さまの健康をお守りするために、「Insurhealth®(保険+健康)」を掲げ、営業社員の代理店サポート力や専門性の強化を行っています。

トレーニングセンター室による研修には、毎年多くの営業社員が参加しています。2021年度からは社員の育成状況を可視化し、それに応じた層別の研修やトレーニング、フォローを行っています。より一層の営業力強化を目指し社員育成を推進しています。

そして、HLアドバイザーやビジネスパートナーである取扱代理店を通じてお客さまへ最高品質の安心をお届けします。



代理店教育・研修

業界共通教育に加え、当社独自の実践的指導、適正な保険募集のためのコンプライアンス教育などを各種研修、e-ラーニング、ツール類の提供により実施しています。

◎業界共通教育の流れ



◎当社独自の教育

- ◆お客さま本位の業務運営を実現する実践的指導
研修では、ロールプレイング、ワーク、ディスカッションなど実践的指導を行っています。
また、2020年度からはTV会議システムを活用した社員研修を実施しています。
そのほかにも、動画コンテンツの配信、営業活動のフォロー、トレーニングを通じ、営業社員の実践につなげています。
- ◆各種ツール・テキスト類の提供
生命保険に限らず、お客さまの課題解決を目的としてさまざまな周辺知識までを含んだ各種ツール・テキストを提供し、取扱代理店指導や社員自らの自己研鑽を促進しています。

社員教育・研修

ビジョン(健康応援企業)実現に向けて、お客さま視点で考え・行動し、新たな価値を創造・提供できる人材の育成を目的にさまざまな教育プログラムを実施しています。

◎各種研修

社員として求められる知識やスキルの向上、マインド醸成等を目的に各種研修を実施しています。
また営業部門においては、最高品質の募集人を育成できる社員を目指して、実践的な募集人育成力・対応力の向上を図っています。

◎OJT

職場内での教育を支援することを目的にOJT制度を導入しています。業務を通じて実践的な対応力を養い、お客さまに新たな価値を提供できる人材育成を行っています。

◎自己啓発

生命保険協会主催試験等の資格取得を必須とし、通信教育、e-ラーニング、教育ツールの提供により、社員一人ひとりの専門性を高める教育に取り組んでいます。

商品・サービス体制について

e-ラーニング

当社は、取扱代理店・社員・ライフカウンセラーの教育にe-ラーニングを活用しています。e-ラーニングとは、インターネット環境を利用した学習(教育)システムです。

e-ラーニングの導入により、インターネット環境があればパソコンのほかスマートフォン、タブレットでいつでも、どこでも、何度でも必要な研修を自主的に受けることができ、きめ細やかな教育を実現しています。

たとえば、取扱代理店向けには生命保険募集人のさらなる品質向上を目指し、継続・反復的に学習ができるようさまざまなコンテンツを提供しています。また、社員・ライフカウンセラー向けとして自学自習用のコンテンツ提供やお客さま対応力を強化するためのトレーニング、コンプライアンステストの実施などに活用しています。



データファイル

データファイル

生命保険協会統一開示項目索引

本ディスクロージャー誌は、生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。
その開示基準における各項目は以下のページに掲載しています。

I. 保険会社の概況および組織	
1. 沿革	95～96
2. 経営の組織	97～98
3. 店舗網一覧	99～100
4. 資本金の推移	101
5. 株式の総数	101
6. 株式の状況	101
(1) 発行済株式の種類等	101
(2) 大株主	101
7. 主要株主の状況	101
8. 会計監査人の名称	102
9. 従業員の在籍・採用状況	102
10. 平均給与(内勤社員)	102
11. 平均給与(営業職員)	102
II. 保険会社の主要な業務の内容	
1. 主要な業務の内容	103
2. 経営方針	103
III. 直近事業年度における事業の概況	
1. 直近事業年度における事業の概況	104
2. 契約者懇談会開催の概況	104
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、 および苦情からの改善事例	104
4. 契約者に対する情報提供の実態	105
5. 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法	105
6. 社員・代理店教育・研修の概略	105
7. 新規開発商品の状況	105
8. 保険商品一覧	105～109
9. 情報システムに関する状況	109
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	110
IV. 直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	111
V. 財産の状況	
1. 貸借対照表	112～124
2. 損益計算書	125～126
3. キャッシュ・フロー計算書	127～128
4. 株主資本等変動計算書	129～130
5. 保険業法に基づく債権の状況	131
6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	131
7. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	132
8. 有価証券等の時価情報(会社計)	133～137
9. 経常利益等の明細(基礎利益)	138
10. 会社法による会計監査人の監査	139
11. 金融商品取引法に基づく監査証明	139
12. 財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る 内部監査の有効性	139
13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって 事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせる ような事象または状況その他保険会社の経営に 重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、 その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析 および検討内容ならびに当該重要事象等を解消し、 または改善するための対応策の具体的内容	139
VI. 業務の状況を示す指標等	
1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	140
(2) 保有契約高および新契約高	140
(3) 年換算保険料	140
(4) 保障機能別保有契約高	141～142
(5) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高	142
(6) 個人保険および個人年金保険契約種類別 保有契約年換算保険料	143
(7) 契約者配当の状況	143～144
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	145
(2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)	145
(3) 新契約率(対年度始)	145
(4) 解約失効率(対年度始)	145
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	145
(6) 死亡率(個人保険主契約)	145
(7) 特約発生率(個人保険)	146
(8) 事業費率(対収入保険料)	146
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	146
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた保険会社等のうち、 支払再保険料の額が大きい上位5社に対する 支払再保険料の割合	146
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の格付機関による 格付けに基づく区分ごとの支払再保険料の割合	147
(12) 未収受再保険金の額	147
(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合	147



3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表	148
(2) 責任準備金明細表	148
(3) 責任準備金残高の内訳	149
(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、 積立率、残高(契約年度別)	149
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る 一般勘定における責任準備金、算出方法、 計算の基礎となる係数	150
(6) 契約者配当準備金明細表	150
(7) 引当金明細表	151
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	151
(9) 資本金等明細表	151
(10) 保険料明細表	151
(11) 保険金明細表	152
(12) 年金明細表	152
(13) 給付金明細表	152
(14) 解約返戻金明細表	152
(15) 減価償却費明細表	153
(16) 事業費明細表	153
(17) 税金明細表	153
(18) リース取引	154
(19) 借入金残存期間別残高	154

4. 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況	155~156
(2) 運用利回り	156
(3) 主要資産の平均残高	157
(4) 資産運用収益明細表	157
(5) 資産運用費用明細表	158
(6) 利息および配当金等収入明細表	158
(7) 有価証券売却益明細表	158
(8) 有価証券売却損明細表	159
(9) 有価証券評価損明細表	159
(10) 商品有価証券明細表	159
(11) 商品有価証券売買高	159
(12) 有価証券明細表	159
(13) 有価証券残存期間別残高	160
(14) 保有公社債の期末残高利回り	160
(15) 業種別株式保有明細表	161
(16) 貸付金明細表	162
(17) 貸付金残存期間別残高	162
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	162
(19) 貸付金業種別内訳	163
(20) 貸付金使途別内訳	164
(21) 貸付金地域別内訳	164
(22) 貸付金担保別内訳	164

(23) 有形固定資産明細表	164~165
(24) 固定資産等処分益明細表	165
(25) 固定資産等処分損明細表	165
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	165
(27) 海外投融資の状況	165~167
(28) 海外投融資利回り	167
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	167
(30) 各種ローン金利	167
(31) その他の資産明細表	167

5. 有価証券等の時価情報(一般勘定) 168~169

VII. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制	170
2. 法令遵守の体制	170
3. 第三分野保険に係る責任準備金の積立ての確認手法の合理性 および妥当性について	170
4. 外部機関の仲介による苦情等の解決(金融ADR制度)	171
5. 個人データ保護について	171
6. 反社会的勢力対応基本方針	171

VIII. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況	172
2. 個人変額保険および 個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	172~173
3. 個人変額保険および個人変額年金保険の状況	
(1) 保有契約高	173
(2) 年度末資産の内訳	173
(3) 運用収支状況	174
(4) 有価証券等の時価情報	174

IX. 保険会社およびその子会社等の状況

174

I . 保険会社の概況および組織

① 沿革

SOMPOひまわり生命の沿革

2011年(平成23年)	10月	損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と日本興亜生命保険株式会社が合併し NKSJひまわり生命保険株式会社が誕生 NKSJホールディングス株式会社(現SOMPOホールディングス株式会社)の直接子会社となる 「ご契約のしおり・約款」にCD-ROM版を導入
2012年(平成24年)	4月	「ISO10002(苦情対応マネジメントシステムの国際規格)」への適合を宣言
	7月	「みんなのひまわりプロジェクト」をスタート
	10月	保有契約件数300万件達成
	12月	「介護前払特約」と「年金移行特約」を発売 「ネット口座振替受付サービス」を開始
2013年(平成25年)	6月	タブレット端末用の必要保障額シミュレーション「Sアプリ」を金融機関向けに提供開始
2014年(平成26年)	5月	「医療保険(2014)」(終身タイプのペットネーム『新・健康のお守り』)を発売
	9月	社名を損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社に変更 タブレット端末用経営者向け必要保障額シミュレーション「法人Sアプリ」を提供開始
	12月	タブレット端末用の保険料計算ツール「保険設計アプリ」を取扱代理店向けに提供開始
2015年(平成27年)	4月	「払込期間中無解約返戻金限定告知医療保険」(ペットネーム『新・健康のお守り ハート』)を発売
	9月	「電話による契約者貸付サービス」の開始
	10月	「低解約返戻金型定期保険」を発売
2016年(平成28年)	1月	本社ビルを適用範囲とした「ISO14001(環境マネジメントシステムの国際規格)」の認証を取得
	6月	ペーパーレス申込手続き(ペットネーム『ひまわりモバイルNavi』)の開始
	9月	健康サービスブランド「リンククロス」を立ち上げ 「臓器移植医療給付金付先進医療保険」(ペットネーム『リンククロス コインズ』)を発売
2017年(平成29年)	4月	「介護一時金特約」を発売
	11月	「医療用入院一時金特約」「医療用通院特約」発売
	12月	保有契約件数400万件達成 「新・健康のお守り」シリーズ [※] は申込件数100万件を突破 [※] 「新・健康のお守り」シリーズ:「新・健康のお守り」(医療保険(2014))、「新・健康のお守り ハート」(払込期間中無解約返戻金限定告知医療保険)
2018年(平成30年)	4月	「無解約返戻金型収入保障保険」(ペットネーム『じぶんと家族のお守り』)を発売
	8月	「無解約返戻金型女性用がん診断保険」(ペットネーム『リンククロス ピンク』)を発売
	10月	「限定告知医療用入院一時金特約」「限定告知医療用通院特約」の発売 「払込期間中無解約返戻金限定告知骨折治療保険」(ペットネーム『笑顔をまもる認知症保険』)を発売 未払込保険料入金で保障を継続する「失効取消制度」を開始
	12月	お客さまへ最高品質のサービスを提供するために「ひまわりクレド～保険金・給付金～」策定
2019年(平成31年)	3月	「無解約返戻金型総合生活障害保障保険」(ペットネーム『ナインガード』)を発売
2019年(令和元年)	7月	「総合生活障害保障保険」(ペットネーム『ナインガードプラス』)を発売
	10月	SOMPOひまわり生命保険株式会社へ商号変更
	12月	「糖尿病患者向一時金給付医療保険」(ペットネーム『糖尿病の方の医療保険ブルー』)を発売
2020年(令和2年)	3月	無配当総合福祉団体定期保険を改定 「健康経営割引特約」を新設
	6月	「医療保険(MI-01)」(終身タイプ)(ペットネーム『健康をサポートする医療保険 健康のお守り』)を発売
	12月	オンラインで完結する申込手続きの開始
2021年(令和3年)	3月	「終身がん保険(C1)」(ペットネーム『吸わんとく がん保険』)を発売
	10月	「終身がん保険(C2)(がん治療給付型)」、「終身がん保険(C3)(がん診断給付型)」 (ペットネーム『健康をサポートするがん保険 勇気のお守り』)を発売
	12月	AIによる自動音声応答サービスを開始



旧損保ジャパンひまわり生命の沿革

1981年(昭和56年)	7月	Life Insurance Company of North Americaが、全額出資でアイ・エヌ・エイ生命保険株式会社を設立
1982年(昭和57年)	4月	営業開始 米国INA社がConnecticut General社と合併 CIGNA Corporationが誕生
1983年(昭和58年)	4月	安田火災海上保険株式会社と業務提携
1993年(平成5年)	7月	安田火災が株式の10%を取得
1996年(平成8年)	10月	安田火災への業務の代理・事務の代行委託を開始
1997年(平成9年)	1月	社名をアイ・エヌ・エイひまわり生命保険株式会社に変更
1999年(平成11年)	4月	安田火災が株式の29%を追加取得(出資割合39%)
2001年(平成13年)	1月	筆頭株主の交代(安田火災の株式保有割合60%に) 社名を安田火災ひまわり生命保険株式会社に変更
	12月	安田火災が株式の40%を追加取得(出資割合100%)
2002年(平成14年)	7月	株式会社損害保険ジャパン(安田火災と日産火災海上保険株式会社が合併)の発足に伴い 社名を損保ジャパンひまわり生命保険株式会社に変更
2008年(平成20年)	4月	「ISO10002(苦情対応マネジメントシステムの国際規格)」への適合を宣言
	8月	「医療保険(08)」「(終身タイプのペットネーム『健康のお守り』)」を発売
2009年(平成21年)	5月	「無解約返戻金型収入保障保険」(ペットネーム『家族のお守り』)をリニューアル
2010年(平成22年)	1月	「2009年日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞 日経ヴェリタス賞」を受賞(受賞対象『健康のお守り』)
	3月	日本興亜生命保険株式会社との合併合意を発表
	4月	NKSJホールディングス株式会社発足
	11月	「がん保険(2010)」「(ペットネーム『勇気のお守り』)」を発売
2011年(平成23年)	4月	日本興亜生命との合併契約を締結
	9月	日本興亜生命との合併認可を取得

旧日本興亜生命の沿革

1996年(平成8年)	8月	日本火災海上保険株式会社および興亜火災海上保険株式会社が、それぞれ全額出資で 日本火災パートナー生命保険株式会社および興亜火災まごころ生命保険株式会社を設立
	10月	営業開始
2001年(平成13年)	4月	日本興亜損害保険株式会社(日本火災と興亜火災が合併)の発足に伴い 日本火災パートナー生命と興亜火災まごころ生命も同時に合併し日本興亜生命保険株式会社となる
2008年(平成20年)	8月	「医療保険(08)」「(ペットネーム『ホットとメディカル』)」を発売
2010年(平成22年)	3月	損保ジャパンひまわり生命保険株式会社との合併合意を発表
	4月	NKSJホールディングス株式会社発足
	6月	「無解約返戻金型収入保障保険」(ペットネーム『新収入保障保険』)をリニューアル
2011年(平成23年)	4月	損保ジャパンひまわり生命との合併契約を締結
	9月	損保ジャパンひまわり生命との合併認可を取得

I. 保険会社の概況および組織

② 経営の組織





(2022年4月1日現在)



I. 保険会社の概況および組織

3 店舗網一覽

店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
本社	163-8626	東京都新宿区西新宿6-13-1 新宿セントラルパークビル	03-6742-3111
企画開発営業部	101-0003	東京都千代田区一ツ橋2-6-3 一ツ橋ビル5階	050-2016-8651
法人統括部	163-6023	東京都新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿オークタワー23階	050-2016-8510
法人第一支社	163-6023	東京都新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿オークタワー23階	050-2016-8511
法人第二支社	163-6023	東京都新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿オークタワー23階	050-2016-8512
金融法人営業部	101-0003	東京都千代田区一ツ橋2-6-3 一ツ橋ビル3階	050-2016-8515
東京開発営業部	101-0003	東京都千代田区一ツ橋2-6-3 一ツ橋ビル5階	050-2016-8516
東京開発第一支社	101-0003	東京都千代田区一ツ橋2-6-3 一ツ橋ビル5階	050-2016-8518
東京開発第二支社	101-0003	東京都千代田区一ツ橋2-6-3 一ツ橋ビル5階	050-2016-8520
東京開発第三支社	101-0003	東京都千代田区一ツ橋2-6-3 一ツ橋ビル5階	050-2016-8521
東京開発第四支社	101-0003	東京都千代田区一ツ橋2-6-3 一ツ橋ビル5階	050-2016-8654
立川開発支社	190-0012	東京都立川市曙町2-37-7 コアシティ立川8階	050-2016-8522
東京統括部	101-0003	東京都千代田区一ツ橋2-6-3 一ツ橋ビル3階	050-2016-8525
東東京支社	101-0003	東京都千代田区一ツ橋2-6-3 一ツ橋ビル3階	050-2016-8526
北東京支社	101-0003	東京都千代田区一ツ橋2-6-3 一ツ橋ビル3階	050-2016-8527
南東京支社	101-0003	東京都千代田区一ツ橋2-6-3 一ツ橋ビル3階	050-2016-8528
西東京支社	190-0012	東京都立川市曙町2-37-7 コアシティ立川8階	050-2016-8529
神奈川統括部	231-0011	神奈川県横浜市中区太田町4-55 横浜馬車道ビル3階	050-2016-8530
横浜開発支社	231-0011	神奈川県横浜市中区太田町4-55 横浜馬車道ビル3階	050-2016-8523
横浜支社	231-0011	神奈川県横浜市中区太田町4-55 横浜馬車道ビル3階	050-2016-8531
神奈川支社	243-0014	神奈川県厚木市旭町1-8-6 パストラルビル2階	050-2016-8532
埼玉統括部	330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-5 K Sビル6階	050-2016-8655
埼玉開発支社	330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-5 K Sビル6階	050-2016-8524
埼玉支社	330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-5 K Sビル6階	050-2016-8534
埼玉西支社	350-1123	埼玉県川越市脇田本町11-15 損保ジャパン川越ビル6階	050-2016-8535
千葉統括部	260-0026	千葉県千葉市中央区千葉港8-4 損保ジャパン千葉ビル3階	050-2016-8536
千葉支社	260-0026	千葉県千葉市中央区千葉港8-4 損保ジャパン千葉ビル3階	050-2016-8538
千葉西支社	273-0005	千葉県船橋市本町3-5-5 損保ジャパン船橋ビル4階	050-2016-8539
北海道統括部	060-0001	北海道札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン札幌ビル4階	050-2016-8550
北海道マーケット開発支社	060-0001	北海道札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン札幌ビル4階	050-2016-8652
札幌支社	060-0001	北海道札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン札幌ビル4階	050-2016-8552
北海道支社	060-0001	北海道札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン札幌ビル4階	050-2016-8553
東北北海道支社	080-0801	北海道帯広市東1条南10-2-1 損保ジャパン帯広ビル5階	050-2016-8554
東北統括部	983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡3-7-35 損保ジャパン仙台ビル9階	050-2016-8558
青森支社	030-0801	青森県青森市新町1-1-14 損保ジャパン青森ビル4階	050-2016-8559
岩手支社	020-0021	岩手県盛岡市中央通2-11-17 損保ジャパン盛岡ビル1階	050-2016-8560
秋田支社	010-0921	秋田県秋田市大町3-3-15 ユニバース秋田ビル5階	050-2016-8561
仙台支社	983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡3-7-35 損保ジャパン仙台ビル9階	050-2016-8563
山形支社	990-0023	山形県山形市松波1-1-1 損保ジャパン山形ビル5階	050-2016-8564
福島支社	963-8877	福島県郡山市堂前町6-4 郡山堂前合同ビル5階	050-2016-8565
関東統括部	310-0021	茨城県水戸市南町2-6-13 損保ジャパン水戸ビル3階	050-2016-8567
茨城支社	310-0021	茨城県水戸市南町2-6-13 損保ジャパン水戸ビル3階	050-2016-8567
茨城南支社	305-0033	茨城県つくば市東新井13-2 関友ウェストビル4階	050-2016-8568
栃木支社	320-0811	栃木県宇都宮市大通り1-1-11 損保ジャパン宇都宮ビル7階	050-2016-8569
群馬支社	371-0023	群馬県前橋市本町1-4-4 損保ジャパン前橋ビル7階	050-2016-8570
静岡統括部	420-0031	静岡県静岡市葵区呉服町1-1-14 呉服町圭田ビル8階	050-2016-8573
静岡マーケット開発支社	420-0031	静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア11階	050-2016-8575
静岡支社	420-0031	静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア11階	050-2016-8575
浜松支社	430-0927	静岡県浜松市中区旭町12-1 遠鉄百貨店新館事務所フロア11階	050-2016-8577
中部統括部	460-0002	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン名古屋ビル3階	050-2016-8578
中部マーケット開発支社	460-0002	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン名古屋ビル3階	050-2016-8578
名古屋開発支社	460-0002	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン名古屋ビル3階	050-2016-8579
名古屋法人支社	460-0002	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン名古屋ビル2階	050-2016-8580
名古屋支社	460-0002	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン名古屋ビル2階	050-2016-8581
愛知支社	441-8021	愛知県豊橋市白河町8 損保ジャパン豊橋ビル5階	050-2016-8582
岐阜支社	500-8856	岐阜県岐阜市橋本町2-20 濃飛ビル2階	050-2016-8583
三重支社	514-0004	三重県津市栄町3-115 損保ジャパン津ビル2階	050-2016-8584
甲信越統括部	380-0816	長野県長野市三輪武井1313-11 損保ジャパン長野ビル5階	050-2016-8587
新潟支社	950-0088	新潟県新潟市中央区万代1-4-33 損保ジャパン・新潟セントラルビル5階	050-2016-8585
長野支社	380-0816	長野県長野市三輪武井1313-11 損保ジャパン長野ビル5階	050-2016-8587
長松支社	390-0814	長野県松本市本庄1-13-5 損保ジャパン松本ビル4階	050-2016-8588
山梨支社	400-0858	山梨県甲府市相生1-4-23 損保ジャパン鮎川ビル2階	050-2016-8589



(2022年7月1日現在)

店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
北陸統括部	920-0961	石川県金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン金沢ビル3階	050-2016-8590
金 沢 支 社	920-0961	石川県金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン金沢ビル3階	050-2016-8591
富 山 支 社	930-0029	富山県富山市本町3-21 損保ジャパン富山ビル6階	050-2016-8592
福 井 支 社	910-0006	福井県福井市中央3-6-2 損保ジャパン福井ビル1階	050-2016-8593
関西企画開発営業部	550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル5階	050-2016-8599
関西開発営業部	550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル5階	050-2016-8594
大阪開発第一支社	550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル5階	050-2016-8595
大阪開発第二支社	550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル5階	050-2016-8596
関西第一統括部	550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル5階	050-2016-8598
大 阪 法 人 支 社	550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル5階	050-2016-8600
大 阪 北 支 社	550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル5階	050-2016-8601
大 阪 南 支 社	550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル5階	050-2016-8602
神 戸 支 社	650-0023	兵庫県神戸市中央区栄町通3-3-17 損保ジャパン神戸ビル7階	050-2016-8603
兵 庫 支 社	670-0927	兵庫県姫路市駅前町60 マルイト姫路ビル1階	050-2016-8604
関西第二統括部	550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル5階	050-2016-8605
京 都 支 社	604-8152	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町671 損保ジャパンユニバース京都ビル7階	050-2016-8606
滋 賀 支 社	520-0806	滋賀県大津市打出浜3-20 損保ジャパン大津ビル1階	050-2016-8607
奈 良 支 社	630-8115	奈良県奈良市大宮町6-2-8 損保ジャパン奈良ビル3階	050-2016-8608
和 歌 山 支 社	640-8331	和歌山県和歌山市美園町3-32-1 損保ジャパン和歌山ビル7階	050-2016-8609
中国統括部	730-0011	広島県広島市中区基町13-9 東洋証券 広島スクエア9階	050-2016-8610
広 島 支 社	730-0011	広島県広島市中区基町13-9 東洋証券 広島スクエア9階	050-2016-8612
山 陰 支 社	690-0007	島根県松江市御手船場町549-1 損保ジャパン松江ビル4階	050-2016-8616
山 口 支 社	753-0076	山口県山口市泉都町7-11 損保ジャパン山口ビル6階	050-2016-8617
岡 山 支 社	700-0913	岡山県岡山市北区大供1-2-10 損保ジャパン岡山ビル6階	050-2016-8618
四国統括部	760-0027	香川県高松市紺屋町1-6 損保ジャパン高松ビル7階	050-2016-8621
高 松 支 社	760-0027	香川県高松市紺屋町1-6 損保ジャパン高松ビル7階	050-2016-8622
徳 島 支 社	770-0942	徳島県徳島市昭和町1-11 徳島ビル3階	050-2016-8623
愛 媛 支 社	790-0011	愛媛県松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟7階	050-2016-8624
高 知 支 社	780-0870	高知県高知市本町2-1-6 損保ジャパン高知ビル2階	050-2016-8625
九州統括部	812-0011	福岡県福岡市博多区博多駅前1-2-5 紙与博多ビル2階	050-2016-8626
九州マーケット開発支社	812-0011	福岡県福岡市博多区博多駅前1-2-5 紙与博多ビル2階	050-2016-8627
福 岡 開 発 支 社	812-0011	福岡県福岡市博多区博多駅前1-2-5 紙与博多ビル4階	050-2016-8628
福 岡 支 社	812-0011	福岡県福岡市博多区博多駅前1-2-5 紙与博多ビル4階	050-2016-8629
北 九 州 支 社	802-0003	福岡県北九州市小倉北区米町1-3-25 損保ジャパン北九州ビル7階	050-2016-8630
久 留 米 支 社	830-0033	福岡県久留米市天神町1-6 FLAGKURUME 4階	050-2016-8631
佐 賀 支 社	840-0815	佐賀県佐賀市天神2-2-37 損保ジャパン佐賀天神ビル1階	050-2016-8632
長 崎 支 社	850-0033	長崎県長崎市方町3-16 損保ジャパン長崎ビル2階	050-2016-8633
熊 本 支 社	860-0806	熊本県熊本市中央区花畑町1-7 M Y 熊本ビル3階	050-2016-8634
大 分 支 社	870-0027	大分県大分市末広町2-10-22 損保ジャパン大分ビル4階	050-2016-8635
宮 崎 支 社	880-0805	宮崎県宮崎市橋通東5-3-10 損保ジャパン宮崎ビル1階	050-2016-8636
鹿 児 島 支 社	890-0053	鹿児島県鹿児島市中央町11 鹿児島中央ターミナルビル5階	050-2016-8637
沖 縄 支 社	900-0015	沖縄県那覇市久茂地3-21-1 國場ビルディング中2階	050-2016-8638
首都圏LC統括ブロック	103-0013	東京都中央区日本橋人形町1-3-8 沢の鶴人形町ビル3階	03-5641-0701
首都圏LCオフィス	103-0013	東京都中央区日本橋人形町1-3-8 沢の鶴人形町ビル3階	03-5641-0701
東京LCオフィス	103-0013	東京都中央区日本橋人形町1-3-8 沢の鶴人形町ビル3階	03-5644-3864
東京中央LCオフィス	103-0013	東京都中央区日本橋人形町1-3-8 沢の鶴人形町ビル3階	03-5644-3861
新東京第一LCオフィス	163-6023	東京都新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿オークタワー23階	03-3342-1223
新東京第二LCオフィス	163-6023	東京都新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿オークタワー23階	03-3345-1260
横浜LCオフィス	220-6011	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-1 クイーンズタワー A 11階	045-682-5321
東日本LC統括ブロック	983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡2-4-22 仙台東口ビル4階	022-298-2171
札幌LCオフィス	060-0001	北海道札幌市中央区北1条西4-2-2 札幌ノースプラザ4階	011-222-3813
仙台LCオフィス	983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡2-4-22 仙台東口ビル4階	022-298-2171
中日本LC統括ブロック	550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル4階	06-6441-1781
近畿LCオフィス	550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル4階	06-6441-1781
大阪LCオフィス	550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル4階	06-6441-1796
京都LCオフィス	604-8152	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町671 損保ジャパンユニバース京都ビル7階	075-213-2958
名古屋LCオフィス	460-0002	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン名古屋ビル2階	052-972-6361
西日本LC統括ブロック	810-0001	福岡県福岡市中央区天神2-14-13 天神三井ビルディング8階	092-714-1571
広島LCオフィス	730-0016	広島県広島市中区鞆町13-4 広島マツダビル11階	082-225-0313
福岡LCオフィス	810-0001	福岡県福岡市中央区天神2-14-13 天神三井ビルディング8階	092-714-1571
北九州LCオフィス	802-0001	福岡県北九州市小倉北区浅野2-14-2 小倉興産1 6号館12階	093-522-5488

SOMPOグループの概要

経営について

サステナビリティ推進に向けた取り組み

商品・サービス体制について

コーポレート・データ

業績データ

I. 保険会社の概況および組織

④ 資本金の推移

(単位:百万円)

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
1981年 7月 7日	—	400	会社設立
1981年 9月18日	1,200	1,600	
1981年 9月30日	1,900	3,500	
1987年 3月31日	1,150	4,650	
1988年 3月26日	600	5,250	
1990年 6月28日	2,000	7,250	
2007年 2月28日	20,000	17,250	増資額のうち10,000百万円を資本準備金に組入

⑤ 株式の総数

発行可能株式総数	40,000千株
発行済株式の総数	27,250千株
当期末株主数	1 名

⑥ 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種 類	発 行 数	内 容
	普通株式	27,250千株	—

(2) 大株主

(単位:千株、%)

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
SOMPOホールディングス株式会社	27,250	100.0	—	—

当社の株主は上記1名のみです。

⑦ 主要株主の状況

名 称	主たる営業所 または 事務所の所在地	資本金 または 出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等 に占める所有 株式等の割合
SOMPO ホールディングス株式 会社	東京都新宿区 西新宿一丁目 26番1号	1,000億円	損害保険会社、生命保険会社その他の保険業法の規定により子会社等とした会社の経営管理およびこれに附帯する業務	2010年4月1日	100.0%



8 会計監査人の名称

当社の会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人です。

9 従業員の在籍・採用状況

区 分	在 籍 数		採 用 数		平均年齢		平均勤続年数	
	2020 年度末	2021 年度末	2020 年度末	2021 年度末	2020 年度末	2021 年度末	2020 年度末	2021 年度末
内勤社員	2,318	2,334	118	144	40.1	41.6	10.7	11.2
男性	983	1,000	46	57	43.3	43.2	12.7	13.4
女性	1,335	1,334	72	87	39.6	40.5	9	9.6
基幹職 (転居転勤あり)	947	1,015	47	74	42	41.8	12.3	12.6
基幹職 (転居転勤なし)	696	633	0	0	38.2	38.9	12	13.2
再雇用社員・ 専任職・契約社員	662	673	71	70	42.7	43.7	6.5	7.1
営業職員	338	372	116	144	40.2	39.3	5.8	5.7
男性	271	299	73	98	41.8	40.7	6.9	6.7
女性	67	73	43	46	33.9	33.9	1.7	1.9

(注) 営業職員は、ライフカウンセラー社員、グループマネージャー、トレーニングマネージャー、L C オフィス長、L C 支社長、L C 統括ブロック長の合計人数です。

10 平均給与(内勤社員)

(単位:千円)

区 分	2021年3月	2022年3月
内勤社員	370	375

(注) 平均給与は2022年3月中の税込定例給与月額であり、賞与および時間外手当は含みません。

11 平均給与(営業職員)

(単位:千円)

区 分	2021年3月	2022年3月
営業職員	466	442

(注) 平均給与は2022年3月中の税込定例給与月額であり、賞与および時間外手当は含みません。

Ⅱ. 保険会社の主要な業務の内容

① 主要な業務の内容

(1) 保険の引受

生命保険の募集および引受業務を行っています。

(2) 資産の運用

P.31～32をご覧ください。

(3) 国債等の窓口販売業務

該当ありません。

(4) 業務の代理・事務の代行業務

当該業務は行っていません。

なお、損害保険ジャパン株式会社に生命保険業務の代理・事務の代行を委託しています。

② 経営方針

P.11をご覧ください。

Ⅲ.直近事業年度における事業の概況



① 直近事業年度における事業の概況

P.25をご覧ください。

② 契約者懇談会開催の概況

該当ありません。

③ 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、および苦情からの改善事例

2021年度にカスタマーセンターなどで受け付けたご相談・お問い合わせ・苦情などの総受電(応答)件数

内 容	件 数	構 成 比
手続き全般	316,540	62.4%
相談・問い合わせ「保全」:解約、名義変更など	40,152	7.9%
相談・問い合わせ「収納」:保険料の払込みなど	46,431	9.1%
相談・問い合わせ「保険金」:保険金・給付金の支払いなど	72,593	14.3%
相談・問い合わせ「その他」:資料請求、新契約関連、ご相談など	31,856	6.3%
合計	507,572	100.0%

2021年度にカスタマーセンター、営業店、本社で受け付けた苦情件数と申出分類

◀苦情受付件数▶
9,877件

◀苦情申出分類▶

大分類	中分類	件数	占率
新契約関係	不適切な募集行為	110	1.1%
	不適切な告知取得	19	0.2%
	不適切な話法	2	0.0%
	説明不十分	388	3.9%
	事務取扱不注意	348	3.5%
	契約確認	4	0.0%
	契約引受関係	120	1.2%
	証券未着	32	0.3%
	その他新契約関係	879	8.9%
新契約関係 合計		1,902	19.3%
収納関係	集金	3	0.0%
	口座振替・送金	973	9.9%
	職域団体扱	44	0.4%
	保険料払込関係	59	0.6%
	保険料振替貸付	40	0.4%
	失効・復活	113	1.1%
	その他収納関係	167	1.7%
	収納関係 合計		1,399

大分類	中分類	件数	占率
保全関係	配当内容	1	0.0%
	契約者貸付	159	1.6%
	更新	87	0.9%
	契約内容変更	177	1.8%
	名義変更・住所変更	488	4.9%
	特約中途付加	41	0.4%
	解約手続	730	7.4%
	解約返戻金	55	0.6%
	生保カード・ATM関係	0	0.0%
	その他保全関係	349	3.5%
保全関係 合計		2,087	21.1%
保険金・給付金関係	満期保険金・年金等	117	1.2%
	死亡等保険金支払手続	82	0.8%
	死亡等保険金不支払決定	3	0.0%
	入院等給付金支払手続	1,591	16.1%
	入院等給付金不支払決定	118	1.2%
	その他保険金・給付金関係	386	3.9%
	保険金・給付金関係 合計		2,297
その他	職員の態度・マナー	286	2.9%
	保険料控除	157	1.6%
	個人情報取扱関係	90	0.9%
	アフターサービス関係	1,201	12.2%
	その他	458	4.6%
	その他 合計		2,192
2021年度合計		9,877	100.0%

お客様の声からの改善事例についてはP.35をご覧ください。

「苦情」の定義 苦情とは、お客さまからの当社への申し出のうち、その事業活動全般に起因する不満足 of 表明を含むものをいいます。(お客さまとは、当社との保険契約の有無や個人・法人を問わず広く「消費者」、「生活者」のことをいいます。)

Ⅲ.直近事業年度における事業の概況

④ 契約者に対する情報提供の実態

P.73～75をご覧ください。

⑤ 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

P.73～75、P.77～82をご覧ください。

⑥ 社員・代理店教育・研修の概略

P.88～89をご覧ください。

⑦ 新規開発商品の状況

P.77～82をご覧ください。

⑧ 保険商品一覧

(1)個人保険

①主契約

商品名	保障内容の概要
無配当終身保険 5年ごと利差配当付終身保険	万一に備える保障を一生涯得ることができます。配当金がない分保険料が割安の無配当タイプと、責任準備金等の運用実績により5年ごとに契約者配当金をお支払いする5年ごと利差配当付タイプがあります。 また、ライフスタイルに合わせて、さまざまな保険料の払込期間を選択することができます。
無配当低解約返戻金型終身保険 5年ごと利差配当付 低解約返戻金型終身保険	低解約返戻金期間(保険料払込期間)中の解約返戻金を、配当タイプが同じ終身保険の70%に抑えることによって、保険料を割安にした終身保険です。
無選択型終身保険	医師による診査や告知がいらず、簡単な手続きだけでお申込みが可能な終身保険です。
連生終身保険(自由設計型)	ひとつの保険でお二人を一生涯保障します。お二人のうちいずれかが死亡された場合、もうおひとりの保障は継続し、その場合の保険料の払込は免除されます。お二人のうち死亡の順序により、保険金額の支払割合を設定できるので、相続税の納税資金などにもご活用いただけます。払込終了時以降5年ごとに生存給付金のつくタイプとつかないタイプがあります。
無配当定期保険	一定期間中での万一に備えて低廉な保険料で大型保障を実現できる保障重視の保険です。健康状態にかかわらずご契約を90歳まで自動更新することができます。また、保険金額を途中で見直し、増額することができます。
低解約返戻金型定期保険	低解約返戻金期間中の解約返戻金を無配当定期保険の70%に抑えることによって、従来の定期保険に比べ割安な保険料で100歳までの保障を提供します。
無解約返戻金型定期保険	解約返戻金をなくすことによって、従来の定期保険に比べ割安な保険料で一定期間の保障を提供します。
無解約返戻金型収入保障保険	万一の場合に、年金を「毎月」受け取ることができます。残されたご家族にとって生活設計がしやすい合理的な保障です。解約返戻金がない分、割安な保険料で加入できます。



商品名	保障内容の概要
逓増定期保険	企業経営者の万一のための大型保障の確保を目的とした保険です。前期期間の保険金額が一定で、後期期間になると所定の割合で保険金額が増加します。
5年ごと利差配当付こども保険	お子さまの教育資金を計画的に準備できる保険です。お子さまの入学時や成人式および保険期間満了時に成長祝金を受け取れます。また、ご契約者さまが万一のときには養育年金を保険期間満了時まで毎年受け取ることができます(A型の場合)。お子さまの出産予定日の140日前から加入できます。
無配当養老保険 5年ごと利差配当付養老保険	一定期間中の死亡保険金と満期時の満期保険金により、万一の際の保障と将来への備えを同時に準備します。お子さまの教育資金・結婚資金や老後の生活資金等を計画的に準備することができます。無配当タイプと5年ごと利差配当付タイプがあります。
無配当特定疾病保障定期保険 5年ごと利差配当付 特定疾病保障終身保険	悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中の特定疾病により所定の事由に該当したときに、保険金を一括してお支払いしますので、治療費やその間のご家族の生活費として活用できます。また、死亡された場合には、死亡保険金をお支払いします。一定期間を保障し無配当で保険料が割安な特定疾病保障定期保険と、一生涯を保障し5年ごと利差配当付の特定疾病保障終身保険があります。
特定疾病前払式終身保険	万一に備える保障を一生涯得ることができます。また特定疾病により所定の事由に該当したとき保険金の一部を前払いするとともに、その後の保険料の払込が免除されます。特定疾病になったときの生きるための保障を組み込んだ新しいタイプの終身保険です。
医療保険(MI-01)	病気やケガによる入院・手術・死亡を保障します。90歳まで自動更新できる定期タイプや一生涯保障が継続する終身タイプがあります。また、死亡保障や手術保障をなくすことにより保険料を低廉化したタイプなども用意しており、ライフスタイルに合わせた選択ができます。
払込期間中無解約返戻金 限定告知医療保険	告知いただく項目を限定し、引受基準を緩やかにすることで、これまで健康上の理由などで医療保険の加入を諦めていた方にもお申込みいただきやすい保険です。
限定告知認知症一時金特約付 払込期間中無解約返戻金限定 告知骨折治療保険	認知症・軽度認知障害への備えや骨折やケガ・所定の感染症による万一の保障を確保できる保険です。初めて軽度認知障害と診断確定された場合は軽度認知障害一時金を、初めて認知症と診断確定された場合は認知症一時金をお支払いします。
総合生活障害保障保険	七大疾病(悪性新生物、急性心筋梗塞、脳卒中、慢性腎不全、肝硬変、糖尿病、高血圧性疾患)による所定の事由、所定の就労不能状態、所定の要介護状態、所定の高度障害状態に備えた保険です。
無解約返戻金型 総合生活障害保障保険	解約返戻金があるタイプと解約返戻金がないタイプがあります。
長期傷害保険	役員・従業員の方を対象として、不慮の事故・所定の感染症に対するより充実した福利厚生制度を準備するための保険です。不慮の事故・所定の感染症により死亡されたときに災害死亡保険金をお支払いし、不慮の事故により所定の身体障害状態に該当されたとき障害給付金をお支払いします。業務上・業務外にかかわらず保障します。
臓器移植医療給付金付 先進医療保険(白内障不担保および がん先進医療一時金変更の特則付)	先進医療・臓器移植の保障に特化したインターネット販売専用商品です。被保険者が先進医療による療養(白内障を原因とする療養は除きます)を受けたときの先進医療給付金と先進医療一時金、および所定の臓器移植を受けたときの臓器移植医療給付金をお支払いします。
無解約返戻金型 女性用がん診断保険	女性特定がんを重点保障するインターネット販売専用商品です。がんと診断確定された場合にがん診断給付金をお支払いします。また、がん罹患されていない場合は、2年ごとにがん無事故給付金をお支払いします。
糖尿病患者向 一時金給付医療保険	病気やケガによる入院・手術を保障します。また、糖尿病と関連性の高い疾患である心疾患・脳血管疾患による入院・手術を追加で保障します。各測定対象期間にHbA1c値が7.5%未満となったことがある場合、各測定対象期間の満了時にHbA1c管理支援還付金をお支払いします。

Ⅲ.直近事業年度における事業の概況

商品名	保障内容の概要
終身がん保険(C1)	非喫煙者を対象としたインターネット販売専用保険です。がんと診断確定された場合にはがん診断給付金を、がんの治療が開始された場合にはがん治療給付金をお支払いします。
終身がん保険(C2) (がん治療給付型)	終身がん保険(C2)(がん治療給付型)は、支払事由に該当するがん治療が行われた月ごとに給付金をお支払いします。
終身がん保険(C3) (がん診断給付型)	終身がん保険(C3)(がん診断給付型)は、がんと診断確定された場合にがん診断給付金をお支払いします。

②保障をさらに充実させるための各種特約・特則

特約・特則名	保障内容の概要
定期保険特約	死亡保障をさらに大きくします。
養老保険特約	保障と貯蓄機能を兼ねます。
災害死亡特約	不慮の事故での死亡に備えます。
リビング・ニーズ特約	余命6か月以内と判断されるときに保険金をお支払いします。
年金支払特約	保険金等を年金の形で受け取れます。
指定代理請求特約	被保険者の方が受取人となる保険金や給付金について、被保険者ご本人が請求できない特別な事情がある場合に、あらかじめ指定した指定代理請求人が請求できます。
責任開始期に関する特約	第1回保険料の払込を責任開始の要件とせず、申込日または告知日のいずれか遅い時から責任開始させるための特約です。
年金移行特約	将来の保険金等のお支払いにかえて、保険契約の全部または一部を年金支払に移行することができます。
介護前払特約	所定の要介護状態となった場合に死亡保険金の全部または一部をご請求できます。
介護一時金特約	公的介護保険制度の要介護1以上と認定された場合などに介護一時金をお支払いします。
医療用入院一時金特約※1	病気やケガによる入院をされたとき、入院一時金をお支払いします。
医療用通院特約※1	病気やケガで入院され、その退院日の翌日からその日を含めて180日以内に通院されたとき、疾病通院給付金または災害通院給付金をお支払いします。
医療用がん入院特約※1	がんによる入院を保障します。
新三大疾病日数無制限特則※1	新三大疾病(がん・心疾患・脳血管疾患)による入院の場合、1回の入院のお支払限度日数を超えても、無制限に疾病入院給付金をお支払いします。
死亡保険金不担保特則※1	死亡された場合に死亡保険金は支払われませんが、その分保険料を安く抑えることができます。
手術給付金不担保特則※1	病気やケガにより所定の手術・放射線治療などを受けた場合でも手術給付金は支払われませんが、その分保険料を安く抑えることができます。
医療用健康回復支援給付特約 (特定投薬治療給付型)※1	高血圧症、脂質異常症、高血糖症のいずれかの投薬治療を受けたとき、健康回復支援給付金をお支払いします。
医療用新三大疾病一時金特約 ※1	新三大疾病(がん・心疾患・脳血管疾患)に罹患した場合に一時金(がん一時金、心疾患一時金、脳血管疾患一時金)をお支払いします。がんにおいては責任開始日から90日の待ち期間あり。複数回支払可能(1年に1回限度)。
医療用手術増額特約※1	病気やケガにより所定の手術・放射線治療などを受けた場合、手術増額給付金をお支払いします。
医療用新がん診断給付特約※1	がんと診断確定された場合、がん診断給付金をお支払いします。責任開始日から90日の待ち期間あり、複数回支払可能(1年に1回限度)。
医療用新がん外来治療給付特約 ※1	がんの治療を直接の目的として外来治療を受けた場合、がん外来治療給付金をお支払いします。責任開始日から90日の待ち期間あり、医療用新がん診断給付特約と同時付加を要します。
医療用抗がん剤治療給付特約※1	抗がん剤治療を受けた場合、支払事由に該当する月ごとに抗がん剤治療給付金または自由診療抗がん剤治療給付金をお支払いします。(同一の月に1回のお支払い限度です。)
医療用特定疾病診断保険料 免除特約※1	特定疾病(悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中)により所定の事由に該当したとき、以後の保険料の払込を免除します。



特約・特則名	保障内容の概要
医療用保険料免除特約※1	つぎのいずれかに該当した場合、以後の保険料の払込を免除します。 ①七大疾病により所定の事由に該当したとき ②国民年金法にもとづく障害等級1級または2級の状態に該当していると認定され、障害基礎年金の受給権が生じたとき ③所定の就労不能状態に該当したとき
医療用総合生活障害保障特約※1	つぎのいずれかに該当した場合、特約年金支払期間満了まで、毎月総合生活障害年金をお支払いします。 ①七大疾病により所定の事由に該当したとき ②国民年金法にもとづく障害等級1級または2級の状態に該当していると認定され、障害基礎年金の受給権が生じたとき ③公的介護保険制度に定める要介護3以上の状態に該当していると認定されたとき、または、満65歳未満の被保険者について、当社所定の要介護状態が180日以上継続したと医師により診断確定されたとき ④所定の高度障害状態に該当したとき
医療用介護年金特約※1	要介護3以上と認定された場合や満65歳未満の被保険者が所定の要介護状態に該当し、その状態が180日以上継続したと診断された場合などに、生存している限り、終身にわたって介護年金をお支払いします。
医療用女性疾病入院特約※1	女性特有の病気やその他の女性特定疾病による入院を保障します。
医療用新先進医療特約※1	公的医療保険が適用されない先進医療を受けられたとき、その技術料を、お支払額を通算して2,000万円まで保障します。
七大生活習慣病追加給付特約※1	病気による1回の入院のお支払限度日数を超えた日以後の七大生活習慣病による入院の場合、七大生活習慣病追加入院給付金をお支払いします。
三大疾病支払日数無制限特約※2	病気による1回の入院のお支払限度日数を超えた日以後の三大疾病による入院の場合、無制限に入院給付金をお支払いします。
限定告知医療用入院一時金特約※2	病気やケガによる入院をされたとき、入院一時金をお支払いします。ただし、削減支払期間(契約日からその日を含めて1年以内の期間)中の入院に対するお支払額は、50%相当額に削減されます。
限定告知医療用通院特約※2	病気やケガで入院され、その退院日の翌日からその日を含めて180日以内に通院されたとき、疾病通院給付金または災害通院給付金をお支払いします。ただし、削減支払期間(契約日からその日を含めて1年以内の期間)中の通院に対するお支払額は、50%相当額に削減されます。
限定告知医療用先進医療特約※2	公的医療保険が適用されない先進医療を受けられたとき、その技術料を、お支払額を通算して2,000万円まで保障します。ただし、削減支払期間(契約日からその日を含めて1年以内の期間)中の先進医療による療養に対するお支払額は、50%相当額に削減されます。
限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約※3	特定疾病(悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中)により所定の事由に該当したとき、以後の保険料の払込を免除します。
限定告知介護一時金特約※4	公的介護保険制度の要介護1以上と認定された場合などに介護一時金をお支払いします。
限定告知介護年金特約※4	公的介護保険制度の要介護3以上と認定された場合などに介護年金を終身にわたりお支払いします。
健康体料率特約	喫煙状況および健康状態などが当社所定の基準に適合する場合、所定の主契約・特約に健康体料率を適用し、通常の保険料に比べて保険料が割安になります。
長期傷害用災害入院特約※5	不慮の事故・感染症による入院を保障します。
特定疾病診断保険料免除特約	特定疾病(悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中)により所定の事由に該当したとき、以後の保険料の払込を免除します。
七大疾病・就労不能保険料免除特約※6	七大疾病や国民年金法にもとづく障害等級2級以上と認定された場合などに、以後の保険料の払込を免除します。
無解約返戻金型就労不能保障特約※6	国民年金法にもとづく障害等級2級以上と認定された場合などに、特約の保険期間満了まで、毎月就労不能年金をお支払いします。
無解約返戻金型メンタル疾患保障付七大疾病保障特約※6	メンタル疾患や七大疾病により所定の事由に該当した場合に、特約年金支払期間(2年間または5年間)満了まで毎月、生活サポート年金をお支払いします。
がん診断給付特約※7	がんと診断確定されたとき、がん診断給付金をお支払いします。 *2回目以降のがん診断給付金のお支払いは、前回のがん診断給付金の支払事由に該当した日から、その日を含めて1年以上経過していることが必要です。

Ⅲ.直近事業年度における事業の概況

特約・特則名	保障内容の概要
抗がん剤・ホルモン剤治療給付特約※8	所定の抗がん剤またはホルモン剤による治療を受けられたとき、抗がん剤・ホルモン剤治療給付金をお支払いします。 また、自由診療による所定の抗がん剤・ホルモン剤治療を受けられたとき、自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金をお支払いします。
がん入院特約※7・※8	がんによる入院をされたとき、がん入院給付金をお支払いします。
がん外来治療給付特約※7・※8	がんによる外来治療期間中に医師の治療処置を伴う外来治療を受けられたとき、がん外来治療給付金をお支払いします。
新がん先進医療特約※7・※8	がんにより先進医療による療養をされたとき、がん先進医療給付金をお支払いします。(お支払額を通算して2,000万円限度となります。) また、がん先進医療給付金が支払われる場合、がん先進医療支援給付金をお支払いします。(1回の療養につき15万円です。)
がん保険料免除特約※7・※8	初めてがんと診断確定されたとき、以後の保険料のお払込みが不要になります。

- ※1 医療保険(MI-O1)に付加できる特約・特則です。
- ※2 払込期間中無解約返戻金限定告知医療保険専用の特約・特則です。
- ※3 払込期間中無解約返戻金限定告知医療保険と限定告知認知症一時金特約付払込期間中無解約返戻金限定告知骨折治療保険にそれぞれ付加できる特約です。
- ※4 限定告知認知症一時金特約付払込期間中無解約返戻金限定告知骨折治療保険専用特約です。

- ※5 長期傷害保険専用特約です。
- ※6 無解約返戻金型収入保障保険専用特約です。
- ※7 終身がん保険(C2)(がん治療給付型)に付加できる特約です。
- ※8 終身がん保険(C3)(がん診断給付型)に付加できる特約です。

(2) 団体保険

商品名	保障内容の概要
総合福祉団体定期保険	企業・団体の死亡退職金・弔慰金規定等に基づいて、企業・団体の所属員の方やそのご遺族の生活を保障します。
団体定期保険	企業・団体の所属員の方の死亡等に対してお手頃な保険料で保障します。
団体信用生命保険	住宅ローン等の賦払債務者を対象として、支払われる保険金により、債権保全とそのご遺族の生計安定を目的とした団体保険です。
医療保障保険(団体型)	企業・団体の所属員の方の死亡や入院等に対してお手頃な保険料で保障します。

9 情報システムに関する状況

◆2021年度の主な取組み

Withコロナにおけるお客さまニーズの変化に応えながら、Insurhealth®の価値を最高品質のサービスでお届けするため、以下の取組みを行いました。

- ・お客さまのパソコンやスマートフォンなどからオンライン上で面談を行うペーパーレス申込み手続きに関して、取扱保険種類を拡充し、オンラインでも対面と同様の申込み手続きができるようシステム改善を実施しました。
- ・保険金や給付金、解約返れい金、契約者貸付金などのお支払いをこれまでより迅速にお届けできるようシステム改善を実施しました。
- ・従来は郵送のみの取扱いとしていた生命保険料控除証明書の再発行に関して、当社Webサービスサイトのマイリンククロスから電子ファイルでのダウンロードも可能にしました。

◆今後の取組みの方向性

デジタル技術と収集したデータを活用してお客さま接点のあり方を根本から変えるビジネスモデルを構築し、お客さまへ「新たな価値」と「最高品質のサービス」を提供していきます。



⑩ 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものだと考えています。当社では、一般社団法人生命保険協会および全国にある地方生命保険協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血活動等さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

IV.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

●直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2017年度(末)	2018年度(末)	2019年度(末)	2020年度(末)	2021年度(末)
経常収益	490,791	495,111	500,819	503,714	493,056
経常利益	16,721	26,586	28,436	32,129	26,444
基礎利益	17,585	27,834	27,276	31,813	27,596
当期純利益	8,117	15,394	16,583	20,049	15,924
資本金	17,250	17,250	17,250	17,250	17,250
発行済株式の総数	27,250千株	27,250千株	27,250千株	27,250千株	27,250千株
総資産	2,796,230	3,006,090	3,217,752	3,552,464	3,738,246
うち特別勘定資産	23,013	23,001	20,495	24,946	25,966
責任準備金残高	2,557,365	2,734,761	2,919,802	3,099,850	3,245,593
貸付金残高	39,865	41,734	43,163	41,985	41,428
有価証券残高	2,594,537	2,805,201	2,983,851	3,260,451	3,476,978
ソルベンシー・マージン比率	1,513.1%	1,507.5%	1,472.1%	1,460.4%	1,359.8%
従業員数	2,688名	2,916名	2,661名	2,656名	2,706名
保有契約高	24,910,508	26,021,687	26,411,464	26,482,146	26,217,264
個人保険	21,877,872	23,073,457	23,429,156	23,543,116	23,301,172
個人年金保険	247,948	237,554	229,689	223,239	216,055
団体保険	2,784,686	2,710,674	2,752,617	2,715,790	2,700,035
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 従業員数は在籍者数を記載しています。

V.財産の状況



① 貸借対照表

(単位:百万円、%)

科目	年度	2020年度末 (2021年3月31日現在)		2021年度末 (2022年3月31日現在)	
		金額	占率	金額	占率
(資産の部)					
現金及び預貯金		178,483	5.0	137,951	3.7
預貯金		178,483		137,951	
有価証券		3,260,451	91.8	3,476,978	93.0
国債		2,142,389		2,371,793	
地方債		67,662		57,515	
社債		460,381		420,802	
株式		10,132		9,858	
外国証券		578,222		611,887	
その他の証券		1,662		5,120	
貸付金		41,985	1.2	41,428	1.1
保険約款貸付		41,980		41,425	
一般貸付		4		3	
有形固定資産		1,540	0.0	2,219	0.1
建物		444		432	
リース資産		630		1,389	
その他の有形固定資産		465		396	
無形固定資産		—	—	1,234	0.0
その他の無形固定資産		—		1,234	
代理店貸		93	0.0	99	0.0
再保険貸		1,284	0.0	1,599	0.0
その他の資産		54,897	1.5	54,377	1.5
未収金		39,494		35,899	
前払費用		2,369		3,672	
未収収益		8,788		9,276	
預託金		2,496		2,462	
金融派生商品		117		18	
金融商品等差入担保金		1,000		2,310	
仮払金		540		655	
その他の資産		89		85	
繰延税金資産		13,804	0.4	22,434	0.6
貸倒引当金		△76	△0.0	△76	△0.0
資産の部合計		3,552,464	100.0	3,738,246	100.0

V.財産の状況

(単位:百万円、%)

科目	年度	2020年度末 (2021年3月31日現在)		2021年度末 (2022年3月31日現在)	
		金額	占率	金額	占率
(負債の部)					
保険契約準備金		3,143,577	88.5	3,290,913	88.0
支払備金		39,293		40,896	
責任準備金		3,099,850		3,245,593	
契約者配当準備金		4,433		4,423	
代理店借		4,215	0.1	5,663	0.2
再保険借		814	0.0	990	0.0
その他負債		221,891	6.2	280,038	7.5
債券貸借取引受入担保金		181,229		228,854	
未払法人税等		4,934		109	
未払金		11,788		17,493	
未払費用		6,195		7,747	
預り金		122		125	
金融派生商品		15,949		23,578	
リース債務		735		1,577	
仮受金		936		553	
役員賞与引当金		37	0.0	38	0.0
退職給付引当金		4,581	0.1	4,971	0.1
時効保険金等払戻引当金		1,041	0.0	936	0.0
特別法上の準備金		9,045	0.3	9,969	0.3
価格変動準備金		9,045		9,969	
負債の部合計		3,385,204	95.3	3,593,521	96.1
(純資産の部)					
資本金		17,250	0.5	17,250	0.5
資本剰余金		13,333	0.4	13,333	0.4
資本準備金		13,333		13,333	
利益剰余金		94,052	2.6	95,477	2.6
利益準備金		3,916		3,916	
その他利益剰余金		90,135		91,560	
保険業法施行規則 附則第10条積立金		325		325	
繰越利益剰余金		89,810		91,235	
株主資本合計		124,635	3.5	126,060	3.4
その他有価証券評価差額金		42,624	1.2	18,664	0.5
評価・換算差額等合計		42,624	1.2	18,664	0.5
純資産の部合計		167,260	4.7	144,725	3.9
負債及び純資産の部合計		3,552,464	100.0	3,738,246	100.0



注記事項(貸借対照表関係)

2020年度末 (2021年3月31日現在)	2021年度末 (2022年3月31日現在)						
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券 個人保険に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。 なお、責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は 751,622 百万円、時価は 768,113 百万円であります。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法によっております。 ・有形固定資産(リース資産以外) 定額法を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(5) 無形固定資産の減価償却の方法 ・ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は3月末日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(7) 引当金の計上方法 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社が定める「資産査定規程」および「同細則」に基づき、次のとおり計上しております。 個別債権毎に回収可能性または価値の毀損状態を査定し、回収可能性に重大な懸念があると判断した債権または重大な価値の毀損が生じていると判断した債権については必要と認められる額を引当てております。 また、上記以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引当てております。 なお、全ての債権は、「資産査定規程」および「同細則」に基づき、管轄部署が1次資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が2次資産査定を実施し、内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日 企業会計基準委員会)に従い、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務見込額ならびに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td style="width: 50%;">給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>13年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	13年	過去勤務費用の処理年数	5年	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については、時価法(売却原価の算定は移動平均法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券 個人保険に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」に基づき、責任準備金対応債券に区分してしております。小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。 なお、責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は 966,496 百万円、時価は 934,337 百万円であります。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 同左</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(5) 無形固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(7) 引当金の計上方法 ① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p>
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準						
数理計算上の差異の処理年数	13年						
過去勤務費用の処理年数	5年						

V.財産の状況

注記事項(貸借対照表関係)

2020年度末 (2021年3月31日現在)	2021年度末 (2022年3月31日現在)
<p>③役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員に支給する業績連動報酬の支払いに備えて、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日企業会計基準委員会)に基づき、内規に基づく支給見積額を計上しております。</p>	<p>③役員賞与引当金 同左</p>
<p>④時効保険金等払戻引当金 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>④時効保険金等払戻引当金 同左</p>
<p>(8)価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>(8)価格変動準備金の計上方法 同左</p>
<p>(9)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日企業会計基準委員会)に従い、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約および通貨オプション取引による時価ヘッジを行っております。</p>	<p>(9)ヘッジ会計の方法 同左</p>
<p>(10)消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式となっております。ただし、事業費等の費用は税込方式となっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生年度に費用処理しております。</p>	<p>(10)消費税等の会計処理 同左</p>
<p>(11)保険料の計上方法 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p>	<p>(11)保険料の計上方法 同左</p>
<p>(12)保険金の計上方法および支払備金の積立方法 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条および保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。</p>	<p>(12)保険金の計上方法および支払備金の積立方法 同左</p>
<p>(13)責任準備金の積立方法 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 また、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人保険契約について、責任準備金 962 百万円を追加して積み立てております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 なお、保険業法第121条第1項および保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p>	<p>(13)責任準備金の積立方法 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 なお、保険業法第121条第1項および保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p>



注記事項(貸借対照表関係)

2020年度末 (2021年3月31日現在)	2021年度末 (2022年3月31日現在)
<p>2. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は生命保険事業を営んでいるため、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、ALM(資産・負債の総合管理)の観点から、負債である保険契約の特性を踏まえ、長期的に安定した収益を確保することを基本方針としております。</p> <p>上記の方針に基づき、当社では長期の円建債券を中心とした運用を行っております。また、分散投資の効果を享受するため、外貨建債券を一部組み入れているほか、保険約款に基づく契約者貸付を行っております。デリバティブについては、後述するリスクを低減するため活用しており、運用収益の獲得を目的とする取引は行わない方針としております。</p> <p>また、特別勘定資産の運用については、長期的に財産の価値を高めることを基本方針としております。この方針に基づき、運用を行っております。</p> <p>(2)金融商品の内容およびそのリスク</p> <p>当社の保有する金融資産の内容およびそのリスクは以下のとおりであります。</p> <p>①預貯金</p> <p>当座預金、普通預金(決済性預金)等を保有しておりますが、預金保険制度の対象外となっている外貨預金を一部保有していることから、預け先金融機関の財産の状況により、弁済されないリスクがあります。</p> <p>②円建債券</p> <p>当社の保有する主な金融資産は円建ての債券であり、市場金利の変動により市場価格が変動する金利リスク、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる流動性リスクを有しております。また、発行体が元利金を支払う義務を負っており、信用リスクを有しております。</p> <p>③外貨建債券</p> <p>当社では外貨建債券を保有しており、円建債券が有している金利リスク・流動性リスク・信用リスクに加え、為替市場の変動による為替リスクを有しております。</p> <p>④株式</p> <p>当社では株式等を保有しており、発行体の信用力の低下や破綻等により価値が減少する信用リスク、株価の変動等による価格変動リスク、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる流動性リスクを有しております。</p>	<p>(14)連結納税制度の適用</p> <p>当社は当年度から連結納税制度を適用しております。</p> <p>2. 会計上の変更</p> <p>時価の算定に関する会計基準等の適用</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。</p> <p>なお、財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>3. 追加情報</p> <p>連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用</p> <p>当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p> <p>4. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>(2)金融商品の内容およびそのリスク</p> <p>同左</p> <p>①預貯金</p> <p>同左</p> <p>②円建債券</p> <p>同左</p> <p>③外貨建債券</p> <p>同左</p> <p>④株式</p> <p>同左</p>

V. 財産の状況

注記事項(貸借対照表関係)

2020年度末 (2021年3月31日現在)	2021年度末 (2022年3月31日現在)
<p>⑤為替予約取引、通貨オプション取引 当社は外貨建債券の為替リスクに対するヘッジ手段として為替予約取引および通貨オプション取引を行っており、これらの取引に対してはヘッジ会計を適用しております。このため、ヘッジ手段である為替予約取引および通貨オプション取引で発生する為替変動損益は、ヘッジ対象である外貨建債券で発生する為替変動損益と相殺されます。為替予約取引および通貨オプション取引は、為替リスクを有しており、取引の履行の際には取引金融機関の信用リスクを有しております。</p> <p>⑥保険約款貸付 当社は保険契約者からの預かり分である解約返戻金相当額の一定の範囲内で、保険契約者に対して貸付を行っております。保険約款貸付は保険契約者の信用リスクを有しております。</p> <p>⑦未収金 未収金の大半は、収納代行機関によって契約者から収納された会社未入金(保険料および団体保険に係る生命保険会社間の会社未入金)の保険料等であり、この未収金は収納代行機関等の財産の状況により、弁済されないリスクがあります。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 当社は、「SOMPOグループ ERM基本方針」に則り、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、当社の企業価値の最大化を図ることを目的とした「戦略的リスク経営」を実践しています。また、戦略的リスク経営を運営するため、戦略的リスク経営に係る態勢を整備する部署を設置しています。 当社は、資産運用利回りが保有契約の予定利率を下回るリスクを含め、市場リスク、信用リスクを一元的に管理し、資産運用リスクモデルにより計測した資産運用リスク量を経営体力に見合った適正な水準にコントロールしています。また、過去に発生した最大規模の市況下落などを想定し、その影響度を測定するストレステストを行い、リスク管理に活用しています。信用供与先の管理としては、特定与信先へのリスク集積回避のため、与信先ごとのリミット管理を行っていません。 流動性リスクについては、日々の資金繰り管理のほかに、大量解約の発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う解約返戻金などの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるように管理しています。</p>	<p>⑤為替予約取引、通貨オプション取引 同左</p> <p>⑥保険約款貸付 同左</p> <p>⑦未収金 同左</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>



注記事項(貸借対照表関係)

2020年度末 (2021年3月31日現在)				2021年度末 (2022年3月31日現在)																																																																																																																																																											
<p>(4)金融商品の時価等に関する事項</p> <p>2021年3月31日における貸借対照表計上額および時価、ならびにこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照のこと。)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)現金及び預貯金</td> <td>178,483</td> <td>178,483</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2)貸付金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①保険約款貸付</td> <td>41,980</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②一般貸付</td> <td>4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③貸倒引当金(*1)</td> <td>△0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>41,985</td> <td>41,985</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3)有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①売買目的有価証券</td> <td>23,054</td> <td>23,054</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②満期保有目的の債券</td> <td>1,190,335</td> <td>1,441,663</td> <td>251,328</td> </tr> <tr> <td>③責任準備金対応債券</td> <td>751,622</td> <td>768,113</td> <td>16,490</td> </tr> <tr> <td>④その他有価証券</td> <td>1,295,437</td> <td>1,295,437</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3,260,449</td> <td>3,528,268</td> <td>267,818</td> </tr> <tr> <td>(4)未収金</td> <td>39,494</td> <td>39,494</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>3,520,413</td> <td>3,788,232</td> <td>267,818</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>181,229</td> <td>181,229</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>181,229</td> <td>181,229</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引(*2)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(15,839)</td> <td>(15,839)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引計</td> <td>(15,831)</td> <td>(15,831)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1)貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。 (*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。</p> <p>(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項</p> <p>資産</p> <p>(1)現金及び預貯金 預貯金については全額満期のない預貯金であり、一部外貨預金を保有しております。外貨預金については3月末日の為替相場により円換算しております。時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。</p> <p>(2)貸付金</p> <p>①保険約款貸付 保険約款貸付については、貸付金額を解約返戻金相当額の一定の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、金利条件等から時価は貸借対照表計上額に近似しているものと想定されるため、当該金額を時価としております。</p> <p>②一般貸付 一般貸付については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。</p> <p>(3)有価証券 有価証券については3月末日の市場価格等によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。</p> <p>①売買目的有価証券 特別勘定運用資産として保有しております。なお、売買目的有価証券において、当年度の特別勘定資産運用損益に含まれた評価益は3,484百万円であります。</p>					貸借対照表計上額	時価	差額	(1)現金及び預貯金	178,483	178,483	—	(2)貸付金				①保険約款貸付	41,980			②一般貸付	4			③貸倒引当金(*1)	△0				41,985	41,985	—	(3)有価証券				①売買目的有価証券	23,054	23,054	—	②満期保有目的の債券	1,190,335	1,441,663	251,328	③責任準備金対応債券	751,622	768,113	16,490	④その他有価証券	1,295,437	1,295,437	—		3,260,449	3,528,268	267,818	(4)未収金	39,494	39,494	—	資産計	3,520,413	3,788,232	267,818	債券貸借取引受入担保金	181,229	181,229	—	負債計	181,229	181,229	—	デリバティブ取引(*2)				ヘッジ会計が適用されていないもの	8	8	—	ヘッジ会計が適用されているもの	(15,839)	(15,839)	—	デリバティブ取引計	(15,831)	(15,831)	—	<p>(4)金融商品の時価等に関する事項</p> <p>2022年3月31日における貸借対照表計上額および時価、ならびにこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注2)参照のこと。)</p> <p>また、現金及び預貯金、未収金、債券貸借取引受入担保金は、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>23,546</td> <td>23,546</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>1,205,673</td> <td>1,407,640</td> <td>201,966</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>966,496</td> <td>934,337</td> <td>△32,159</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>1,281,259</td> <td>1,281,259</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3,476,976</td> <td>3,646,783</td> <td>169,807</td> </tr> <tr> <td>(2)貸付金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>41,425</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(*1)</td> <td>△0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>41,428</td> <td>41,428</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>3,518,405</td> <td>3,688,212</td> <td>169,807</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引(*2)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(23,559)</td> <td>(23,559)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引計</td> <td>(23,559)</td> <td>(23,559)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1)貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。 (*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。</p> <p>(注1)有価証券およびデリバティブ取引に関する事項</p> <p>有価証券 有価証券については3月末日の市場価格等によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。</p> <p>(1)売買目的有価証券 特別勘定運用資産として保有しております。なお、売買目的有価証券において、当年度の特別勘定資産運用損益に含まれた評価益は700百万円であります。</p>					貸借対照表計上額	時価	差額	(1)有価証券				売買目的有価証券	23,546	23,546	—	満期保有目的の債券	1,205,673	1,407,640	201,966	責任準備金対応債券	966,496	934,337	△32,159	その他有価証券	1,281,259	1,281,259	—		3,476,976	3,646,783	169,807	(2)貸付金				保険約款貸付	41,425			一般貸付	3			貸倒引当金(*1)	△0				41,428	41,428	—	資産計	3,518,405	3,688,212	169,807	デリバティブ取引(*2)				ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—	ヘッジ会計が適用されているもの	(23,559)	(23,559)	—	デリバティブ取引計	(23,559)	(23,559)	—
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																												
(1)現金及び預貯金	178,483	178,483	—																																																																																																																																																												
(2)貸付金																																																																																																																																																															
①保険約款貸付	41,980																																																																																																																																																														
②一般貸付	4																																																																																																																																																														
③貸倒引当金(*1)	△0																																																																																																																																																														
	41,985	41,985	—																																																																																																																																																												
(3)有価証券																																																																																																																																																															
①売買目的有価証券	23,054	23,054	—																																																																																																																																																												
②満期保有目的の債券	1,190,335	1,441,663	251,328																																																																																																																																																												
③責任準備金対応債券	751,622	768,113	16,490																																																																																																																																																												
④その他有価証券	1,295,437	1,295,437	—																																																																																																																																																												
	3,260,449	3,528,268	267,818																																																																																																																																																												
(4)未収金	39,494	39,494	—																																																																																																																																																												
資産計	3,520,413	3,788,232	267,818																																																																																																																																																												
債券貸借取引受入担保金	181,229	181,229	—																																																																																																																																																												
負債計	181,229	181,229	—																																																																																																																																																												
デリバティブ取引(*2)																																																																																																																																																															
ヘッジ会計が適用されていないもの	8	8	—																																																																																																																																																												
ヘッジ会計が適用されているもの	(15,839)	(15,839)	—																																																																																																																																																												
デリバティブ取引計	(15,831)	(15,831)	—																																																																																																																																																												
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																												
(1)有価証券																																																																																																																																																															
売買目的有価証券	23,546	23,546	—																																																																																																																																																												
満期保有目的の債券	1,205,673	1,407,640	201,966																																																																																																																																																												
責任準備金対応債券	966,496	934,337	△32,159																																																																																																																																																												
その他有価証券	1,281,259	1,281,259	—																																																																																																																																																												
	3,476,976	3,646,783	169,807																																																																																																																																																												
(2)貸付金																																																																																																																																																															
保険約款貸付	41,425																																																																																																																																																														
一般貸付	3																																																																																																																																																														
貸倒引当金(*1)	△0																																																																																																																																																														
	41,428	41,428	—																																																																																																																																																												
資産計	3,518,405	3,688,212	169,807																																																																																																																																																												
デリバティブ取引(*2)																																																																																																																																																															
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—																																																																																																																																																												
ヘッジ会計が適用されているもの	(23,559)	(23,559)	—																																																																																																																																																												
デリバティブ取引計	(23,559)	(23,559)	—																																																																																																																																																												

SOMPOグループの概要

経営について

サステナビリティ推進に向けた取組み

商品・サービス体制について

コーポレート・データ

業績データ

V. 財産の状況

注記事項(貸借対照表関係)

2020年度末 (2021年3月31日現在)					2021年度末 (2022年3月31日現在)				
②満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額および時価、ならびにこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。 (単位:百万円)					(2)満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額および時価、ならびにこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。 (単位:百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額		種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	1,062,297	1,294,286	231,989	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	1,014,027	1,206,742	192,714
	(2)社債	97,309	117,663	20,354		(2)社債	72,972	89,235	16,263
	(3)その他	—	—	—		(3)その他	—	—	—
	小計	1,159,606	1,411,949	252,343		小計	1,086,999	1,295,977	208,978
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	18,391	17,966	△425	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	82,745	77,402	△5,343
	(2)社債	12,336	11,747	△589		(2)社債	35,928	34,260	△1,668
	(3)その他	—	—	—		(3)その他	—	—	—
	小計	30,728	29,713	△1,014		小計	118,674	111,662	△7,011
合計	1,190,335	1,441,663	251,328	合計	1,205,673	1,407,640	201,966		
③責任準備金対応債券 責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額および時価、ならびにこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、当年度中に売却した責任準備金対応債券はありません。 (単位:百万円)					(3)責任準備金対応債券 責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額および時価、ならびにこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、当年度中に売却した責任準備金対応債券はありません。 (単位:百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額		種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	348,093	376,692	28,599	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	244,471	261,774	17,303
	(2)社債	—	—	—		(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—		(3)その他	—	—	—
	小計	348,093	376,692	28,599		小計	244,471	261,774	17,303
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	391,735	380,373	△11,362	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	710,228	662,142	△48,085
	(2)社債	11,793	11,047	△746		(2)社債	11,797	10,420	△1,377
	(3)その他	—	—	—		(3)その他	—	—	—
	小計	403,529	391,420	△12,108		小計	722,025	672,562	△49,462
合計	751,622	768,113	16,490	合計	966,496	934,337	△32,159		
④その他有価証券 その他有価証券の当年度中の売却額は 198,036 百万円であり、売却益の合計額は 3,767 百万円、売却損の合計額は 1,966 百万円であります。 また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価および貸借対照表計上額、ならびにこれらの差額については次のとおりであります。 (単位:百万円)					(4)その他有価証券 その他有価証券の当年度中の売却額は 149,929 百万円であり、売却益の合計額は 1,653 百万円、売却損の合計額は 3,261 百万円であります。 また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価および貸借対照表計上額、ならびにこれらの差額については次のとおりであります。 (単位:百万円)				
	種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額		種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	266	668	402	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	266	878	611
	(2)債券	924,435	993,526	69,091		(2)債券	678,487	733,619	55,131
	①国債・地方債等	291,113	329,108	37,994		①国債・地方債等	248,927	280,336	31,408
	②社債	210,258	215,426	5,167		②社債	128,431	131,369	2,938
	③その他	423,062	448,991	25,929		③その他	301,128	321,913	20,784
	(3)その他	16,987	18,285	1,297		(3)その他	2,978	3,018	40
小計	941,689	1,012,480	70,791	小計	681,732	737,516	55,784		
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	293,943	282,352	△11,590		(2)債券	542,553	513,918	△28,634
	①国債・地方債等	58,724	55,729	△2,995		①国債・地方債等	97,728	92,601	△5,127
	②社債	125,750	122,108	△3,642		②社債	174,394	167,334	△7,060
	③その他	109,467	104,514	△4,952		③その他	270,430	253,983	△16,446
	(3)その他	604	604	—		(3)その他	31,050	29,823	△1,226
小計	294,547	282,956	△11,590	小計	573,603	543,742	△29,861		
合計	1,236,237	1,295,437	59,200	合計	1,255,335	1,281,259	25,923		



注記事項(貸借対照表関係)

2020年度末 (2021年3月31日現在)	2021年度末 (2022年3月31日現在)																																																																																																																				
<p>⑤上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額でありませ</p> <p>(4)未収金 未収金の大半は、収納代行機関によって契約者から収納された会社未入金 の保険料および団体保険に係る生命保険会社間の会社未入金の保険料等 であり、短期の金銭債権であるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>負債 債券貸借取引受入担保金 債券貸借取引受入担保金は短期であり、時価は帳簿価額と近似して いることから当該帳簿価額によっております。</p> <p>デリバティブ取引 (1)ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、3月末日 における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次 のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">デリバティブ 取引の種類等</th> <th colspan="2">契約額等</th> <th rowspan="2">時価</th> <th rowspan="2">時価の 算定方法</th> </tr> <tr> <th colspan="2">うち1年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約取引 買建 米ドル(対円)</td> <td>2,701</td> <td>—</td> <td>26</td> <td rowspan="2">先物為替相場に よっております。</td> </tr> <tr> <td>売建 ユーロ(対円)</td> <td>3,304</td> <td>—</td> <td>△18</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,006</td> <td>—</td> <td>8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)ヘッジ会計が適用されているもの ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会 計の方法ごとの3月末日における契約額または契約において定めら れた元本相当額等は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ヘッジ 会計 の方法</th> <th rowspan="2">デリバティブ 取引の 種類等</th> <th rowspan="2">主な ヘッジ 対象</th> <th colspan="2">契約額等</th> <th rowspan="2">時価</th> <th rowspan="2">時価の 算定方法</th> </tr> <tr> <th colspan="2">うち1年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">時価 ヘッジ</td> <td rowspan="3">為替予約取引 売建 米ドル(対円) ユーロ(対円) その他(対円)</td> <td rowspan="3">その他 有価証券</td> <td>27,858</td> <td>—</td> <td>△1,245</td> <td rowspan="4">先物為替 相場に よって お り ま す。</td> </tr> <tr> <td>162,229</td> <td>—</td> <td>△6,692</td> </tr> <tr> <td>89,565</td> <td>—</td> <td>△6,327</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション取引 買建 米ドル その他 売建 米ドル その他</td> <td rowspan="3">その他 有価証券</td> <td>61,976</td> <td>—</td> <td>1</td> <td rowspan="4">取引先金融 機関から提 示された価 格によ って お り ま す。</td> </tr> <tr> <td>6,153</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>67,056</td> <td>—</td> <td>△1,537</td> </tr> <tr> <td>7,016</td> <td>—</td> <td>△42</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>421,856</td> <td>—</td> <td>△15,839</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおり であり、金融商品の時価情報の「資産(3)④その他有価証券」には含 めておりません。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非上場株式(*1)(*2)</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握するこ とが極めて困難と認められることから時価開示の対象とは しておりません。 (*2)当年度において、非上場株式について8百万円の減損処 理を行っております。</p>	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価	時価の 算定方法	うち1年超		為替予約取引 買建 米ドル(対円)	2,701	—	26	先物為替相場に よっております。	売建 ユーロ(対円)	3,304	—	△18	合計	6,006	—	8		ヘッジ 会計 の方法	デリバティブ 取引の 種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価	時価の 算定方法	うち1年超		時価 ヘッジ	為替予約取引 売建 米ドル(対円) ユーロ(対円) その他(対円)	その他 有価証券	27,858	—	△1,245	先物為替 相場に よって お り ま す。	162,229	—	△6,692	89,565	—	△6,327	通貨オプション取引 買建 米ドル その他 売建 米ドル その他	その他 有価証券	61,976	—	1	取引先金融 機関から提 示された価 格によ って お り ま す。	6,153	—	3	67,056	—	△1,537	7,016	—	△42	合計			421,856	—	△15,839		区分	貸借対照表計上額	非上場株式(*1)(*2)	1	<p>(5)上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額でありませ</p> <p>デリバティブ取引 (1)ヘッジ会計が適用されていないもの 該当する事項はありません。</p> <p>(2)ヘッジ会計が適用されているもの ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会 計の方法ごとの3月末日における契約額または契約において定めら れた元本相当額等は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ヘッジ 会計 の方法</th> <th rowspan="2">デリバティブ 取引の 種類等</th> <th rowspan="2">主な ヘッジ 対象</th> <th colspan="2">契約額等</th> <th rowspan="2">時価</th> </tr> <tr> <th colspan="2">うち1年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">時価 ヘッジ</td> <td rowspan="4">為替予約取引 売建 米ドル(対円) ユーロ(対円) 豪ドル(対円) その他(対円)</td> <td rowspan="4">その他 有価証券</td> <td>60,982</td> <td>—</td> <td>△4,325</td> </tr> <tr> <td>163,950</td> <td>—</td> <td>△8,078</td> </tr> <tr> <td>76,338</td> <td>—</td> <td>△8,202</td> </tr> <tr> <td>17,960</td> <td>—</td> <td>△1,326</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション取引 買建 米ドル その他 売建 米ドル その他</td> <td rowspan="3">その他 有価証券</td> <td>73,896</td> <td>—</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>5,675</td> <td>—</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>84,329</td> <td>—</td> <td>△1,326</td> </tr> <tr> <td>6,753</td> <td>—</td> <td>△318</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>489,887</td> <td>—</td> <td>△23,559</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注2)市場価格のない株式等の当年度末における貸借対照表価額は次のと おりであり、金融商品の時価情報の計表中の「有価証券」には含めてお りません。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非上場株式(*)</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握するこ とが極めて困難と認められることから時価開示の対象とは しておりません。</p>	ヘッジ 会計 の方法	デリバティブ 取引の 種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価	うち1年超		時価 ヘッジ	為替予約取引 売建 米ドル(対円) ユーロ(対円) 豪ドル(対円) その他(対円)	その他 有価証券	60,982	—	△4,325	163,950	—	△8,078	76,338	—	△8,202	17,960	—	△1,326	通貨オプション取引 買建 米ドル その他 売建 米ドル その他	その他 有価証券	73,896	—	18	5,675	—	0	84,329	—	△1,326	6,753	—	△318	合計			489,887	—	△23,559	区分	貸借対照表計上額	非上場株式(*)	1
デリバティブ 取引の種類等		契約額等				時価	時価の 算定方法																																																																																																														
	うち1年超																																																																																																																				
為替予約取引 買建 米ドル(対円)	2,701	—	26	先物為替相場に よっております。																																																																																																																	
売建 ユーロ(対円)	3,304	—	△18																																																																																																																		
合計	6,006	—	8																																																																																																																		
ヘッジ 会計 の方法	デリバティブ 取引の 種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価	時価の 算定方法																																																																																																															
			うち1年超																																																																																																																		
時価 ヘッジ	為替予約取引 売建 米ドル(対円) ユーロ(対円) その他(対円)	その他 有価証券	27,858	—	△1,245	先物為替 相場に よって お り ま す。																																																																																																															
			162,229	—	△6,692																																																																																																																
			89,565	—	△6,327																																																																																																																
	通貨オプション取引 買建 米ドル その他 売建 米ドル その他	その他 有価証券	61,976	—	1		取引先金融 機関から提 示された価 格によ って お り ま す。																																																																																																														
6,153	—		3																																																																																																																		
67,056	—		△1,537																																																																																																																		
7,016	—	△42																																																																																																																			
合計			421,856	—	△15,839																																																																																																																
区分	貸借対照表計上額																																																																																																																				
非上場株式(*1)(*2)	1																																																																																																																				
ヘッジ 会計 の方法	デリバティブ 取引の 種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価																																																																																																																
			うち1年超																																																																																																																		
時価 ヘッジ	為替予約取引 売建 米ドル(対円) ユーロ(対円) 豪ドル(対円) その他(対円)	その他 有価証券	60,982	—	△4,325																																																																																																																
			163,950	—	△8,078																																																																																																																
			76,338	—	△8,202																																																																																																																
			17,960	—	△1,326																																																																																																																
	通貨オプション取引 買建 米ドル その他 売建 米ドル その他	その他 有価証券	73,896	—	18																																																																																																																
5,675	—		0																																																																																																																		
84,329	—		△1,326																																																																																																																		
6,753	—	△318																																																																																																																			
合計			489,887	—	△23,559																																																																																																																
区分	貸借対照表計上額																																																																																																																				
非上場株式(*)	1																																																																																																																				

V. 財産の状況

注記事項(貸借対照表関係)

2020年度末 (2021年3月31日現在)							2021年度末 (2022年3月31日現在)						
(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額							(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額						
(単位:百万円)							(単位:百万円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預貯金	178,483	—	—	—	—	—	有価証券	58,409	78,777	124,427	78,797	128,357	2,928,880
有価証券	69,566	60,397	84,846	121,821	77,252	2,718,805	満期保有目的の債券	10,700	11,300	43,300	14,835	19,830	1,096,418
満期保有目的の債券	29,300	10,700	11,300	43,300	14,835	1,068,748	責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	966,800
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	747,600	その他有価証券の うち満期があるもの	47,709	67,477	81,127	63,962	108,527	865,662
その他有価証券の うち満期があるもの	40,266	49,697	73,546	78,521	62,417	902,457	貸付金	0	2	—	—	—	—
未収金	39,494	—	—	—	—	—	合計	58,410	78,779	124,427	78,797	128,357	2,928,880
合計	287,544	60,397	84,846	121,821	77,252	2,718,805							
<p>(※1) 保険約款貸付については、貸付金額を解約返戻金相当額の一定の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないため、上記の表には記載しておりません。</p> <p>(※2) 外貨建債券については、期末日を替レートで換算した金額を償還額として記載しております。</p>							<p>(※1) 保険約款貸付については、貸付金額を解約返戻金相当額の一定の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないため、上記の表には含まれておりません。</p> <p>(※2) 外貨建債券については、期末日を替レートで換算した金額を償還額として記載しております。</p>						
5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項							5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項						
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。							金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。						
レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価							レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価						
レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価							レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価						
レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価							レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価						
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。							時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。						
(1)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債							(1)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債						
(単位:百万円)							(単位:百万円)						
区分	時価						区分	時価					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計				レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券							有価証券						
売買目的有価証券							国債・地方債等	4,490	407	—	4,898		
国債・地方債等							社債	—	1,400	—	1,400		
社債							株式	8,978	—	—	8,978		
株式							その他	8,269	—	—	8,269		
その他							その他有価証券(※1)						
その他有価証券(※1)							国債・地方債等	360,225	12,712	—	372,937		
国債・地方債等							社債	—	298,703	—	298,703		
社債							株式	878	—	—	878		
株式							その他	79,658	496,238	—	575,896		
その他							資産計	462,499	809,463	—	1,271,963		
資産計							デリバティブ取引(※2)						
デリバティブ取引(※2)							通貨関連	—	(23,559)	—	(23,559)		
通貨関連							デリバティブ取引計	—	(23,559)	—	(23,559)		
デリバティブ取引計													
<p>(※1)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含まれておりません。貸借対照表における当該投資信託等の金額は金融資産32,842百万円であります。</p> <p>(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。</p>							<p>(※1)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含まれておりません。貸借対照表における当該投資信託等の金額は金融資産32,842百万円であります。</p> <p>(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。</p>						



注記事項(貸借対照表関係)

2020年度末 (2021年3月31日現在)	2021年度末 (2022年3月31日現在)																																																																		
	(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位:百万円)																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">時価</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>レベル1</th> <th>レベル2</th> <th>レベル3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国債・地方債等</td> <td style="text-align: right;">1,227,242</td> <td style="text-align: right;">56,902</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">1,284,144</td> </tr> <tr> <td> 社債</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">123,495</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">123,495</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td> 責任準備金対応債券</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国債・地方債等</td> <td style="text-align: right;">923,917</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">923,917</td> </tr> <tr> <td> 社債</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">10,420</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">10,420</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">41,428</td> <td style="text-align: right;">41,428</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">2,151,160</td> <td style="text-align: right;">190,817</td> <td style="text-align: right;">41,428</td> <td style="text-align: right;">2,383,407</td> </tr> </tbody> </table>				区分	時価			合計	レベル1	レベル2	レベル3	有価証券					満期保有目的の債券					国債・地方債等	1,227,242	56,902	-	1,284,144	社債	-	123,495	-	123,495	その他	-	-	-	-	責任準備金対応債券					国債・地方債等	923,917	-	-	923,917	社債	-	10,420	-	10,420	その他	-	-	-	-	貸付金	-	-	41,428	41,428	資産計	2,151,160	190,817	41,428	2,383,407
区分	時価			合計																																																															
	レベル1	レベル2	レベル3																																																																
有価証券																																																																			
満期保有目的の債券																																																																			
国債・地方債等	1,227,242	56,902	-	1,284,144																																																															
社債	-	123,495	-	123,495																																																															
その他	-	-	-	-																																																															
責任準備金対応債券																																																																			
国債・地方債等	923,917	-	-	923,917																																																															
社債	-	10,420	-	10,420																																																															
その他	-	-	-	-																																																															
貸付金	-	-	41,428	41,428																																																															
資産計	2,151,160	190,817	41,428	2,383,407																																																															
	(3)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明																																																																		
	<p>①有価証券</p> <p>活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。投資信託は、公表されている基準価額等によっており、時価の算定に関する会計基準の適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。私募債は、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル2に分類しております。</p> <p>②貸付金</p> <p>保険約款貸付については、貸付金額を解約返戻金相当額の一定の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、金利条件等から時価は貸借対照表計上額に近似しているものと想定されるため、当該金額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。</p> <p>一般貸付については、時価は貸借対照表計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似していることから、当該金額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。</p> <p>③デリバティブ取引</p> <p>取引所取引は該当がありません。店頭取引につきましては、外国為替相場、金利等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。</p> <p>店頭取引のうち観察可能インプットを用いている場合または観察できないインプットの影響が重要でない場合につきましては、レベル2としており、重要な観察できないインプットを用いている場合につきましては、レベル3としております。</p>																																																																		
	(4)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 該当する事項はありません。																																																																		
3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は149,068百万円であります。	6. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は188,857百万円であります。																																																																		
4. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権は、該当ありません。	7. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権は、該当ありません。																																																																		
5. 有形固定資産の減価償却累計額は、3,595百万円であります。	8. 有形固定資産の減価償却累計額は、4,002百万円であります。																																																																		
6. 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は、24,946百万円であります。なお、負債の額も同額であります。	9. 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は、25,966百万円であります。なお、負債の額も同額であります。																																																																		
7. 関係会社に対する金銭債権の総額は、12百万円であり、金銭債務は該当ありません。	10. 関係会社に対する金銭債権の総額は、21百万円であり、金銭債務は該当ありません。																																																																		

V. 財産の状況

注記事項(貸借対照表関係)

2020年度末 (2021年3月31日現在)	2021年度末 (2022年3月31日現在)																																																																
<p>8. 繰延税金資産の総額は 30,419 百万円、繰延税金負債の総額は 16,576 百万円であります。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は 39 百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 18,765 百万円、無形固定資産 6,497 百万円、価格変動準備金 2,532 百万円、退職給付引当金 1,282 百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生原因は、その他有価証券の評価差額 16,576 百万円であります。</p>	<p>11. 繰延税金資産の総額は 29,732 百万円、繰延税金負債の総額は 7,258 百万円であります。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は 39 百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 18,333 百万円、無形固定資産 5,778 百万円、価格変動準備金 2,791 百万円、退職給付引当金 1,391 百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生原因は、その他有価証券の評価差額 7,258 百万円であります。</p>																																																																
<p>9. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td style="text-align: right;">4,346 百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">3,120 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,207 百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">4,433 百万円</td> </tr> </table>	当期首現在高	4,346 百万円	当年度契約者配当金支払額	3,120 百万円	利息による増加等	0 百万円	契約者配当準備金繰入額	3,207 百万円	当年度末現在高	4,433 百万円	<p>12. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td style="text-align: right;">4,433 百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">3,168 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,158 百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">4,423 百万円</td> </tr> </table>	当期首現在高	4,433 百万円	当年度契約者配当金支払額	3,168 百万円	利息による増加等	0 百万円	契約者配当準備金繰入額	3,158 百万円	当年度末現在高	4,423 百万円																																												
当期首現在高	4,346 百万円																																																																
当年度契約者配当金支払額	3,120 百万円																																																																
利息による増加等	0 百万円																																																																
契約者配当準備金繰入額	3,207 百万円																																																																
当年度末現在高	4,433 百万円																																																																
当期首現在高	4,433 百万円																																																																
当年度契約者配当金支払額	3,168 百万円																																																																
利息による増加等	0 百万円																																																																
契約者配当準備金繰入額	3,158 百万円																																																																
当年度末現在高	4,423 百万円																																																																
<p>10. 担保に供されている資産の額は、有価証券 149,068 百万円であります。また、担保付き債務の額は債券貸借取引受入担保金 181,229 百万円であります。</p>	<p>13. 担保に供されている資産の額は、有価証券 188,857 百万円であります。また、担保付き債務の額は債券貸借取引受入担保金 228,854 百万円であります。</p>																																																																
<p>11. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は 357 百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は 1,526 百万円であります。</p>	<p>14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は 151 百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は 1,476 百万円であります。</p>																																																																
<p>12. 1株当たりの純資産額は 6,137 円 99 銭であります。</p>	<p>15. 1株当たりの純資産額は 5,311 円 02 銭であります。</p>																																																																
<p>13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 4,888 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>	<p>16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 5,173 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>																																																																
<p>14. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p>(2)確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,303 百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">563 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">23 百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">△53 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△177 百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,660 百万円</td> </tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <p>該当ありません。</p> <p>③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,660 百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△78 百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,581 百万円</td> </tr> </table>	期首における退職給付債務	4,303 百万円	勤務費用	563 百万円	利息費用	23 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△53 百万円	退職給付の支払額	△177 百万円	過去勤務費用の当期発生額	- 百万円	その他	- 百万円	期末における退職給付債務	4,660 百万円	積立型制度の退職給付債務	- 百万円	年金資産	- 百万円		- 百万円	非積立型制度の退職給付債務	4,660 百万円	未認識数理計算上の差異	△78 百万円	未認識過去勤務費用	- 百万円	その他	- 百万円	退職給付引当金	4,581 百万円	<p>17. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p>(2)確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,660 百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">584 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">29 百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">△103 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△257 百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,913 百万円</td> </tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <p>該当ありません。</p> <p>③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,913 百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">58 百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,971 百万円</td> </tr> </table>	期首における退職給付債務	4,660 百万円	勤務費用	584 百万円	利息費用	29 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△103 百万円	退職給付の支払額	△257 百万円	過去勤務費用の当期発生額	- 百万円	その他	- 百万円	期末における退職給付債務	4,913 百万円	積立型制度の退職給付債務	- 百万円	年金資産	- 百万円		- 百万円	非積立型制度の退職給付債務	4,913 百万円	未認識数理計算上の差異	58 百万円	未認識過去勤務費用	- 百万円	その他	- 百万円	退職給付引当金	4,971 百万円
期首における退職給付債務	4,303 百万円																																																																
勤務費用	563 百万円																																																																
利息費用	23 百万円																																																																
数理計算上の差異の当期発生額	△53 百万円																																																																
退職給付の支払額	△177 百万円																																																																
過去勤務費用の当期発生額	- 百万円																																																																
その他	- 百万円																																																																
期末における退職給付債務	4,660 百万円																																																																
積立型制度の退職給付債務	- 百万円																																																																
年金資産	- 百万円																																																																
	- 百万円																																																																
非積立型制度の退職給付債務	4,660 百万円																																																																
未認識数理計算上の差異	△78 百万円																																																																
未認識過去勤務費用	- 百万円																																																																
その他	- 百万円																																																																
退職給付引当金	4,581 百万円																																																																
期首における退職給付債務	4,660 百万円																																																																
勤務費用	584 百万円																																																																
利息費用	29 百万円																																																																
数理計算上の差異の当期発生額	△103 百万円																																																																
退職給付の支払額	△257 百万円																																																																
過去勤務費用の当期発生額	- 百万円																																																																
その他	- 百万円																																																																
期末における退職給付債務	4,913 百万円																																																																
積立型制度の退職給付債務	- 百万円																																																																
年金資産	- 百万円																																																																
	- 百万円																																																																
非積立型制度の退職給付債務	4,913 百万円																																																																
未認識数理計算上の差異	58 百万円																																																																
未認識過去勤務費用	- 百万円																																																																
その他	- 百万円																																																																
退職給付引当金	4,971 百万円																																																																



注記事項(貸借対照表関係)

2020年度末 (2021年3月31日現在)	2021年度末 (2022年3月31日現在)																																				
<p>④退職給付に関連する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">563 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">23 百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">37 百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">624 百万円</td> </tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳 該当ありません。</p> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 期待運用収益は見込んでおりません。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">- %</td> </tr> </table> <p>(3)確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は 248 百万円であります。</p> <p>15. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	勤務費用	563 百万円	利息費用	23 百万円	期待運用収益	- 百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	37 百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	- 百万円	その他	- 百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	624 百万円	割引率	0.7%	長期期待運用収益率	- %	<p>④退職給付に関連する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">584 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">29 百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">33 百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">646 百万円</td> </tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳 該当ありません。</p> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 期待運用収益は見込んでおりません。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">- %</td> </tr> </table> <p>(3)確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は 266 百万円であります。</p> <p>18. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	勤務費用	584 百万円	利息費用	29 百万円	期待運用収益	- 百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	33 百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	- 百万円	その他	- 百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	646 百万円	割引率	0.8%	長期期待運用収益率	- %
勤務費用	563 百万円																																				
利息費用	23 百万円																																				
期待運用収益	- 百万円																																				
数理計算上の差異の当期の費用処理額	37 百万円																																				
過去勤務費用の当期の費用処理額	- 百万円																																				
その他	- 百万円																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	624 百万円																																				
割引率	0.7%																																				
長期期待運用収益率	- %																																				
勤務費用	584 百万円																																				
利息費用	29 百万円																																				
期待運用収益	- 百万円																																				
数理計算上の差異の当期の費用処理額	33 百万円																																				
過去勤務費用の当期の費用処理額	- 百万円																																				
その他	- 百万円																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	646 百万円																																				
割引率	0.8%																																				
長期期待運用収益率	- %																																				

V.財産の状況

② 損益計算書

(単位:百万円、%)

科目	年度	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)		2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	
		金額	占率	金額	占率
経常収益		503,714	100.0	493,056	100.0
保険料等収入		441,549	87.7	436,893	88.6
保険料		438,847		433,472	
再保険収入		2,701		3,421	
資産運用収益		56,037	11.1	53,709	10.9
利息及び配当金等収入		47,090		49,413	
有価証券利息・配当金		45,754		48,027	
貸付金利息		1,238		1,248	
その他利息配当金		97		137	
有価証券売却益		3,767		1,653	
有価証券償還益		190		255	
金融派生商品収益		—		464	
為替差益		48		153	
貸倒引当金戻入額		28		—	
その他運用収益		—		2	
特別勘定資産運用益		4,912		1,767	
その他経常収益		6,127	1.2	2,453	0.5
年金特約取扱受入金		740		935	
保険金据置受入金		1,519		1,509	
支払備金戻入額		3,858		—	
その他の経常収益		9		8	
経常費用		471,585	93.6	466,611	94.6
保険金等支払金		195,395	38.8	215,929	43.8
保険金		37,848		39,023	
年金		11,208		11,834	
給付金		47,781		50,100	
解約返戻金		90,275		107,023	
その他返戻金		4,989		4,254	
再保険料		3,291		3,693	
責任準備金等繰入額		180,048	35.7	147,345	29.9
支払備金繰入額		—		1,602	
責任準備金繰入額		180,047		145,742	
契約者配当金積立利息繰入額		0		0	
資産運用費用		2,554	0.5	3,461	0.7
支払利息		69		59	
有価証券売却損		1,966		3,261	
有価証券評価損		8		—	
金融派生商品費用		389		—	
貸倒引当金繰入額		—		0	
その他運用費用		120		139	
事業費用		87,288	17.3	94,804	19.2
その他経常費用		6,299	1.3	5,070	1.0
保険金据置支払金		1,441		1,379	
税金		2,187		2,015	
減価償却費		493		497	
退職給付引当金繰入額		447		389	
その他の経常費用		1,730		788	
経常利益		32,129	6.4	26,444	5.4



(単位:百万円、%)

科目	年度	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)		2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	
		金額	占率	金額	占率
特別利益		7	0.0	0	0.0
固定資産等処分益		7		0	
特別損失		892	0.2	956	0.2
固定資産等処分損		60		32	
特別法上の準備金繰入額		831		924	
価格変動準備金		831		924	
契約者配当準備金繰入額		3,207	0.6	3,158	0.6
税引前当期純利益		28,036	5.6	22,329	4.5
法人税及び住民税		8,305	1.6	5,717	1.2
法人税等調整額		△318	△0.1	687	0.1
法人税等合計		7,986	1.6	6,405	1.3
当期純利益		20,049	4.0	15,924	3.2

注記事項(損益計算書関係)

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
1. 関係会社との取引による収益の総額は66百万円、費用の総額は1,168百万円であります。	1. 関係会社との取引による収益の総額は62百万円、費用の総額は1,428百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は国債等債券1,523百万円、外国債券2,243百万円です。 有価証券売却損の内訳は国債等債券777百万円、外国債券1,189百万円です。 有価証券評価損の内訳は株式8百万円です。	2. 有価証券売却益の内訳は国債等債券442百万円、外国債券1,211百万円です。 有価証券売却損の内訳は国債等債券2,538百万円、外国債券722百万円です。
3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は77百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は20百万円です。	3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は205百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は50百万円です。
4. 金融派生商品費用には評価損37百万円が含まれております。	4. 金融派生商品収益には評価益421百万円が含まれております。
5. 1株当たりの当期純利益の金額は735円77銭です。	5. 1株当たりの当期純利益の金額は584円39銭です。
6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V.財産の状況

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	2020年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	28,036	22,329
減価償却費	493	497
支払備金の増減額(△は減少)	△ 3,858	1,602
責任準備金の増減額(△は減少)	180,047	145,742
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額	3,207	3,158
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 35	△ 0
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 0	1
退職給付引当金の増減額(△は減少)	447	389
時効保険金等払戻引当金の増減額(△は減少)	457	△ 104
価格変動準備金の増減額(△は減少)	831	924
利息及び配当金等収入	△ 47,090	△ 49,413
有価証券関係損益(△は益)	△ 6,507	△ 877
支払利息	69	59
為替差損益(△は益)	△ 0	△ 0
有形固定資産関係損益(△は益)	67	30
代理店貸の増減額(△は増加)	16	△ 5
再保険貸の増減額(△は増加)	72	△ 315
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	657	△ 1,347
代理店借の増減額(△は減少)	720	1,448
再保険借の増減額(△は減少)	△ 11	175
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	3,193	1,268
その他	4,472	4,397
小 計	165,288	129,962
利息及び配当金等の受取額	48,749	50,907
利息の支払額	△ 69	△ 59
契約者配当金の支払額	△ 3,120	△ 3,168
法人税等の支払額	△ 7,159	△ 9,160
営業活動によるキャッシュ・フロー	203,687	168,481
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 512,253	△ 459,580
有価証券の売却・償還による収入	275,183	233,238
貸付けによる支出	△ 11,454	△ 7,678
貸付金の回収による収入	9,629	5,161
その他	99,036	30,177
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)	△ 139,857 (△ 63,830)	△ 198,681 (△ 30,199)
有形固定資産の取得による支出	△ 196	△ 155
その他	△ 931	△ 1,098
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 140,985	△ 199,935
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	—	△ 8,750
その他	△ 336	△ 329
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 336	△ 9,079
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	62,366	△ 40,532
現金及び現金同等物期首残高	116,117	178,483
現金及び現金同等物期末残高	178,483	137,951



注記事項(キャッシュ・フロー計算書関係)

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)																
<p>1. 現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金および取得日から3カ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変化について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">178,483</td> </tr> <tr> <td>うち、預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">178,483</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	科目	金額	現金及び預貯金	178,483	うち、預入期間が3カ月を超える定期預金	-	現金及び現金同等物	178,483	<p>1. 現金及び現金同等物の範囲 同左</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">137,951</td> </tr> <tr> <td>うち、預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">137,951</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	科目	金額	現金及び預貯金	137,951	うち、預入期間が3カ月を超える定期預金	-	現金及び現金同等物	137,951
科目	金額																
現金及び預貯金	178,483																
うち、預入期間が3カ月を超える定期預金	-																
現金及び現金同等物	178,483																
科目	金額																
現金及び預貯金	137,951																
うち、預入期間が3カ月を超える定期預金	-																
現金及び現金同等物	137,951																

V. 財産の状況

④ 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)								
	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				保険業法施行規則附則第10条積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,250	13,333	13,333	3,170	325	79,257	82,752	113,336
当期変動額								
剰余金の配当				746		△9,496	△8,750	△8,750
当期純利益						20,049	20,049	20,049
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	746	-	10,553	11,299	11,299
当期末残高	17,250	13,333	13,333	3,916	325	89,810	94,052	124,635
	評価・換算差額等							
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計					
当期首残高	34,277	34,277	147,613					
当期変動額								
剰余金の配当			△8,750					
当期純利益			20,049					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,346	8,346	8,346					
当期変動額合計	8,346	8,346	19,646					
当期末残高	42,624	42,624	167,260					

(単位:百万円)

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)								
	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				保険業法施行規則附則第10条積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,250	13,333	13,333	3,916	325	89,810	94,052	124,635
当期変動額								
剰余金の配当						△14,500	△14,500	△14,500
当期純利益						15,924	15,924	15,924
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,424	1,424	1,424
当期末残高	17,250	13,333	13,333	3,916	325	91,235	95,477	126,060
	評価・換算差額等							
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計					
当期首残高	42,624	42,624	167,260					
当期変動額								
剰余金の配当			△14,500					
当期純利益			15,924					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△23,959	△23,959	△23,959					
当期変動額合計	△23,959	△23,959	△22,535					
当期末残高	18,664	18,664	144,725					



注記事項(株主資本等変動計算書関係)

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)					2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)								
1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項 (単位:千株)					1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項 (単位:千株)								
	当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数		当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数				
発行済株式					発行済株式								
普通株式	27,250	—	—	27,250	普通株式	27,250	—	—	27,250				
合計	27,250	—	—	27,250	合計	27,250	—	—	27,250				
(注) 自己株式については、該当する事項はありません。					(注) 自己株式については、該当する事項はありません。								
2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項 該当する事項はありません。					2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項 該当する事項はありません。								
3. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額					3. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額								
	(決議)	株式 の種類	配当金 の総額	1株 当たり 配当額	基準 日	効力 発生日		(決議)	株式 の種類	配当金 の総額	1株 当たり 配当額	基準 日	効力 発生日
	2021年 3月26日 取締役会	普通 株式	8,750 百万円	321.10 円	—	2021年 3月31日		2022年 3月25日 取締役会	普通 株式	14,500 百万円	532.11 円	—	2022年 3月31日
(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当する事項はありません。					(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当する事項はありません。								
4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。					4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。								

V. 財産の状況

⑤ 保険業法に基づく債権の状況

(単位:百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計 (対合計比)	(—%)	(—%)
正常債権	192,028	231,449
合計	192,028	231,449

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立てなどの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1および注2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から注3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から注4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

⑥ 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。



⑦ 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	422,651	389,628
資本金等	124,635	126,060
価格変動準備金	9,045	9,969
危険準備金	33,301	33,462
一般貸倒引当金	2	2
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90% (マイナスの場合100%)	53,280	23,330
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	172,210	161,014
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額および負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	△ 5,052	-
持込資本金等	-	-
控除項目	-	-
その他	35,228	35,787
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	57,881	57,302
保険リスク相当額 R ₁	14,399	14,226
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	11,266	11,935
予定利率リスク相当額 R ₂	8,460	8,427
最低保証リスク相当額 R ₇	396	400
資産運用リスク相当額 R ₃	41,324	40,451
経営管理リスク相当額 R ₄	1,516	1,508
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,460.4%	1,359.8%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2. 最低保証リスク相当額は、標準的方式により算出しております。

<参考>実質資産負債差額

(単位:百万円)

項目	2020年度末	2021年度末
資産の部に計上されるべき金額の合計額 (1)	3,817,038	3,899,693
負債の部に計上されるべき金額の合計額を 基礎として計算した金額 (2)	3,149,688	3,373,274
実質資産負債差額 A (1) - (2) = (3)	667,349	526,418
満期保有目的の債券・責任準備金対応債券に 係る時価評価額と帳簿価額との差額 (4)	267,818	169,807
実質資産負債差額 B (3) - (4) = (5)	399,530	356,611

(注) 上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令第3条および平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づき算出しております。

V.財産の状況

⑧ 有価証券等の時価情報(会社計)

(1)有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売 買 目 的 有 価 証 券	23,054	3,484	23,546	700

②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位:百万円)

区 分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿 価 額	時 価	差 損 益			帳簿 価 額	時 価	差 損 益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	1,190,335	1,441,663	251,328	252,343	1,014	1,205,673	1,407,640	201,966	208,978	7,011
責任準備金対応債券	751,622	768,113	16,490	28,599	12,108	966,496	934,337	△ 32,159	17,303	49,462
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	1,236,237	1,295,437	59,200	70,791	11,590	1,255,335	1,281,259	25,923	55,784	29,861
公 社 債	685,848	722,372	36,524	43,162	6,637	649,482	671,641	22,159	34,347	12,188
株 式	266	668	402	402	—	266	878	611	611	—
外 国 証 券	548,471	570,733	22,262	27,214	4,952	600,459	603,618	3,159	20,784	17,625
公 社 債	532,530	553,506	20,976	25,929	4,952	571,558	575,896	4,338	20,784	16,446
株 式 等	15,941	17,226	1,285	1,285	—	28,900	27,721	△ 1,178	—	1,178
その他の証券	1,650	1,662	11	11	—	5,127	5,120	△ 7	40	47
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	3,178,195	3,505,214	327,019	351,733	24,714	3,427,506	3,623,237	195,730	282,065	86,335
公 社 債	2,627,806	2,932,149	304,343	324,104	19,761	2,821,652	3,013,619	191,966	260,628	68,662
株 式	266	668	402	402	—	266	878	611	611	—
外 国 証 券	548,471	570,733	22,262	27,214	4,952	600,459	603,618	3,159	20,784	17,625
公 社 債	532,530	553,506	20,976	25,929	4,952	571,558	575,896	4,338	20,784	16,446
株 式 等	15,941	17,226	1,285	1,285	—	28,900	27,721	△ 1,178	—	1,178
その他の証券	1,650	1,662	11	11	—	5,127	5,120	△ 7	40	47
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)市場価格のない株式等は本表から除いています。



○満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区 分	2020年度末			2021年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,159,606	1,411,949	252,343	1,086,999	1,295,977	208,978
公社債	1,159,606	1,411,949	252,343	1,086,999	1,295,977	208,978
外国証券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	30,728	29,713	△ 1,014	118,674	111,662	△ 7,011
公社債	30,728	29,713	△ 1,014	118,674	111,662	△ 7,011
外国証券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

○責任準備金対応債券

(単位:百万円)

区 分	2020年度末			2021年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	348,093	376,692	28,599	244,471	261,774	17,303
公社債	348,093	376,692	28,599	244,471	261,774	17,303
外国証券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	403,529	391,420	△ 12,108	722,025	672,562	△ 49,462
公社債	403,529	391,420	△ 12,108	722,025	672,562	△ 49,462
外国証券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

○その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	2020年度末			2021年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	941,689	1,012,480	70,791	681,732	737,516	55,784
公社債	501,372	544,534	43,162	377,358	411,705	34,347
株式	266	668	402	266	878	611
外国証券	439,003	466,218	27,214	301,128	321,913	20,784
その他の証券	1,046	1,058	11	2,978	3,018	40
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	294,547	282,956	△ 11,590	573,603	543,742	△ 29,861
公社債	184,475	177,837	△ 6,637	272,123	259,935	△ 12,188
株式	-	-	-	-	-	-
外国証券	109,467	104,514	△ 4,952	299,330	281,705	△ 17,625
その他の証券	604	604	-	2,149	2,102	△ 47
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

V.財産の状況

・市場価格のない株式等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
子会社・関連会社株式	－	－
その他有価証券	1	1
国内株式	1	1
外国株式	－	－
その他	－	－
合 計	1	1

(2)金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3)デリバティブ取引の時価情報

①定性的情報

1. 取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は為替予約取引および通貨オプション取引です。

2. 取組方針

当社では、資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しており、運用収益の獲得を目的とする取引は行わない方針としています。

3. 利用目的

為替予約取引および通貨オプション取引は、当社が保有する外貨建債券の為替リスクをヘッジするために活用しています。

4. リスクの内容

為替予約取引および通貨オプション取引には、為替相場の変動によるリスクおよび取引相手の信用リスクがあります。当社では、為替予約取引および通貨オプション取引を主として外貨建債券の為替リスクに対するヘッジ手段として利用しており、同取引に対してはヘッジ会計を適用しています。このため、ヘッジ手段である為替予約取引および通貨オプション取引で発生する為替差損益は、ヘッジ対象である外貨建債券で発生する為替差損益と相殺されます。

また、デリバティブ取引相手の信用リスクについては、信用度の高い金融機関に限定して取引を行い回避しています。

5. リスク管理体制

当社では、資産運用全般に関する規程、デリバティブ取引に関する規程、ヘッジ会計適用に関する規程、リスク管理規程等を定め、これらの規程に基づいてデリバティブ取引を実施し、管理しています。

また、リスク管理部門より、デリバティブ取引も含めたリスク状況を定期的に経営陣に報告しています。

②定量的情報

1. 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	－	△ 23,559	－	－	－	△ 23,559
ヘッジ会計非適用分	－	－	－	－	－	－
合 計	－	△ 23,559	－	－	－	△ 23,559

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△ 23,559百万円)は、損益計算書に計上されています。



2. ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

該当ありません。

○通貨関連

(2020年度末)

(単位:百万円)

種類	契約額等		時価
		うち1年超	
為替予約 買建 米ドル(対円)	2,701	—	26
売建 ユーロ(対円)	3,304	—	△ 18
合計	6,006	—	8

(注)年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(2021年度末)

該当ありません。

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

V.財産の状況

3.ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

該当ありません。

○通貨関連

(2020年度末)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約 売建	米ドル(対円)	27,858	—	△ 1,245
		ユーロ(対円)	162,229	—	△ 6,692
		豪ドル(対円)	72,333	—	△ 5,470
		その他(対円)	17,231	—	△ 856
		通貨オプション 売建 コール			
	米ドル(対円)	67,056	—	△ 1,537	
	その他(対円)	7,016	—	△ 42	
	買建 プット				
	米ドル(対円)	61,976	—	1	
	その他(対円)	6,153	—	3	
合計			421,856	—	△ 15,839

(2021年度末)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約 売建	米ドル(対円)	60,982	—	△ 4,325
		ユーロ(対円)	163,950	—	△ 8,078
		豪ドル(対円)	76,338	—	△ 8,202
		その他(対円)	17,960	—	△ 1,326
		通貨オプション 売建 コール			
	米ドル(対円)	84,329	—	△ 1,326	
	その他(対円)	6,753	—	△ 318	
	買建 プット				
	米ドル(対円)	73,896	—	18	
	その他(対円)	5,675	—	0	
合計			489,887	—	△ 23,559

(注)年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。



9 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
基礎収益	499,872	490,784
保険料等収入	441,549	436,893
資産運用収益	52,195	51,438
その他経常収益	6,127	2,453
その他基礎収益	—	—
基礎費用	468,059	463,188
保険金等支払金	195,395	215,929
責任準備金等繰入額	178,887	147,184
資産運用費用	189	199
事業費用	87,288	94,804
その他経常費用	6,299	5,070
その他基礎費用	—	—
基礎利益 A	31,813	27,596
キャピタル収益	3,816	2,271
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	3,767	1,653
金融派生商品収益	—	464
為替差益	48	153
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	2,364	3,261
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	1,966	3,261
有価証券評価損	8	—
金融派生商品費用	389	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	1,451	△ 990
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	33,264	26,606
臨時収益	25	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	25	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	1,160	161
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	801	161
個別貸倒引当金繰入額	—	0
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	359	—
臨時損益 C	△ 1,135	△ 161
経常利益 A + B + C	32,129	26,444

(注) その他臨時費用には、保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額を記載しています。

V.財産の状況

⑩ 会社法による会計監査人の監査

当社の計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しています。

※なお、当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるように、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しています。

⑪ 金融商品取引法に基づく監査証明

該当ありません。

⑫ 財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性

代表取締役社長 CEO 大場 康弘は、当社のディスクロージャー誌「SOMPOひまわり生命の現状2022」の縦覧開始時点において、2021年4月1日から2022年3月31日までの第41期事業年度にかかる財務諸表（財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則第1条第1項に規定する貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュフロー計算書および附属明細表を指します。以下「財務諸表」といいます。）の内容が適正であり、不実の記載がないことを確認しています。

適正かつ不実の記載がないと認識する理由は、財務諸表が適正に作成されるための以下の体制が整備されており、その体制が機能していることを確認したためです。

1. 業務分掌および職務権限に関する規程を整備し、所管部署が適切かつ有効に業務を執行する体制を構築しています。
2. すべての重要な経営情報や業務執行状況が取締役会等へ適切に付議・報告される体制を構築しています。
3. 財務諸表の作成に関し、業務分掌と所管部署が明確化されており、各所管部署において適切な業務体制が構築されていることを確認しています。また、主要所管部署の責任者から、すべての重要な点において不実の記載および記載すべき事項の記載もれがない旨の確認書の提出を受けています。
4. すべての部署から独立した内部監査部門が、各部門における業務遂行状況の適切性、有効性、効率性を検証・評価し、問題点の指摘・改善に向けた指示・提言を行っており、監査結果が定期的に取り締役会等に報告されています。また、内部監査部門は、財務諸表作成に係る各部門の業務プロセスが、法令・社内規程等に従い、適切に遂行されていることを事業年度ごとに確認しています。

⑬ 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容ならびに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容

該当の事象はありません。

VI. 業務の状況を示す指標等



① 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P.25～30をご覧ください。

(2) 保有契約高および新契約高

① 保有契約高

(単位:千件、百万円、%)

区 分	2020年度末				2021年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	4,216	101.8	23,543,116	100.5	4,402	104.4	23,301,172	99.0
個 人 年 金 保 険	52	95.9	223,239	97.2	50	96.6	216,055	96.8
団 体 保 険	—	—	2,715,790	98.7	—	—	2,700,035	99.4
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

② 新契約高

(単位:千件、百万円、%)

区 分	2020年度						2021年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加		
個 人 保 険	274	104.1	2,141,022	86.5	2,141,022	—	403	147.0	1,924,487	89.9	1,924,487	—
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	—	57,758	406.1	57,758	—	—	—	23,963	41.5	23,963	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

(3) 年換算保険料

① 保有契約

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	365,878	100.6	367,324	100.4
個 人 年 金 保 険	15,382	98.3	15,328	99.6
合 計	381,260	100.5	382,652	100.4
うち医療保障・生前給付保障等	161,515	104.7	173,730	107.6

② 新契約

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度		2021年度	
		前年度比		前年度比
個 人 保 険	26,854	107.3	31,927	118.9
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—
合 計	26,854	107.3	31,927	118.9
うち医療保障・生前給付保障等	14,956	112.0	21,063	140.8

(注)1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約などは、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

VI. 業務の状況を示す指標等

(4) 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区 分			保 有 金 額	
			2020年度末	2021年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	23,525,898	23,272,318
		個人年金保険	(91,462)	(88,344)
		団体保険	2,715,681	2,699,912
		団体年金保険	-	-
	その他共計	26,241,580	25,972,231	
	災害死亡	個人保険	(1,566,994)	(1,416,210)
		個人年金保険	(183)	(171)
		団体保険	(29,677)	(42,694)
		団体年金保険	(-)	(-)
その他共計	(1,596,855)	(1,459,077)		
その他の条件付死亡	個人保険	(157,261)	(142,215)	
	個人年金保険	(-)	(-)	
	団体保険	(-)	(-)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
その他共計	(157,261)	(142,215)		
生存保障	満期・生存給付	個人保険	(6,654)	(5,471)
		個人年金保険	166,070	155,805
		団体保険	-	-
		団体年金保険	-	-
	その他共計	172,724	161,277	
	年金	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(31,440)	(30,561)
		団体保険	(11)	(12)
		団体年金保険	(-)	(-)
その他共計	(31,452)	(30,573)		
その他	個人保険	-	-	
	個人年金保険	57,169	60,250	
	団体保険	108	122	
	団体年金保険	-	-	
その他共計	57,277	60,372		
入院保障	災害入院	個人保険	(13,569)	(13,701)
		個人年金保険	(1)	(0)
		団体保険	(67)	(73)
		団体年金保険	(-)	(-)
	その他共計	(13,659)	(13,799)	
	疾病入院	個人保険	(13,648)	(13,847)
		個人年金保険	(1)	(1)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
その他共計	(13,670)	(13,871)		
その他の条件付入院	個人保険	(13,752)	(14,043)	
	個人年金保険	(0)	(0)	
	団体保険	(-)	(-)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
その他共計	(13,752)	(14,044)		

(注) 1. ()内数値は、主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位:件)

区 分		保 有 件 数	
		2020年度末	2021年度末
障 害 保 障	個 人 保 険	31,296	30,110
	個人年金保険	15	15
	団 体 保 険	115,622	112,872
	団体年金保険	—	—
	その他共計	146,933	142,997
手 術 保 障	個 人 保 険	4,391,462	4,645,159
	個人年金保険	246	232
	団 体 保 険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	4,391,708	4,645,391

(5)個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保 有 金 額	
		2020年度末	2021年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	3,373,438	3,319,617
	定期付終身保険	—	—
	定 期 保 険	18,754,417	18,627,834
	その他共計	23,379,302	23,142,305
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	89,358	91,022
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	163,813	158,867
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	223,239	216,055
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	1,146,830	1,086,552
	傷 害 特 約	87,877	83,259
	災 害 入 院 特 約	1,163	1,085
	疾 病 特 約	519	488
	成 人 病 特 約	110	104
	その他の条件付入院特約	3,828	3,876

(注)1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

- 入院特約の金額は、入院給付日額を表します。
- 疾病入院特約には、初期入院給付特則を含めています。
- 成人病入院特約には、生活習慣病入院特約、成人病保障特約、男性生活習慣病特約を含めています。

VI. 業務の状況を示す指標等

(6) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位:百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2020年度末	2021年度末
死亡保険	終身保険	65,879	65,310
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	126,719	117,202
	その他共計	329,724	325,728
生死混合保険	養老保険	5,195	5,336
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	36,153	41,596
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	15,382	15,328

(7) 契約者配当の状況

①2021年度の状況

団体定期保険を中心に3,168百万円の契約者配当金を支払いました。

また、2022年度における契約者配当金の支払いのため、2021年度末に3,158百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。この結果、2021年度末における契約者配当準備金の残高は4,423百万円となっています。

5年ごと利差配当契約における2021年度決算に基づく契約者配当の例示

2021年度決算に基づく契約者配当金を「5年ごと利差配当付終身保険」および「5年ごと利差配当付個人年金保険」について例示しますと次のとおりです。

5年ごと利差配当付商品の配当基準利回り

保険種類		契約年月日	配当基準利回り
5年ごと利差配当付個人保険	下記以外	2013年4月1日以前	1.50%
		2013年4月2日以降 2017年4月1日以前	0.90%
		2017年4月2日以降	0.65%
	日本興亜生命で契約 された一時払終身保険	2005年11月30日以前	1.50%
		2005年12月1日以降	1.30%
5年ごと利差配当付個人年金保険		2013年4月1日以前	1.45%
		2013年4月2日以降 2017年4月1日以前	0.80%
		2017年4月2日以降	0.50%



〈例1〉[損保ジャパン日本興亜ひまわり生命またはNKSJひまわり生命で契約された場合]

5年ごと利差配当付終身保険の契約者配当金

30歳加入、60歳払込満了、男性、年払、保険金1,000万円

契約年度	経過年数	契約者配当金	保険料	死亡契約
2017年度	5年	2,223円	342,460円	10,002,223円
2012年度	10年	0円	237,520円	10,000,000円

〈例2〉[損保ジャパン日本興亜ひまわり生命またはNKSJひまわり生命で契約された場合]

5年ごと利差配当付個人年金保険(10年確定年金)の契約者配当金

30歳加入、60歳払込満了、60歳年金開始、男性、年払、年金額100万円(定額)

契約年度	経過年数	契約者配当金	保険料	死亡契約
2012年度	10年	0円	271,990円	2,888,400円

(注)1.「経過年数」とは2022年4月1日から2023年3月31日の間の契約応当日での経過を示しています。

2.「死亡契約」欄は2022年4月1日から2023年3月31日の間の年単位の契約応当日に死亡した場合の受領金額を示しています。また、「契約者配当金」欄は継続中の契約に対して割り当てられる金額を示しており、責任準備金に各年度の配当基準利回りと予定利率との差を乗じた額となっています。

②2020年度の状況

団体定期保険を中心に3,120百万円の契約者配当金を支払いました。

また、2021年度における契約者配当金の支払いのため、2020年度末に3,207百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。この結果、2020年度末における契約者配当準備金の残高は4,433百万円となっています。

VI. 業務の状況を示す指標等

② 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位:%)

区 分	2020年度	2021年度
個 人 保 険	0.5	△ 1.0
個 人 年 金 保 険	△ 2.8	△ 3.2
団 体 保 険	△ 1.3	△ 0.6
団 体 年 金 保 険	—	—

(2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区 分	2020年度	2021年度
新 契 約 平 均 保 険 金	7,793	4,766
保 有 契 約 平 均 保 険 金	5,583	5,292

(3) 新契約率(対年度始)

(単位:%)

区 分	2020年度	2021年度
個 人 保 険	9.1	8.2
個 人 年 金 保 険	—	—
団 体 保 険	2.1	0.9

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位:%)

区 分	2020年度	2021年度
個 人 保 険	5.8	6.2
個 人 年 金 保 険	1.2	1.4
団 体 保 険	3.3	3.0

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

2020年度	2021年度
7,485	6,239

(6) 死亡率(個人保険主契約)

(単位:‰)

件 数 率		金 額 率	
2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
2.61	2.81	1.44	1.53



(7) 特約発生率(個人保険)

(単位:‰)

区 分		2020年度	2021年度
災 害 死 亡 保 障 契 約	件 数	0.089	0.096
	金 額	0.096	0.144
障 害 保 障 契 約	件 数	0.090	0.330
	金 額	0.008	0.067
災 害 入 院 保 障 契 約	件 数	4.168	4.653
	金 額	130.400	131.606
疾 病 入 院 保 障 契 約	件 数	51.004	58.021
	金 額	897.331	959.223
成 人 病 入 院 保 障 契 約	件 数	20.352	19.677
	金 額	448.717	463.311
疾 病・傷 害 手 術 保 障 契 約	件 数	28.188	29.881
成 人 病 手 術 保 障 契 約	件 数	23.919	29.438

(8) 事業費率(対収入保険料)

(単位:%)

2020年度	2021年度
19.9	21.9

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2020年度	2021年度
4社	4社

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位:%)

2020年度	2021年度
100.0	100.0

VI. 業務の状況を示す指標等

- (11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付けに基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位:%)

格付区分	2020年度	2021年度
AA以上	5.0	4.2
A以上AA未満	95.0	95.8

(注) 格付けはスタンダード&プアーズ社とムーディーズ社の格付けを使用し、両社の格付けが異なる場合は、低い格付けを使用しています。

- (12) 未収受再保険金の額

(単位:百万円)

2020年度	2021年度
548	498

- (13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位:%)

	2020年度	2021年度
第三分野発生率	25.6	27.5
医療(疾病)	27.3	30.3
がん	27.0	25.5
その他	14.0	16.5

(注) 1. 発生率は以下の算式により算出しています。

{発生保険金額+保険金・給付金等支払に係る事業費など} ÷ {(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料) / 2}

2. (注) 1の算式中、分母の保有契約年換算保険料には翌年度以降の保険金・給付金の支払いに備える保険料が含まれています。

3. (注) 1の算式中、分子の発生保険金額は、保険金・給付金などの支払い額+対応する支払備金繰入額(保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除く)としています。

4. (注) 1の算式中、分子の保険金・給付金等支払いに係る事業費などには、保険金支払いに係る事務経費、人件費、システム経費などを計上しています。

5. 介護給付については、販売量が極めて少なく有意な情報ではないため「その他」に含めています。



③ 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2020年度末	2021年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	8,898	10,179
	災 害 保 険 金	34	29
	高 度 障 害 保 険 金	265	514
	満 期 保 険 金	213	69
	そ の 他	119	151
	小 計	9,532	10,944
年 金		55	67
給 付 金		5,876	6,467
解 約 返 戻 金		23,735	23,299
保 険 金 据 置 支 払 金		10	11
そ の 他 共 計		39,293	40,896

(2) 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2020年度末	2021年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	2,919,417	3,064,507
	(一般勘定)	2,898,292	3,042,661
	(特別勘定)	21,125	21,845
	個 人 年 金 保 険	146,888	147,378
	(一般勘定)	146,888	147,378
	(特別勘定)	—	—
	団 体 保 険	235	237
	(一般勘定)	235	237
	(特別勘定)	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	そ の 他	6	7
	(一般勘定)	6	7
	(特別勘定)	—	—
	小 計	3,066,549	3,212,130
(一般勘定)	3,045,423	3,190,284	
(特別勘定)	21,125	21,845	
危 険 準 備 金		33,301	33,462
合 計		3,099,850	3,245,593
(一 般 勘 定)		3,078,725	3,223,747
(特 別 勘 定)		21,125	21,845

VI. 業務の状況を示す指標等

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2020年度末	2,967,776	98,772	—	33,301	3,099,850
2021年度末	3,117,905	94,224	—	33,462	3,245,593

(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

		2020年度末	2021年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。

なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	9,233	6.20
1986年度～1990年度	25,852	6.20～6.25
1991年度～1995年度	95,826	4.25～6.25
1996年度～2000年度	427,067	2.00～3.10
2001年度～2005年度	535,363	1.50
2006年度～2010年度	735,205	1.50
2011年度	214,705	1.50
2012年度	184,903	1.50
2013年度	133,817	1.00
2014年度	161,027	1.00
2015年度	158,073	1.00
2016年度	173,964	1.00
2017年度	125,053	0.25
2018年度	99,818	0.25
2019年度	57,550	0.25
2020年度	34,910	0.25
2021年度	17,665	0.25

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険および個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く)を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。



(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	2020年度末	2021年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	10	9

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。

2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

② 算出方法、その計算の基礎となる係数

「責任準備金残高(一般勘定)」は平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号に規定する「標準的方式」を使用して算出しています。また、計算の基礎となる係数は同告示第9項第1号二に規定する率を使用しています。

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位:百万円)

	区 分	個人保険		団体保険		財形保険		その他の保険	合 計
		個人年金保険	個人年金保険	団体年金保険	団体年金保険	財形年金保険	財形年金保険		
2020年度	当期首現在高	853	12	3,446	-	-	-	33	4,346
	利息による増加	0	0	-	-	-	-	-	0
	配当金支払による減少	34	0	3,053	-	-	-	33	3,120
	当期繰入額	△6	△0	3,179	-	-	-	35	3,207
	当期末現在高	813	11	3,572	-	-	-	36	4,433
		(782)	(11)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(794)
2021年度	当期首現在高	813	11	3,572	-	-	-	36	4,433
	利息による増加	0	0	-	-	-	-	-	0
	配当金支払による減少	33	0	3,099	-	-	-	35	3,168
	当期繰入額	7	△0	3,113	-	-	-	38	3,158
	当期末現在高	787	10	3,586	-	-	-	39	4,423
		(771)	(10)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(781)

(注) ()内はうち積立配当金額です。

VI. 業務の状況を示す指標等

(7) 引当金明細表

(単位:百万円)

		当期首残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由および算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	2	2	0	貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、計上していません。
	個別貸倒引当金	73	73	0	
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	
役員賞与引当金		37	38	1	役員の業績連動報酬支払いに備えるため、計上しています。
退職給付引当金		4,581	4,971	389	従業員の退職給付に備えるため、計上しています。
時効保険金等払戻引当金		1,041	936	△104	時効処理を行った保険金等の払戻損失に備えるため、計上しています。
価格変動準備金		9,045	9,969	924	保険業法第115条の規定により計上しています。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位:百万円)

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金		17,250	-	-	17,250
うち既発行株式	普通株式	(27,250千株)	(-)	(-)	(27,250千株)
	計	17,250	-	-	17,250
	計	17,250	-	-	17,250
資本剰余金	資本準備金	13,333	-	-	13,333
	その他資本剰余金	-	-	-	-
	計	13,333	-	-	13,333

(10) 保険料明細表

(単位:百万円)

区分		2020年度	2021年度
個人保険	一時払	422,922	417,927
	年払	0	-
	半年払	125,470	120,100
	月払	2,826	2,896
個人年金保険	一時払	294,625	294,930
	年払	6,013	5,376
	半年払	-	-
	月払	703	630
団体保険	年払	29	27
	半年払	5,280	4,719
	月払	9,827	10,080
	その他	-	-
その他共計		438,847	433,472



(11) 保険金明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度 合 計	2021年度						
		合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
死亡保険金	32,039	33,010	27,972	—	5,037	—	—	0
災害保険金	158	240	226	—	14	—	—	—
高度障害保険金	1,412	1,296	1,009	—	287	—	—	—
満期保険金	3,766	3,725	3,725	—	—	—	—	—
そ の 他	471	750	750	—	—	—	—	—
合 計	37,848	39,023	33,684	—	5,338	—	—	0

(12) 年金明細表

(単位:百万円)

2020年度 合 計	2021年度						
	合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
11,208	11,834	39	11,779	15	—	—	—

(13) 給付金明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度 合 計	2021年度						
		合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
死亡給付金	365	350	188	162	—	—	—	—
入院給付金	14,697	16,897	16,889	0	3	—	—	4
手術給付金	12,538	12,886	12,886	0	—	—	—	—
障害給付金	1	6	5	—	0	—	—	—
生存給付金	12,213	10,657	10,657	—	—	—	—	—
一 時 金	2,012	3,799	3,799	—	—	—	—	—
そ の 他	5,952	5,501	5,501	—	—	—	—	0
合 計	47,781	50,100	49,928	163	4	—	—	4

(14) 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

2020年度 合 計	2021年度						
	合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
90,275	107,023	105,892	1,131	—	—	—	—

VI. 業務の状況を示す指標等

(15) 減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	6,221	497	4,002	2,219	64.3
建物	1,314	61	882	432	67.1
リース資産	3,668	297	2,278	1,389	62.1
その他の有形固定資産	1,238	138	841	396	68.0
無形固定資産	1,234	—	—	1,234	—
ソフトウェア	—	—	—	—	—
その他の無形固定資産	1,234	—	—	1,234	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	7,455	497	4,002	3,453	53.7

(16) 事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
営業活動費	28,805	33,781
営業管理費	2,195	2,989
一般管理費	56,287	58,033
合 計	87,288	94,804

(注)一般管理費には、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社負担金(2020年度:351百万円、2021年度:340百万円)を含んでいます。

(17) 税金明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国 税	894	781
消費税	513	348
地方法人特別税	0	—
特別法人事業税	310	306
印紙税	71	94
登録免許税	0	—
その他の国税	0	31
地 方 税	1,292	1,234
地方消費税	141	96
法人事業税	1,070	1,057
固定資産税	13	12
不動産取得税	—	—
事業所税	67	68
その他の地方税	0	0
合 計	2,187	2,015



(18)リース取引

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]
該当ありません。

(19)借入金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2020年度末	リース債務	264	370	100	—	—	—	735
	債券貸借取引受入担保金	181,229	—	—	—	—	—	181,229
2021年度末	リース債務	487	786	302	—	—	—	1,577
	債券貸借取引受入担保金	228,854	—	—	—	—	—	228,854

VI. 業務の状況を示す指標等

④ 資産運用に関する指標等(一般勘定)

(1) 資産運用の概況

① 2021年度の資産の運用概況

P.31～32をご覧ください。

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	176,758	5.0	135,778	3.7
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	3,237,397	91.8	3,453,431	93.0
公 社 債	2,664,330	75.5	2,843,811	76.6
株 式	670	0.0	880	0.0
外 国 証 券	570,733	16.2	603,618	16.3
公 社 債	553,506	15.7	575,896	15.5
株 式 等	17,226	0.5	27,721	0.7
そ の 他 の 証 券	1,662	0.0	5,120	0.1
貸 付 金	41,985	1.2	41,428	1.1
保 険 約 款 貸 付	41,980	1.2	41,425	1.1
一 般 貸 付	4	0.0	3	0.0
不 動 産	444	0.0	432	0.0
繰 延 税 金 資 産	13,804	0.4	22,434	0.6
そ の 他	57,204	1.6	58,849	1.6
貸 倒 引 当 金	△ 76	△ 0.0	△ 76	△ 0.0
合 計	3,527,518	100.0	3,712,279	100.0
う ち 外 貨 建 資 産	551,261	15.6	582,677	15.7



ロ. 資産の増減

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	62,104	△ 40,979
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	272,342	216,034
公 社 債	178,601	179,481
株 式	330	209
外 国 証 券	91,747	32,884
公 社 債	89,941	22,390
株 式 等	1,805	10,494
そ の 他 の 証 券	1,662	3,458
貸 付 金	△ 1,177	△ 556
保 険 約 款 貸 付	△ 1,182	△ 554
一 般 貸 付	4	△ 1
不 動 産	△ 0	△ 12
繰 延 税 金 資 産	△ 2,927	8,630
そ の 他	△ 115	1,645
貸 倒 引 当 金	35	0
合 計	330,261	184,761
う ち 外 貨 建 資 産	93,653	31,416

(2)運用利回り

(単位:%)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	0.00	—
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	1.57	1.43
う ち 公 社 債	1.44	1.27
う ち 株 式	△ 3.03	—
う ち 外 国 証 券	2.23	2.20
う ち そ の 他 の 証 券	—	2.70
貸 付 金	2.79	3.01
う ち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	—	—
一 般 勘 定 計	1.46	1.37

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

VI. 業務の状況を示す指標等

(3) 主要資産の平均残高

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	136,169	124,249
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	3,056,259	3,290,028
うち 公 社 債	2,550,659	2,730,070
うち 株 式	281	277
うち 外 国 証 券	504,851	556,599
うちその他の証券	467	3,080
貸 付 金	44,423	41,526
うち 一 般 貸 付	4	3
不 動 産	433	449
一 般 勘 定 計	3,322,676	3,549,627
うち 海 外 投 融 資	504,851	556,599

(4) 資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
利息および配当金等収入	47,090	49,413
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	3,767	1,653
有価証券償還益	190	255
金融派生商品収益	—	464
為 替 差 益	48	153
貸倒引当金戻入額	28	—
そ の 他 運 用 収 益	—	2
合 計	51,124	51,942



(5) 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
支 払 利 息	69	59
商品有価証券運用損	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有 価 証 券 売 却 損	1,966	3,261
有 価 証 券 評 価 損	8	—
有 価 証 券 償 還 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	389	—
為 替 差 損	—	—
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	0
貸 付 金 償 却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
そ の 他 運 用 費 用	120	139
合 計	2,554	3,461

(6) 利息および配当金等収入明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
預 貯 金 利 息	—	—
有価証券利息・配当金	45,754	48,027
公 社 債 利 息	35,852	36,669
株 式 配 当 金	—	—
外国証券利息配当金	9,902	11,274
その他の証券利息配当金	—	83
貸 付 金 利 息	1,238	1,248
不 動 産 賃 貸 料	—	—
そ の 他 共 計	47,090	49,413

(7) 有価証券売却益明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国 債 等 債 券	1,523	442
株 式 等	—	—
外 国 証 券	2,243	1,211
そ の 他 共 計	3,767	1,653

VI. 業務の状況を示す指標等

(8) 有価証券売却損明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国 債 等 債 券	777	2,538
株 式 等	—	—
外 国 証 券	1,189	722
そ の 他 共 計	1,966	3,261

(9) 有価証券評価損明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国 債 等 債 券	—	—
株 式 等	8	—
外 国 証 券	—	—
そ の 他 共 計	8	—

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	2,138,107	66.0	2,367,302	68.5
地 方 債	67,248	2.1	57,107	1.7
社 債	458,974	14.2	419,401	12.1
うち公社・公団債	227,479	7.0	210,243	6.1
株 式	670	0.0	880	0.0
外 国 証 券	570,733	17.6	603,618	17.5
公 社 債	553,506	17.1	575,896	16.7
株 式 等	17,226	0.5	27,721	0.8
そ の 他 の 証 券	1,662	0.1	5,120	0.1
合 計	3,237,397	100.0	3,453,431	100.0



(13) 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	2020年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
有 価 証 券	70,026	149,842	208,008	387,158	271,864	2,150,496	3,237,397
国 債	48,078	23,362	75,799	223,705	124,550	1,642,610	2,138,107
地 方 債	—	—	999	—	—	66,248	67,248
社 債	9,766	30,242	5,163	13,800	31,828	368,173	458,974
株 式	/	/	/	/	/	670	670
外 国 証 券	12,182	96,237	126,046	149,652	115,484	71,131	570,733
公 社 債	12,182	96,237	126,046	149,652	115,484	53,904	553,506
株 式 等	—	—	—	—	—	17,226	17,226
その他の証券	—	—	—	—	—	1,662	1,662
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—

(単位:百万円)

区 分	2021年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
有 価 証 券	58,584	204,766	208,829	363,126	281,150	2,336,974	3,453,431
国 債	13,226	57,855	66,180	225,662	142,467	1,861,910	2,367,302
地 方 債	—	999	—	—	—	56,107	57,107
社 債	14,326	20,824	497	17,624	17,036	349,092	419,401
株 式	/	/	/	/	/	880	880
外 国 証 券	31,031	125,086	142,151	119,840	121,645	63,863	603,618
公 社 債	31,031	125,086	142,151	119,840	121,645	36,141	575,896
株 式 等	—	—	—	—	—	27,721	27,721
その他の証券	—	—	—	—	—	5,120	5,120
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位:%)

区 分	2020年度末	2021年度末
公 社 債	1.44	1.37
外 国 公 社 債	2.16	2.27

VI. 業務の状況を示す指標等

(15) 業種別株式保有明細表

(単位:百万円、%)

区 分		2020年度末		2021年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
水 産 ・ 農 林 業		-	-	-	-
鉱 業		-	-	-	-
建 設 業		-	-	-	-
製 造 業	食 料 品	-	-	-	-
	織 維 製 品	-	-	-	-
	パ ル プ ・ 紙	-	-	-	-
	化 学	-	-	-	-
	医 薬 品	-	-	-	-
	石 油 ・ 石 炭 製 品	-	-	-	-
	ゴ ム 製 品	-	-	-	-
	ガ ラ ス ・ 土 石 製 品	-	-	-	-
	鉄 鋼	-	-	-	-
	非 鉄 金 属	-	-	-	-
	金 属 製 品	-	-	-	-
	機 械	-	-	-	-
	電 気 機 器	-	-	-	-
	輸 送 用 機 器	-	-	-	-
精 密 機 器	-	-	-	-	
そ の 他 製 品		-	-	-	-
電 気 ・ ガ ス 業		-	-	-	-
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	陸 運 業	-	-	-	-
	海 運 業	-	-	-	-
	空 運 業	-	-	-	-
	倉 庫 ・ 運 輸 関 連 業	-	-	-	-
	情 報 ・ 通 信 業	670	99.9	879	100.0
商 業	卸 売 業	-	-	-	-
	小 売 業	-	-	-	-
金 融 ・ 保 険 業	銀 行 業	-	-	-	-
	証 券、商 品 先 物 取 引 業	-	-	-	-
	保 険 業	-	-	-	-
	そ の 他 金 融 業	0	0.1	0	0.0
不 動 産 業		-	-	-	-
サ ー ビ ス 業		-	-	-	-
合 計		670	100.0	880	100.0

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。



(16)貸付金明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
保 険 約 款 貸 付	41,980	41,425
契 約 者 貸 付	37,748	37,248
保 険 料 振 替 貸 付	4,231	4,177
一 般 貸 付	4	3
(うち非居住者貸付)	(-)	(-)
企 業 貸 付	-	-
(うち国内企業向け)	(-)	(-)
国・国 際 機 関・ 政府関係機関貸付	-	-
公共団体・公企業貸付	-	-
住 宅 ロ ー ン	-	-
消 費 者 ロ ー ン	-	-
そ の 他	4	3
合 計	41,985	41,428

(17)貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2020年度末	変 動 金 利	-	-	-	-	-	-	-
	固 定 金 利	1	3	-	-	-	-	4
	一 般 貸 付 計	1	3	-	-	-	-	4
2021年度末	変 動 金 利	-	-	-	-	-	-	-
	固 定 金 利	0	2	-	-	-	-	3
	一 般 貸 付 計	0	2	-	-	-	-	3

(18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

VI.業務の状況を示す指標等

(19)貸付金業種別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
製 造 業	—	—	—	—
食 品	—	—	—	—
織 維	—	—	—	—
木 材・木 製 品	—	—	—	—
パ ル プ・紙	—	—	—	—
印 刷	—	—	—	—
化 学	—	—	—	—
石 油・石 炭	—	—	—	—
窯 業・土 石	—	—	—	—
鉄 鋼	—	—	—	—
非 鉄 金 属	—	—	—	—
金 属 製 品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
電 気 機 械	—	—	—	—
輸 送 用 機 械	—	—	—	—
そ の 他 の 製 造 業	—	—	—	—
国 内 向 け	—	—	—	—
農 業・林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業	—	—	—	—
小 売 業	—	—	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療・福 祉	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	4	100.0	3	100.0
合 計	4	100.0	3	100.0
海 外 向 け	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
商 工 業(等)	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—
一 般 貸 付 計	4	100.0	3	100.0

(注) 1. 保険約款貸付は含んでいません。

2. 国内向けの業種区分は日本銀行の「貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)」の業種区分に準拠しています。



(20) 貸付金使途別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設 備 資 金	—	—	—	—
運 転 資 金	4	100.0	3	100.0
合 計	4	100.0	3	100.0

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担 保 貸 付	4	100.0	3	100.0
有 価 証 券 担 保 貸 付	—	—	—	—
不 動 産 ・ 動 産 ・ 財 団 担 保 貸 付	—	—	—	—
指 名 債 権 担 保 貸 付	4	100.0	3	100.0
保 証 貸 付	—	—	—	—
信 用 貸 付	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
一 般 貸 付 計	4	100.0	3	100.0
う ち 劣 後 特 約 付 貸 付	—	—	—	—

(注)保険約款貸付は含んでいません。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位:百万円、%)

	区 分	当 期 首 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 高	償 却 累 計 額	償 却 累 計 率
		残				残		
2020年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	445	78	17	61	444	853	65.7
	リ ー ス 資 産	676	241	5	281	630	2,002	76.0
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	519	133	37	150	465	739	61.4
	合 計	1,640	453	60	493	1,540	3,595	70.0
	う ち 賃 貸 等 不 動 産	—	—	—	—	—	—	—
2021年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	444	76	27	61	432	882	67.1
	リ ー ス 資 産	630	1,058	2	297	1,389	2,278	62.1
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	465	70	0	138	396	841	68.0
	合 計	1,540	1,206	30	497	2,219	4,002	64.3
	う ち 賃 貸 等 不 動 産	—	—	—	—	—	—	—

VI. 業務の状況を示す指標等

②不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位:百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
不 動 産 残 高	444	432
営 業 用	444	432
賃 貸 用	—	—
賃 貸 用 ビ ル 保 有 数	—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
有 形 固 定 資 産	—	—
土 地	—	—
建 物	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他	—	—
無 形 固 定 資 産	—	—
そ の 他	7	0
合 計	7	0
うち賃貸等不動産	—	—

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
有 形 固 定 資 産	60	30
土 地	—	—
建 物	17	27
リ ー ス 資 産	5	2
そ の 他	37	0
無 形 固 定 資 産	—	—
そ の 他	0	1
合 計	60	32
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	544,605	95.4	567,076	93.9
株 式	—	—	—	—
現 預 金 ・ そ の 他	33	0.0	11,951	2.0
小 計	544,638	95.4	579,027	95.9



ロ. 円貨額が確定した外貨建資産
該当ありません。

ハ. 円貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非 居 住 者 貸 付	—	—	—	—
公 社 債 (円 建 外 債) ・ そ の 他	26,128	4.6	24,590	4.1
小 計	26,128	4.6	24,590	4.1

二. 合計

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海 外 投 融 資	570,766	100.0	603,618	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位:百万円、%)

区 分	外 国 証 券						非 居 住 者 貸 付		
	公 社 債		株 式 等		金 額	占 率	金 額	占 率	
	金 額	占 率	金 額	占 率					金 額
2020年度末	北 米	156,263	27.8	156,263	27.8	—	—	—	—
	ヨ ー ロ ッ パ	136,443	24.3	136,443	24.3	—	—	—	—
	オ セ ア ニ ア	22,935	4.1	22,935	4.1	—	—	—	—
	ア ジ ア	169,458	30.2	169,458	30.2	—	—	—	—
	中 南 米	21,268	3.8	4,041	0.7	17,226	3.1	—	—
	中 東	—	—	—	—	—	—	—	—
	ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国 際 機 関	55,463	9.9	55,463	9.9	—	—	—	—
合 計	561,832	100.0	544,605	96.9	17,226	3.1	—	—	
2021年度末	北 米	174,035	28.8	162,083	26.9	11,951	2.0	—	—
	ヨ ー ロ ッ パ	149,081	24.7	149,081	24.7	—	—	—	—
	オ セ ア ニ ア	23,142	3.8	23,142	3.8	—	—	—	—
	ア ジ ア	179,361	29.7	179,361	29.7	—	—	—	—
	中 南 米	19,998	3.3	4,227	0.7	15,770	2.6	—	—
	中 東	—	—	—	—	—	—	—	—
	ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国 際 機 関	58,000	9.6	58,000	9.6	—	—	—	—
合 計	603,618	100.0	575,896	95.4	27,721	4.6	—	—	

VI. 業務の状況を示す指標等

③外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米 ド ル	233,940	43.0	267,710	46.2
ユ ー ロ	176,437	32.4	169,629	29.3
オ ー ス ト ラ リ ア ド ル	93,972	17.3	103,903	17.9
英 ポ ン ド	—	—	—	—
そ の 他	40,287	7.4	37,783	6.5
合 計	544,638	100.0	579,027	100.0

(28)海外投融資利回り

(単位:%)

2020年度	2021年度
2.23	2.20

(29)公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当ありません。

(30)各種ローン金利

該当ありません。

(31)その他の資産明細表

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却 累計額	当期末残高	摘 要
会 員 権 等	43	—	—	—	43	
そ の 他	42	23	28	—	42	
合 計	85	23	28	—	85	



5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1)有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位:百万円)

区 分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿 価額	時 価	差 損 益			帳簿 価額	時 価	差 損 益		
			差益	差損	差益			差損		
満期保有目的の債券	1,190,335	1,441,663	251,328	252,343	1,014	1,205,673	1,407,640	201,966	208,978	7,011
責任準備金対応債券	751,622	768,113	16,490	28,599	12,108	966,496	934,337	△ 32,159	17,303	49,462
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	1,236,237	1,295,437	59,200	70,791	11,590	1,255,335	1,281,259	25,923	55,784	29,861
公 社 債	685,848	722,372	36,524	43,162	6,637	649,482	671,641	22,159	34,347	12,188
株 式	266	668	402	402	—	266	878	611	611	—
外 国 証 券	548,471	570,733	22,262	27,214	4,952	600,459	603,618	3,159	20,784	17,625
公 社 債	532,530	553,506	20,976	25,929	4,952	571,558	575,896	4,338	20,784	16,446
株 式 等	15,941	17,226	1,285	1,285	—	28,900	27,721	△ 1,178	—	1,178
その他の証券	1,650	1,662	11	11	—	5,127	5,120	△ 7	40	47
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	3,178,195	3,505,214	327,019	351,733	24,714	3,427,506	3,623,237	195,730	282,065	86,335
公 社 債	2,627,806	2,932,149	304,343	324,104	19,761	2,821,652	3,013,619	191,966	260,628	68,662
株 式	266	668	402	402	—	266	878	611	611	—
外 国 証 券	548,471	570,733	22,262	27,214	4,952	600,459	603,618	3,159	20,784	17,625
公 社 債	532,530	553,506	20,976	25,929	4,952	571,558	575,896	4,338	20,784	16,446
株 式 等	15,941	17,226	1,285	1,285	—	28,900	27,721	△ 1,178	—	1,178
その他の証券	1,650	1,662	11	11	—	5,127	5,120	△ 7	40	47
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・市場価格のない株式等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	1	1
国内株式	1	1
外国株式	—	—
その他	—	—
合 計	1	1

VI. 業務の状況を示す指標等

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△ 23,559	—	—	—	△ 23,559
ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
合計	—	△ 23,559	—	—	—	△ 23,559

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△ 23,559百万円)は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

該当ありません。

③ 通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	2020年度末			2021年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売建								
	米ドル(対円)	27,858	—	△ 1,245	△ 1,245	60,982	—	△ 4,325	△ 4,325
	ユーロ(対円)	165,533	—	△ 6,710	△ 6,710	163,950	—	△ 8,078	△ 8,078
	豪ドル(対円)	72,333	—	△ 5,470	△ 5,470	76,338	—	△ 8,202	△ 8,202
	その他(対円)	17,231	—	△ 856	△ 856	17,960	—	△ 1,326	△ 1,326
	買建								
	米ドル(対円)	2,701	—	26	26	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建 コール								
米ドル(対円)	67,056	—	△ 1,537	△ 1,403	84,329	—	△ 1,326	△ 1,258	
その他(対円)	7,016	—	△ 42	△ 24	6,753	—	△ 318	△ 311	
買建 プット									
米ドル(対円)	61,976	—	1	△ 132	73,896	—	18	△ 49	
その他(対円)	6,153	—	3	△ 14	5,675	—	0	△ 6	
合計	427,863	—	△ 15,831	△ 15,831	489,887	—	△ 23,559	△ 23,559	

(注)年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

④ 株式関連

該当ありません。

⑤ 債券関連

該当ありません。

⑥ その他

該当ありません。

VII. 保険会社の運営



① リスク管理の体制

P.58～60をご覧ください。

② 法令遵守の体制

P.44～46をご覧ください。

③ 第三分野保険に係る責任準備金の積立ての確認手法の合理性および妥当性について

1. 責任準備金の積立ての適切性を確保するための考え方

お客さまへ保険金・給付金などを確実にお支払いするためには、責任準備金を適正かつ十分に積み立てておくことが重要です。特に第三分野保険は死亡保険と異なり、医療政策などの外的要因による影響を受けやすい特性があることを考慮する必要があります。当社では、平成10年大蔵省告示第231号の定めにしたがって、第三分野保険の責任準備金の積立ての適切性を確保するために、以下のような取組みを行っています。

■ 第三分野保険におけるストレス・テストの実施および検証

責任準備金の担当部署である経理財務部が、第三分野保険における将来の保険事故発生率が悪化した場合を想定するストレス・テストを実施し、平準純保険料式による責任準備金の積立水準が十分であるかどうかの確認を行っています。責任準備金の積立水準が十分でない場合、危険準備金を積み立てます。さらに、経理財務部とは独立した組織であるリスク管理部による検証を受けたうえで、保険計理人へ報告する体制を確立しています。

■ 保険計理人による負債十分性テストの実施および確認

保険計理人は第三分野保険におけるストレス・テストの結果、危険準備金を積み立てたうえでも責任準備金に不足の恐れがある場合、負債十分性テストを実施します。さらに、保険業法第121条第1項第1号の定めるところにより、責任準備金の積立てが健全な保険数理に基づき、適正かつ十分なものであるかどうかの確認を行っています。

2. 第三分野保険におけるストレス・テスト、負債十分性テストに用いる危険発生率などの設定水準の合理性および妥当性

第三分野保険におけるストレス・テスト、負債十分性テストでは、保険事故発生率の実績データから保険事故発生率の確率分布を推定します。この確率分布から100年に1回しか起きない保険事故発生率と100年に3回起こる保険事故発生率を特定し、これらを保険事故発生率が悪化した場合に想定される発生率(危険発生率)として設定します。当社では、危険発生率などの設定水準の合理性および妥当性を確保するため、危険発生率の設定に関しても、経理財務部が実施し、リスク管理部による検証を受けたうえで、保険計理人へ報告する体制としています。

3. 第三分野保険におけるストレス・テスト、負債十分性テストの結果(2021年度末決算期)

第三分野保険におけるストレス・テストの結果、2021年度末において責任準備金は不足していないことが確認できたため、ストレス・テストに基づく危険準備金の積立ては行っていません。また、負債十分性テストは、対象となる契約がなかったことから実施していません。

VII. 保険会社の運営

④ 外部機関の仲介による苦情等の解決(金融ADR制度)

P.34をご覧ください。

⑤ 個人データ保護について

P.48～56をご覧ください。

⑥ 反社会的勢力対応基本方針

当社は、「SOMPOグループ 反社会的勢力対応基本方針」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求等に対して毅然とした態度を堅持することによりこれを拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現します。

1. 業務方針

(1) 反社会的勢力との関係の遮断

当社グループは、反社会的勢力との取引を行わず、取引開始後に反社会的勢力であると判明したときも関係の遮断に向けて可能な限りの措置を講じます。

(2) 不当要求などへの組織的な対応

当社グループは、反社会的勢力から不当要求を受けたときは、組織として毅然と対応し、要求を拒絶します。

(3) 裏取引・利益供与の禁止

当社グループは、不祥事などを理由とする不当要求を受けたときも、裏取引を行うことなく要求を拒絶します。また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する利益供与を行いません。

2. 業務内容および執行体制

当社グループは、法令・規制、事業・サービスの特性上適当でない場合を除き、反社会的勢力に適切に対応するため、次の取組みを行います。

- (1) 反社会的勢力との取引等の特定
- (2) 反社会的勢力との関係の遮断
- (3) 反社会的勢力対応態勢の整備
- (4) 取締役会等への報告

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等



① 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	24,946	25,966
個人変額年金保険	—	—
団体年金保険	—	—
特別勘定計	24,946	25,966

② 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

当期の運用環境・運用実績(2021年4月~2022年3月)

①国際型

主要な投資対象である外国株式市場について、米国市場では、新型コロナウイルスのワクチン接種の進展に伴い経済活動の再開が好感され、株価は上昇しました。一方、年度末にかけては金融正常化やロシアによるウクライナ侵攻などが嫌気され、株価は下落しました。

欧州市場も、経済活動の再開が好感され、株価は上昇しました。一方、年度末はロシア・ウクライナ情勢の緊迫化や資源価格高騰による物価高などが域内経済に与える影響が懸念され、株価は下落しました。

年度でインデックスは19.0%の上昇となりました。

②株式型

主要な投資対象である国内株式市場について、年度前半は、海外対比での経済活動再開の遅れなどが重石になったものの、新型コロナウイルス感染者数増加の一服や新政権による経済対策への期待などを背景に、日経平均株価は一時30,000円を上回りました。一方、年度後半にはインフレを背景とした米金融当局による金融政策の正常化や、ロシアによるウクライナ侵攻などが影響し株価は下落しました。

年度でインデックスは3.2%の上昇となりました。

③総合型

長期金利は、日銀が金融政策を維持するなかで方向感に欠ける展開となり、年度初より概ね横ばいで推移しました。年明け以降、急速な物価上昇を背景に欧米の中央銀行が金融引締め姿勢を明確にしたことで、欧米金利は急上昇し、日銀の金融政策にも変更観測が台頭し、国内金利は上昇しました。なお、日銀は金融緩和政策維持のため、指値オペを実施し、10年国債利回りの上昇を抑制しました。

年度でインデックスは0.1%の上昇となりました。

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

※各特別勘定の運用方法(運用の基本的性格)

国際型特別勘定

外国の株式を中心に一部日本の株式を組み入れます。投資の分散効果が高まるため、中長期的には国内株式のみで運用する場合よりも安定的といえますが、一方で為替リスクのある部分がもっとも大きいファンドです。

株式型特別勘定

日本の株式を中心に運用します。主に中長期的な視点から銘柄を選定し、TOPIX(東証株価指数)を上回ることを目標に運用します。

公社債のみで運用する場合よりも高いリターンが期待できるものの、リスクも高いファンドです。

総合型特別勘定

日本の公社債・外国の公社債を中心に一部日本の株式および外国の株式を組み入れます。

3勘定の中でもっとも分散度が高く安定収益指向の強いファンドです。

③ 個人変額保険および個人変額年金保険の状況

・個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位:件、百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変 額 保 険 (有 期 型)	19	96	17	87
変 額 保 険 (終 身 型)	10,478	61,678	10,208	60,833
合 計	10,497	61,775	10,225	60,921

(2) 年度末資産の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	1,725	6.9	2,172	8.4
有 価 証 券	23,054	92.4	23,546	90.7
公 社 債	6,103	24.5	6,299	24.3
株 式	9,461	37.9	8,978	34.6
外 国 証 券	7,488	30.0	8,269	31.8
公 社 債	1,141	4.6	1,142	4.4
株 式 等	6,346	25.4	7,126	27.4
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	166	0.7	247	1.0
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	24,946	100.0	25,966	100.0



(3)運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	441	545
有価証券売却益	1,104	641
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	3,621	1,687
為替差益	7	18
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	0	0
有価証券売却損	116	121
有価証券償還損	0	-
有価証券評価損	137	986
為替差損	8	17
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	-	-
収 支 差 額	4,912	1,767

(4)有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売 買 目 的 有 価 証 券	23,054	3,484	23,546	700

②金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

該当ありません。

・個人変額年金保険

該当ありません。

Ⅸ. 保険会社およびその子会社等の状況

該当ありません。

「SOMPOひまわり生命の現状2022」は
保険業法111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

2022年7月発行

SOMPOひまわり生命保険株式会社

〒163-8626 東京都新宿区西新宿6-13-1 新宿セントラルパークビル
TEL.03-6742-3111(代表)
URL <https://www.himawari-life.co.jp/>